平成 27 年度 大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

平成 27(2015)年 6 月

聖徳大学

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ．沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

基準１　使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

基準２　学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

基準３　経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56

基準４　自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　77

Ⅳ．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価・・・・・　88

基準Ａ　社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　88

基準Ｂ　「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」・・・・・・・・・・・・・・・　93

Ⅴ．エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　100

エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　100

エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　101

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1.　聖徳学園の建学の精神

「学校法人東京聖徳学園（以下、聖徳学園）」は、昭和8(1933)年、創立者川並香順が、それまでの社会奉仕の経験と、2歳の長女泰子の急逝による悲観と苦悩を契機に、一生を幼児教育と女性教育に捧げようと決意し、幼児教育と女性教育の学び舎として「新井宿幼稚園」と「聖徳家政学院」を創設したことに始まる。香順は、教育の根本は、心奥に宗教的情操を培うことが自ずと智に啓き、情に慈しみ、意に深く、人生を潤いあるものと考え、創立において、崇敬する聖徳太子が理想社会の理念と考えた十七条憲法第一条「和ヲ以テ貴シト為ス」の「和」を建学の精神とし、校名も聖徳太子の名から、聖徳を「せいとく」と読むこととした。

香順の「和」の精神に則った豊かな人間性を育み、幼児一人ひとりの幸せの実現と、人間性と調和を尊重する平和な社会づくりに寄与する女性を育成するという理想は、連綿と受け継がれ、昭和40(1965)年の「聖徳学園短期大学」の設置、平成2(1990)年の「聖徳大学（以下「本学」という。）」の設置などを経て、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学、四年制大学、大学院等18の教育機関を擁する総合学園として80年を超える歴史を刻み、本日に至っている。

2.　大学の基本理念と使命・目的

聖徳学園は、幼児教育と女性教育の伝統と実績に基づいて、時代の人材養成に応えるため、平成2(1990)年、松戸市に四年制大学として「聖徳大学人文学部児童学科・日本文化学科・英米文化学科」を設置し、主体的に問題を解決し、活力ある人間性を具え、自ら学ぶ新たなタイプの女性の育成を目指した。

本学の基本理念は、聖徳学園の建学の精神「和」とし、学則第1条に、その目的を「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」と定め、明示している。

3.　大学の個性･特色

本学の個性・特色は、「和」の精神に則った豊かな人間性と調和を尊重する平和な社会づくりに寄与する女性の育成である。平成2年の開学以降、平成10(1998)年４月に大学院として「児童学研究科（通学）」「言語文化研究科（通学）」を設置し、幼稚園から大学院までの一貫した教育組織が完成した。その後、平成11(1999)年に「大学院児童学研究科（通信）」「人文学部音楽文化学科」、平成12(2000)年に大学院博士後期課程、併せて修士課程を前期課程とし、「人文学部現代ビジネス学科」、平成13(2001)年に「人文学部生活文化学科」、平成14(2002)年に「大学院音楽文化研究科（修士課程）」「人文学部臨床心理学科」、平成15(2003)年に「大学院人間栄養学研究科（前期・後期課程）」「人文学部外国語学科」、平成16(2004)年に「大学院臨床心理学研究科（前期・後期課程）」「大学院音楽文化研究科（後期課程）」、平成17(2005)年に「人文学部社会福祉学科」、平成

18(2006)年に「人文学部生涯教育文化学科」を設置し、時代に応じて社会の要請する人材育成に対応してきた。

さらに、平成20(2008)年には、「人文学部児童学科」は「児童学部児童学科」に、「音楽文化学科」は「音楽学部演奏学科・音楽総合学科」に、平成21(2009)年に教職大学院を設置、平成22(2010)年に「人文学部人間栄養学科」は「人間栄養学部人間栄養学科」に、平成24(2012)年に「人文学部心理学科・社会福祉学科」を「心理・社会福祉学部心理学科・社会福祉学科」に、平成25(2013)年に「人文学部日本文化学科・英米文化学科」を「文学部文学科」に改組、平成26(2014)年に「看護学部看護学科」を設置した。現在は、「自立するチカラをはぐくむ女性総合大学」として、6学部8学科、大学院5研究科、専門職大学院1研究科のほか、「児童学研究所」「言語文化研究所」「生涯学習研究所」「看護研究所」等の研究所、「生涯学習社会貢献センター」「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」等を擁し、人間の発達や心身の形成、文化、教育などの実践的な教育研究を行うとともに、実践力と人間性を兼ね備えた社会に貢献できる女性を育成している。

また、「和」の精神を具現化し、豊かな人間性と実践力を育むために、他者に対する誠意ある共感的な思いやりの心を育む「小笠原流礼法基礎講座」、建学の精神「和」を理解し、シリーズコンサートなどで幅広い教養と豊かな感性を養う「聖徳教育Ⅰ」、学外研修や海外研修などの体験を通して社会的な生活能力を育成する「聖徳教育Ⅱ」、文章構成力演習や数的処理能力育成演習などによって、現代を生き抜くための「聖徳基礎力」を育成する「聖徳教育Ⅲ」等から構成した「聖徳教育」を、本学独自のプログラムとして確立している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 8(1933)年	4月	聖徳家政学院と新井宿幼椎園を創立
昭和19(1944)年	4月	聖徳学園保姆養成所を設立
昭和22(1947)年	2月	学制改革により、聖徳学園高等保育学校と名称を変更
昭和24(1949)年	3月	財団法人聖徳学園を設立
昭和27(1952)年	10月	聖徳学園高等保育学校が文部大臣指定、東京学芸大学の指導と承認を受ける
		新井宿幼椎園が聖徳学園三田幼椎園として再開
昭和32(1957)年	4月	財団法人聖徳学園が私立学校法にもとづき、学校法人東京聖徳学園となる
昭和39(1964)年	2月	学園歌を定める(作詞：サトウハチロー・作曲：中田喜直)
昭和40(1965)年	4月	聖徳学園短期大学を開学
		聖徳学園高等保育学校が聖徳学園短期大学幼椎園教員養成所と改称
昭和41(1966)年	4月	聖徳学園短期大学附属幼椎園（現・聖徳大学附属幼稚園）を開設
	9月	短期大学校地内に旧富士見寮落成
昭和42(1967)年	4月	校地内に香風寮（現6号館）落成

昭和46(1971)年	4月	聖徳学園短期大学附属第二幼推園（現・聖徳大学附属第二幼稚園）を開設
昭和47(1972)年	4月	短期大学に初等教育学科、通信教育部保育科を開設
昭和48(1973)年	2月	順和寮落成
昭和49(1974)年	4月	聖徳学園八王子中央幼椎園を開設
昭和50(1975)年	5月	松戸校舎体育館・5号館落成
昭和51(1976)年	4月	聖徳学園多摩中央幼椎園を開設
		聖徳学園短期大学附属第三幼椎園（現・聖徳大学附属成田幼稚園）を開設
	8月	聖徳学園短期大学教員保母養成所を聖徳学園短期大学附属教員保母養成所と改称
昭和53(1978)年	4月	香風寮を松戸市稔台へ移転落成
昭和55(1980)年	3月	富士見寮落成
昭和56(1981)年	5月	聖徳学園シリーズコンサート開始　第1回はアイザック・スターンのヴァイオリン演奏会を開催
昭和57(1982)年	3月	和心寮落成
昭和58(1983)年	4月	聖徳学園短期大学附属中学校・高等学校（現・聖徳大学附属女子中学校・高等学校）を開校
		聖徳学園短期大学附属聖徳高等学校（現・聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校）を開校
昭和59(1984)年	4月	聖徳学園短期大学附属聖徳中学校（現・聖徳大学附属取手聖徳女子中学校）を開校
昭和61(1986)年	4月	聖徳学園短期大学附属小学校（現・聖徳大学附属小学校）を開校
平成2(1990)年	4月	聖徳大学を開学　人文学部児童学科、日本文化学科、英米文化学科を開設
		聖徳学園短期大学を聖徳大学短期大学部と改称
		聖徳学園短期大学附属教員保母養成所を聖徳大学幼児教育専門学校と改称
平成9(1997)年	10月	大学・短期大学部が千葉県私立大学および短期大学の単位互換に関する包括協定に調印
	3～12月	聖徳大学、アメリカ合衆国の五つの大学と国際交流協定を締結
平成10(1998)年	4月	聖徳大学大学院児童学研究科児童学専攻修士課程、言語文化研究科日本文化専攻修士課程、英米文化専攻修士課程を開設
平成11(1999)年	4月	大学院に通信制の児童学研究科児童学専攻修士課程を開設
		聖徳大学人文学部音楽文化学科を開設
平成12(2000)年	4月	聖徳大学人文学部現代ビジネス学科（現・女性キャリア学科）を開設
		短期大学部介護福祉学科を開設
		大学院博士後期課程の設置にともない、修士課程を博士前

		期課程とする
平成13(2001)年	4月	聖徳大学人文学部生活文化学科（現・人間栄養学科）管理栄養士専攻、食物栄養専攻を開設
		大学に通信教育課程を開設
平成14(2002)年	4月	聖徳大学人文学部臨床心理学科（現・心理学科）を開設
		聖徳大学大学院音楽文化研究科音楽表現専攻、音楽教育専攻修士課程を開設
	9月	聖徳大学、アメリカ合衆国・ミルズカレッジと国際交流協定を締結
平成15(2003)年	4月	聖徳大学人文学部外国語学科を開設
		聖徳大学大学院人間栄養学研究科人間栄養学専攻博士前期・後期課程を開設
		大学院に通信制の児童学研究科児童学専攻博士課程を開設
	11月	教育機関日本初となる全学園でのISO9001、ISO14001を同時認証取得
		聖徳大学サテライトキャンパス竣工
平成16(2004)年	3月	聖徳大学、台湾・台南女子技術学院（現・台南應用科技大学）と国際交流協定を締結
	3月	聖徳大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士前期・後期課程を開設
		聖徳大学大学院音楽文化研究科音楽専攻博士後期課程を開設
		聖徳大学短期大学部総合文化学科を開設
		聖徳大学附属浦安幼椎園を開設
	9月	聖徳大学、中国・南京大学と国際交流協定を締結
	10月	聖徳大学、ベルギー王国・ブリュッセル外国語大学と国際交流協定を締結
平成17(2005)年	3月	聖徳大学生涯学習社会貢献センター（10号館）竣工
	4月	聖徳大学人文学部社会福祉学科を開設
平成18(2006)年	2月	聖徳大学協定校ハワイ大学力ピオラニ・コミュニティ・カレッジキャンパス内に、聖徳大学ハワイ大学力ピオラニ国際センターを開所
	3月	聖徳大学、アメリカ合衆国・ポートランド州立大学と国際交流協定を締結
	4月	聖徳大学人文学部生涯教育文化学科を開設
	11月	聖徳大学、アメリカ合衆国・ジョージフォックス大学と国際交流協定を締結
平成19(2007)年	1月	聖徳大学、大韓民国・建陽大学校と国際交流協定を締結
平成20(2008)年	4月	聖徳大学児童学部児童学科を開設
		聖徳大学通信教育部児童学部児童学科を開設
		聖徳大学音楽学部演奏学科・音楽総合学科を開設
		聖徳大学人文学部に日本で唯一の学科名に「女性」がつく女性キャリア学科を開設

平成21(2009)年	4月	聖徳大学大学院（教職大学院）教職研究科教職実践専攻を開設
		聖徳大学新１号館（川並弘昭記念図書館・実験実習棟）竣工
平成22(2010)年	4月	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科を開設
平成24(2012)年	4月	聖徳大学心理・福祉学部心理学科・社会福祉学科を開設
		聖徳大学通信教育部心理・福祉学部心理学科・社会福祉学科を開設
		聖徳大学語学教育センターを開設
	10月	聖徳大学教職実践センターを開設
		聖徳学園建学記念館をリニューアルオープン
平成25(2013)年	4月	聖徳大学文学部文学科を開設
		聖徳大学通信教育部文学部文学科を開設
		聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンターを開設
平成26(2014)年	4月	聖徳大学看護学部看護学科を開設

2. 本学の現況

（1）名称及び所在地

大学名	聖徳大学
所在地	千葉県松戸市岩瀬字向山550番地（松戸キャンパス）
	東京都港区三田三丁目４番28号（三田サテライトキャンパス）

（2）学部構成

平成27(2015)年5月1日現在　（単位：人）

学部、研究科	学科、専攻	入学定員	編入学定員（３年次）	収容定員	備考
児童学部	児童学科 昼間主コース	600	20	2,340	平成25年度入学定員500人を600人へ
	児童学科 夜間主コース	10	5	50	
心理・福祉学部	心理学科	60	2	244	平成24年度開設
	社会福祉学科	80	5	330	平成24年度開設
文学部	文学科	95	6	291	平成25年度開設
人文学部	児童学科 昼間主コース	-	-	-	平成20年度学生募集停止
	社会福祉学科	-	-	-	平成24年度学生募集停止
	心理学科	-	-	-	平成24年度学生募集停止

人文学部	生涯教育文化学科	-	-	(10)	平成25年度 学生募集停止
	女性キャリア学科	-	-	(18)	平成25年度 学生募集停止
	英米文化学科	-	-	(20)	平成25年度 学生募集停止
	日本文化学科	-	-	(53)	平成25年度 学生募集停止
人間栄養学部	人間栄養学科	200	20	840	
看護学部	看護学科	80	-	160	平成26年度 開設
音楽学部	演奏学科	45	3	186	
	音楽総合学科	30	2	124	
通信教育部					
児童学部	児童学科	400	50	1,700	
心理・福祉学部	心理学科	100	150	700	平成24年度 開設、 ３年次受入
	社会福祉学科	200	50	900	平成24年度 開設、 ３年次受入
文学部	文学科	200	40	680	平成25年度 開設、 ３年次受入
人文学部	児童学科	-	-	-	平成20年度 学生募集停止
	社会福祉学科	-	-	-	平成24年度 学生募集停止
	心理学科	-	-	-	平成24年度 学生募集停止
	英米文化学科	-	-	(100)	平成25年度 学生募集停止
	日本文化学科	-	-	(100)	平成25年度 学生募集停止
専門職学位課程					
教職研究科	教職実践専攻	15	-	30	
博士前期課程					
児童学研究科	児童学専攻	50	-	100	
臨床心理学研究科	臨床心理専攻	30	-	60	
言語文化研究科	日本文化専攻	6	-	12	
	英米文化専攻	6	-	12	

人間栄養学研究科	人間栄養学専攻	10	-	20	
音楽文化研究科	音楽表現専攻	5	-	10	
	音楽教育専攻	5	-	10	
博士後期課程					
児童学研究科	児童学専攻	5	-	15	
臨床心理学研究科	臨床心理専攻	5	-	15	
言語文化研究科	日本文化専攻	3	-	9	
	英米文化専攻	3	-	9	
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻	3	-	9	
音楽文化研究科	音楽専攻	5	-	15	
博士前期課程（通信教育）					
児童学研究科	児童学専攻	50	-	100	
博士後期課程（通信教育）					
児童学研究科	児童学専攻	5	-	15	

(3) 学生数、教員数、職員数

①学生数　　平成27(2015)年5月1日現在　（単位：人）

学部、研究科	学科、専攻	合計	１年	２年	３年	４年
児童学部	児童学科 昼間主コース	2,342	521	576	629	616
	児童学科 夜間主コース	40	7	8	13	12
心理・福祉学部	心理学科	227	52	48	59	68
	社会福祉学科	379	80	101	110	88
文学部	文学科	196	54	60	82	-
人文学部	児童学科 昼間主コース	1	-	-	-	1
	社会福祉学科	2	-	-	-	2
	心理学科	3	-	-	-	3
	心理学科 昼間主コース	2	-	-	-	2
	生涯教育文化学科	15	-	1	3	11
	女性キャリア学科	12	-	-	-	12
	英米文化学科	5	-	-	-	5
	日本文化学科	44	-	-	1	43
人間栄養学部	人間栄養学科	788	164	218	196	210

看護学部	看護学科	179	86	93	-	-
音楽学部	演奏学科	98	21	22	21	34
	音楽総合学科	110	30	23	28	29
通信教育部						
児童学部	児童学科	642	11	13	112	506
心理・福祉学部	心理学科	310	24	35	80	171
	社会福祉学科	533	38	45	159	291
文学部	文学科	198	17	24	71	86
人文学部	児童学科	1	-	-	-	1
	社会福祉学科	282	-	-	-	282
	心理学科	286	-	-	2	284
	英米文化学科	111	-	-	-	111
	日本文化学科	124	-	-	7	117
専門職学位課程						
教職研究科	教職実践専攻	23	10	13	-	-
博士前期課程						
児童学研究科	児童学専攻	9	6	3	-	-
臨床心理学研究科	臨床心理専攻	13	6	7	-	-
言語文化研究科	日本文化専攻	2	1	1	-	-
	英米文化専攻	1	0	1	-	-
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻	5	3	2	-	-
音楽文化研究科	音楽表現専攻	10	6	4	-	-
	音楽教育専攻	2	1	1	-	-
博士後期課程						
児童学研究科	児童学専攻	4	1	1	2	-
臨床心理学研究科	臨床心理専攻	1	0	0	1	-
言語文化研究科	日本文化専攻	0	0	0	0	-
	英米文化専攻	0	0	0	0	-
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻	3	0	2	1	-
音楽文化研究科	音楽専攻	6	2	3	1	-
博士前期課程（通信教育）						
児童学研究科	児童学専攻	74	19	55	-	-

博士後期課程 （通信教育） 児童学研究科	児童学専攻	4	1	2	1	-
合計		7,087	1,161	1,363	1,578	2,985

②教員数（学部）　　平成27(2015)年5月1日現在　（単位：人）

学部・学科、その他の組織		専任教員					助手	兼任教員
		計	教授	准教授	講師	助教		
児童学部	児童学科	65	35	15	13	2	5	142
心理・福祉学部	計	37	17	11	8	1	3	39
	心理学科	15	8	2	5	0	0	11
	社会福祉学科	22	9	9	3	1	3	28
文学部	文学科	30	20	5	5	0	0	29
人文学部	計	6	2	4	0	0	0	1
	児童学科	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	0	0	0	0	0	0	0
	心理学科	0	0	0	0	0	0	0
	生涯教育文化学科	0	0	0	0	0	0	0
	女性キャリア学科	5	2	3	0	0	0	0
	英米文化学科	1	0	1	0	0	0	1
	日本文化学科	0	0	0	0	0	0	0
	人間栄養学科	0	0	0	0	0	0	0
人間栄養学部	人間栄養学科	34	18	5	9	2	27	26
看護学部	看護学科	25	9	2	5	9	4	0
音楽学部	計	34	21	11	2	0	1	32
	演奏学科	19	12	6	1	0	0	32
	音楽総合学科	15	9	5	1	0	1	
児童学研究所		0	0	0	0	0	0	0
言語文化研究所		1	1	0	0	0	0	0
生涯学習研究所		0	0	0	0	0	1	0
看護学研究所（H26.12.5開設）		0	0	0	0	0	0	0
聖徳大学川並弘昭記念図書館		0	0	0	0	0	0	0
聖徳博物館		0	0	0	0	0	0	0
保健センター		1	1	0	0	0	0	13
情報処理教育センター		0	0	0	0	0	0	0
AO入試研究センター		7	7	0	0	0	0	0
心理教育相談所		0	0	0	0	0	1	0

語学教育センター	8	3	3	2	0	0	1
教職実践センター	0	0	0	0	0	0	0
聖徳ラーニングデザインセンター	2	0	0	2	0	0	3
聖徳大学生涯学習社会貢献センター	0	0	0	0	0	0	0
聖徳大学オープンアカデミー	0	0	0	0	0	0	0
聖徳大学オープンアカデミー 音楽研究センター	0	0	0	0	0	0	0
合計	250	134	56	46	14	42	287

③教員数（研究科）　　平成27(2015)年5月1日現在　（単位：人）

研究科		専任教員					助手	兼担教員	兼任教員
		計	教授	准教授	講師	助教			
教職研究科	教職実践専攻	15	14	1	0	0	0	15	16
児童学研究科	児童学専攻(M) 児童学専攻（通信）(M)	0	0	0	0	0	0	33	16
	児童学専攻(D) 児童学専攻（通信）(D)	0	0	0	0	0	0	12	1
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻(M)	0	0	0	0	0	0	18	2
	臨床心理学専攻(D)	0	0	0	0	0	0	6	0
言語文化研究科	日本文化専攻(M)	0	0	0	0	0	0	11	1
	英米文化専攻(M)	0	0	0	0	0	0	6	0
	日本文化専攻(D)	0	0	0	0	0	0	5	1
	英米文化専攻(D)	0	0	0	0	0	0	5	0
人間栄養学研究科	人間栄養学専攻(M)	0	0	0	0	0	0	19	7
	人間栄養学専攻(D)	0	0	0	0	0	0	9	2
音楽文化研究科	音楽表現専攻(M)	0	0	0	0	0	0	21	30
	音楽教育専攻(M)	0	0	0	0	0	0	13	0
	音楽専攻(D)	0	0	0	0	0	0	21	0
合計		15	14	1	0	0	0	194	76

④職員数　　平成 27(2015)年 5 月 1 日現在　（単位：人）

合計	専任	兼任
198	121	77

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命･目的等

1－1　使命･目的及び教育目的の明確性

≪1－1 の視点≫

1-1-①　意味･内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

(1)1－1 の自己判定

基準項目 1－1 を満たしている。

(2)1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

本学の設立目的は、「学校法人東京聖徳学園寄附行為（以下『寄付行為』という。）」第 3 条に、「この法人は、聖徳太子のとなえる『和』の建学精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と明記している【資料 1-1-1】。本学の使命・目的は、「聖徳大学学則（以下「学則」という。）」第 1 条に、「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」と明確に定めている【資料 1-1-2】。

これらを反映し、学士課程には、「児童学部児童学科」「心理・福祉学部心理学科」「心理・福祉学部社会福祉学科」「文学部文学科」「人間栄養学部人間栄養学科」「看護学部看護学科」「音楽学部演奏学科」「音楽学部音楽総合学科」の 6 学部 8 学科を置き、それぞれの学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的について、学則第 1 条の 2 に、明確に定めている【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】。

大学院博士課程には、「児童学研究科」「臨床心理学研究科」「言語文化研究科」「人間栄養学研究科」「音楽文化研究科」の 5 研究科、専門職学位課程には教職研究科を置き、それぞれ研究科及び専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的について、大学院学則第 1 条の 2 に明確に定めている【資料 1-1-4】。なお、通信教育課程についても、通信教育部学則において同一の目的を規定している。【資料 1-1-5】

表　1-1-1 学部、学科等の目的

（学部、学科等の目的） 第１条の２　本学の各学部・学科の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は次のとおりとする。 一　児童学部児童学科 現代の児童問題を視野にいれて、子どもの文化、子どもの心理などの側面に光を当てながら、子どもの健全な育成を主眼とした小学校教諭・幼稚園教諭・保育士などの養成に携わり、子どもの教育・研究を通してわが国の発展に貢献できる「高い資質能力を備えた」人材の養成を目的とする。 二　心理・福祉学部心理学科 少子高齢社会における心理的・社会的諸問題に対応でき、かつ、広範な領域の心理学の知見により深く通じ、それに基づいて、今日ますます深刻化する日常生活や学校教育をとりまく心理的諸問題の解決に必要な、専門的学識・技能と問題解決能力を備えた人材の養成を目的とする。

三　心理・福祉学部社会福祉学科

少子高齢社会における心理的・社会的諸問題に対応でき、かつ、福祉問題の解決に必要な専門的な知識と高度な技術に関して幅広く教育研究活動を展開し、ヒューマンサービスを実践できる福祉の人材及び、より身近な生活圏で住民が地域福祉推進へ直接に参画し、協同できる体制のリーダーとなる人材の養成を目的とする。

四　文学部文学科

現代社会の諸課題は、既成の知や技術のみで解決を図ることは難しく、なによりも人間性への深い洞察に基づいた多文化社会に関する広い視野と優れた識見を必要としており、そうした課題に応え、多様な人間性に対する共感的態度と倫理観、文化に関する包括的な教養、さらに専門的な基礎的知識を基盤にした柔軟な思考力と行動力を具え、社会で活躍し続けることのできる自立した人材の養成を目的とする。

五　人間栄養学部人間栄養学科

現代社会が有する栄養・食の問題について、体の健康の維持・増進を図るのみならず、心の健康，社会の健康をも重視した教育を遂行し、栄養・食の問題の解決に当って社会で実践できる質の高い管理栄養士・栄養教諭の養成を目的とする。

六　看護学部看護学科

看護を要する人々のために、また、市民の健康を守るために、自らを律し、チームの中で主体的に考えながら、実践することができる、凛とした専門職女性を育成することを目的とする。

七　音楽学部演奏学科

演奏及び舞台表現に必要な理論と実技について、知的、道徳的、応用的観点から幅広くかつ深い教育研究を展開し、優れた感性と表現能力を持った演奏家、舞台表現者の養成を目的とする。

八　音楽学部音楽総合学科

音楽を広く総合的視野からとらえ、知的、道徳的、応用的観点から現代社会が求める職業的音楽能力を育成するために必要な理論と実技についての教育研究を展開し、優れた音楽理論家、音楽教育者及び音楽療法士の養成を目的とする。

出典：聖徳大学学則

表　1-1-2 研究科等の目的

（研究科等の目的）

第１条の２　本学大学院の研究科、専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

一　児童学研究科児童学専攻（前期課程・後期課程）

前期課程は、保育や教育のよりよい環境の実現をめざし、子どもの多面性と全体性の両面から児童問題を深く研究し、長期的かつ総合的な視野に立って、子どもの発達と教育問題に取り組める専門家を養成する。

後期課程は、次の世代を担う子どもたちを育てるというテーマにおいて、実際的な社会貢献ができる、実践的指導者や研究者を養成する。

二　臨床心理学研究科臨床心理学専攻（前期課程・後期課程）

前期課程は、「臨床心理士養成第１種指定大学院」として、心の問題を予防・解決できる高度な知識と技術を持った心の専門家である「臨床心理士」を養成する。

後期課程は、高度な学術研究及び実践家育成を担う研究者・指導者に相応しい学識、技量、人間性を備えた、臨床心理学に優れた研究者や指導者を養成する。

三　言語文化研究科日本文化専攻・英米文化専攻（前期課程・後期課程）

日本文化専攻前期課程は、国際化が進む現代社会にあって、まずは自国の文化を十分に理解することが必要であり、日本文化の構造と特質及びその歴史的意義などを認識し、諸分野において日本文化の進展に貢献できる、高度な知識と教養を備えた研究者や指導者を養成する。

日本文化専攻後期課程は、現代性・国際性・学際性といった視点から日本文化を究明し、より高度な知識・能力・技術を備えた人材を養成する。

英米文化専攻前期課程は、理論と実践の両面から、英米文化、英米文学、英米語の構造と特質を研究し、英語を中心とする外国語の高い運用能力と、英米文化についての深い学識と、異文化間コミュニケーションの本質を理解した専門的職業人を養成する。

英米文化専攻後期課程は、英語・英米文化の個別的研究を一層深化させ、今日のグローバリゼーションに対応できる、創造性を備えた有為な研究者や指導者を養成する。

四　人間栄養学研究科人間栄養学専攻（前期課程・後期課程）

前期課程は、大きな視点から人間と栄養の関係を見直し、高度な栄養学の知識と技能を、そして、心と体と社会に対する深い洞察力を身につけた高度専門職業人を養成する。

後期課程は、自然科学と人文科学との融合をはかる人間栄養学、従来の還元型研究では完結できない統合型研究としての人間栄養学を追及し、国際レベルで活躍できる高度専門職業人と研究者を養成する。

五　音楽文化研究科音楽表現専攻・音楽教育専攻（前期課程）、音楽専攻（後期課程）
音楽表現専攻前期課程は、各専門分野における音楽表現に関する学術的研究を基盤として高度で幅広い実技を深く研磨し、豊かな音楽表現力を身につけた専門家を養成する。
音楽教育専攻前期課程は、音楽に対する深い造詣と広い専門的知識を有する優れた音楽教育者の養成を担うとともに、現代のストレス社会が抱える様々な問題を音楽との関わりによって解決するために必要な音楽療法の専門家、並びに音楽が持つ根元的な諸問題に広く総合的観点からアプローチできる専門家を養成する。
音楽専攻後期課程は、前期課程において培われた分野別研究を基礎に、さらに各専門分野を深く研究し、音楽文化並びに音楽現象を広く考察できる総合的な視野と能力を備えた国際的な音楽家を養成するとともに、総合芸術の一環としての「音楽」を深く思考できる研究者を養成する。
六　教職研究科教職実践専攻（教職大学院）
教職研究科教職実践専攻は、確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた「スクールリーダー」及び学校経営者を養成する。併せて、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を養成する。

出典：聖徳大学大学院学則

1-1-②　簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づき、大学においては学則第１条に、各学部・学科においては、学則第１条の２に、大学院については、大学院学則第１条の２に、簡潔に定めている【資料 1-1-2】【資料 1-1-4】。

また、これを平易な文章を用いて「学生便覧」「大学院学生便覧」「聖徳大学ホームページ（以下本学ホームページ）」「大学案内『SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016（総合案内）』（以下「総合案内」という。）」等に具体的に示している【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】。

(3) 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的については、開学時から一貫して創立者の意思、聖徳太子の「和」の精神を建学の理念として具体的かつ明確に表現している。今後も建学の精神に則り、これを時代に応じて創造的・発展的に生かしながら堅持するとともに、その明確性について、円滑な自己点検・評価を踏まえながら「理事会」「企画委員会」「学部長・学科長会」「大学院委員会」等において必要な改善・向上に取組み、充実していく。

1－2　使命･目的及び教育目的の適切性

≪1－2 の視点≫

1-2-①　個性･特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

(1)1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

(2)1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　個性･特色の明示

本学の個性・特色は、建学の理念である「和」の精神に則った豊かな人間性と実践力を

兼ね備えた女性の育成であり、人材育成を通して調和を尊重する平和な社会の発展に貢献しようとしている。これを聖徳大学の使命・目的として、学則第１条に「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」と定めている【資料 1-2-1】。大学院においては大学院学則第１条に「本学大学院は、建学の精神『和』に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている【資料 1-2-2】。これをもとに、各学部・学科及び大学院の研究科、専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的を定めている【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】。

1-2-②法令への適合

大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に則り、学則第１条で大学の目的を明確に定め、さらに学則第１条の２で各学部・学科の各専門領域に応じた目的を定めている【資料 1-2-1】【資料 1-2-3】。また、学校教育法第 99 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に則り、大学院学則第１条で大学院の目的を明確に定め、さらに大学院学則第１条の２で、各研究科・専攻の目的について明確に定めている【資料 1-2-2】【資料 1-2-4】。

1-2-③変化への対応

本学は、建学の精神「和」のもと、人間性豊かな人材の育成を通して社会に貢献するために、社会の情勢や時代の要請に呼応した学部や学科の設置を行ってきた。平成2(1990)年には、昭和40(1965)年代以降の千葉県の人口増、女子の高学歴志向に伴う女子進学率の上昇に対応するとともに、地域文化の拠点や人文系の高等教育を担うことを目指して、「聖徳大学人文学部児童学科・日本文化学科・英米文化学科」を開設した。その後、平成11(1999)年に、「短期大学部音楽科」を音楽文化への貢献や指導者養成のために四年制の「人文学部音楽文化学科」に改組し、平成12(2000)年には女性のビジネス参画を望む社会の動向に対して「人文学部現代ビジネス学科」を開設した。平成13(2001)年には、短期大学部の「生活文化学科」を人々の健康の維持・増進、生活文化の向上に伴い栄養士・管理栄養士を育成する四年制の「人文学部生活文化学科」へ改組、平成14(2002)年には、いじめや不登校等に悩む学校教育現場や心の問題解決に対応できる人材育成を行うため、「人文学部児童学科」から発展的に「人文学部臨床心理学科」を開設、さらに平成17(2005)年には、高齢者介護や福祉ニーズの増大に対して社会福祉士や精神保健福祉士を養成するため、「人文学部児童学科」から発展的に「人文学部社会福祉学科」を開設した。平成18(2006)年には生涯学習への貢献ができる指導者の養成や教育研究のために、「人文学部児童学科」から発展的に「人文学部生涯教育文化学科」を開設し、「人文学部」は、「児童学科」「日本文化学科」「英米文化学科」「音楽文化学科」「現代ビジネス学科」「人間栄養学科」「心

理学科」「外国語学科」「社会福祉学科」「生涯教育文化学科」の10学科へと拡充した。

その後も、平成20(2008)年には「人文学部」から独立して、「児童学部児童学科」「音楽学部演奏学科・音楽総合学科」、平成22(2010)年に「人間栄養学部人間栄養学科」、平成24(2012)年に「心理・福祉学部心理学科・社会福祉学科」を開設し、平成25(2013)年に「人文学部」を「文学部文学科」に改組、平成26(2014)年には、看護職員需要の高まりに伴った質の高い看護師養成へのニーズと、地域保健医療福祉への貢献のために「看護学部看護学科」を開設した。

並行して、平成10(1998)年4月には、「児童学研究科」と「言語文化研究科」からなる大学院を設置し、平成14(2002)年に「臨床心理学研究科」「音楽文化研究科」、平成15(2003)年に「人間栄養学研究科」を設置し、5研究科となる。また、平成21(2009)年に私学では5番目に専門職大学院として「教職研究科教職実践専攻」を設置した。また、「児童学部児童学科」「心理・福祉学部心理学科及び社会福祉学科」「文学部文学科」には、併せて通信教育課程を置き、幼稚園から大学院までの一貫した教育組織を構築している【資料1-2-5】。

このように、本学は、変化する社会情勢や時代の要請を見据え、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行いながら学部や大学院を設置、あるいは改組し、人間性豊かで実践力のある専門職女性を育成する教育を展開してきた。

(3)1－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、川並香順が定めた建学の理念「和」に基づき、今日まで「人間教育」「女性教育」を柱として、豊かな人間性と実践力のある女性を育成し、教育研究の成果を広く社会に提供してきた。今後も、健全な社会の発展に貢献するために、学長のリーダーシップのもと、「和」の精神に則った豊かな人間性を育み、人間性と調和を尊重する平和な社会づくりに寄与する人材を育成するとともに、本学の使命・目的および教育目標の適切性やその実現性を確認しながら、時代に先駆けた教育改革に取組んでいく。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

≪1－3 の視点≫

1-3-①　役員、教職員理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1)1－3 の自己判定

基準項目 1－3 を満たしている。

(2)1－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①役員、教職員の理解と支持

学校法人東京聖徳学園の目的は、寄附行為第 3 条に「この法人は、聖徳太子のとなえる『和』の精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と明記している【資料 1-3-1】。この建学の理念「和」の精神は、理事長の式典の挨拶、

研修会、「学園報」の年頭所感、「聖徳学園の人間教育」、総合案内、学生便覧等、様々な場や媒体を用いて常に周知され、聖徳学園の役員、教職員の理解を得ている【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】【資料 1-3-5】。

本学は、この寄附行為第 3 条に定める目的に基づき、大学を設置しており、大学の目的は学則第 1 条に、大学院は大学院学則第 1 条に定め、明記している【資料 1-3-1】【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】。これをもとに、大学全体として三つの方針、①学位授与の方針（ディプロマポリシー）②教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）③入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）ーを策定している【資料 1-3-5】。さらに学部・学科等は、三つの方針を定め、中期計画である「5 年後ビジョン 2018」、年度計画、学部・学科等の特徴に基づく宿泊研修等の計画などの策定や教育活動に建学の精神を反映させている【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】。

なお、学則の改正については、学長の諮問に応じて、「企画委員会」や「学部長・ 学科長会」で審議し、教授会への報告を経て、理事会で決定している。

1-3-②学内外への周知

使命・目的及び教育目的の学内への周知は、新入生に対しては、入学式における学長講話、学生便覧を用いた新入生オリエンテーション、全学共通科目「聖徳教育Ⅱ」の初年次教育として行う導入教育合宿「FT(Freshmen Traning)」や「学外研修Ⅰ　志賀高原」等において説明している【資料 1-3-5】【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】。在学生に対しては、4 月に行う在学生オリエンテーション、全学共通科目「聖徳教育Ⅱ　海外研修」等のプログラム、全学 3 年生対象の「聖徳教育Ⅰ」における学長講話等において説明している【資料 1-3-11】【資料 1-3-12】【資料 1-3-13】。また、通信教育部の学生に対しては、スクーリングの「聖徳教育」での講話や「履修と学習の手引き」等の資料で説明している【資料 1-3-14】【資料 1-3-15】。

保護者に対しては、入学式における学長告示と、入学式後の保護者会における学長講話や学部長・学科長の説明を始めとして、毎年度 11 の地区で行われる後援会支部総会・保護者会において説明している【資料 1-3-16】【資料 1-3-17】。

教職員に対しては、毎年 4 月 27 日の創立記念日式典、年 2 回の兼任教員会等、様々な機会を用いて周知徹底している【資料 1-3-18】【資料 1-3-19】。

このほか、学園報、学園広報誌「聖徳フラッシュ」、学園だより「WA」、後援会報、大学 8 号館クリスタルホール 1F の聖徳学園建学記念館の展示等、様々な場や媒体を用いて広く周知を行っている【資料 1-3-2】【資料 1-3-20】【資料 1-3-21】【資料 1-3-22】。

学外への周知は、高校生や保護者に向けては、本学ホームページ、入試要項、総合案内などに示すほか、オープンキャンパス、キャンパス見学、高校教員対象の入試説明会、高校訪問等においても説明している【資料 1-3-23】【資料 1-3-24】【資料 1-3-4】。

地域に対しては、聖徳学園創立 80 周年、聖徳大学創立 25 周年等の周年行事の際に、記念事業を実施しており、その際に使命・目的及び教育目的を周知する機会を設けている【資料 1-3-25】。

1-3-③中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

聖徳学園では、学園創立 70 周年を期して、平成 15(2003)年 11 月 18 日に、本学園の教育の質保証に関する独自の取組みを体系化して、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」とし、国際規格の ISO の品質マネジメントシステム(ISO 9001)及び環境マネジメントシステム(ISO 14001)の規格に適合するものとして、ISO の認証を取得している【資料 1-3-26】【資料 1-3-27】。平成 24(2012)年度には、建学の精神「和」の実現に向け、中期計画として「5 年後ビジョン 2018」を策定し、学部・学科等は、「5 年後ビジョン 2018」をもとに、年度毎に年度計画を作成し、その達成状況を前期（9 月）及び年度末（3 月）の「ISO 事前検討会」で確認している【資料 1-3-8】【資料 1-3-28】。

全体的な方針については、毎年「学園報」新年特別号の理事長年頭所感で周知しており、この方針を受けて「5 年後ビジョン 2018」や年度計画を作成している【資料 1-3-2】【資料 1-3-8】【資料 1-3-28】。また、この計画策定にあたり本学「ISO 事務局」が「学園を取り巻く外的環境～中期ビジョンの基礎条件～」を毎年度提示している【資料 1-3-29】。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学全体の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している【資料 1-3-30】。これをもとに各学部・学科及び大学院の研究科・専攻がそれぞれの特徴を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを定めており、これらはホームページ、入試要項、「学生便覧」等に掲載し、広く社会に公表している【資料 1-3-5】【資料 1-3-24】。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、学士課程にあっては、学則第 1 条に「聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」、大学院にあっては、大学院学則第 1 条に「建学の精神に則り学術の理論及び応用を教授研究し、広い視野に立って精深な学識と研究能力を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」、専門職大学院にあっては、専門職大学院学則第 1 条に「建学の精神に則り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする」と目的を掲げ、この目的を達成するため、6 学部 8 学科、大学院（専門職大学院を除く）5 研究科 8 専攻、専門職大学院「教職研究科教職実践専攻」、通信教育課程（併設）及び附属施設の教育研究組織を次のとおり構成している【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-31】。

図　1-3-1　組織機構図（教学部門）

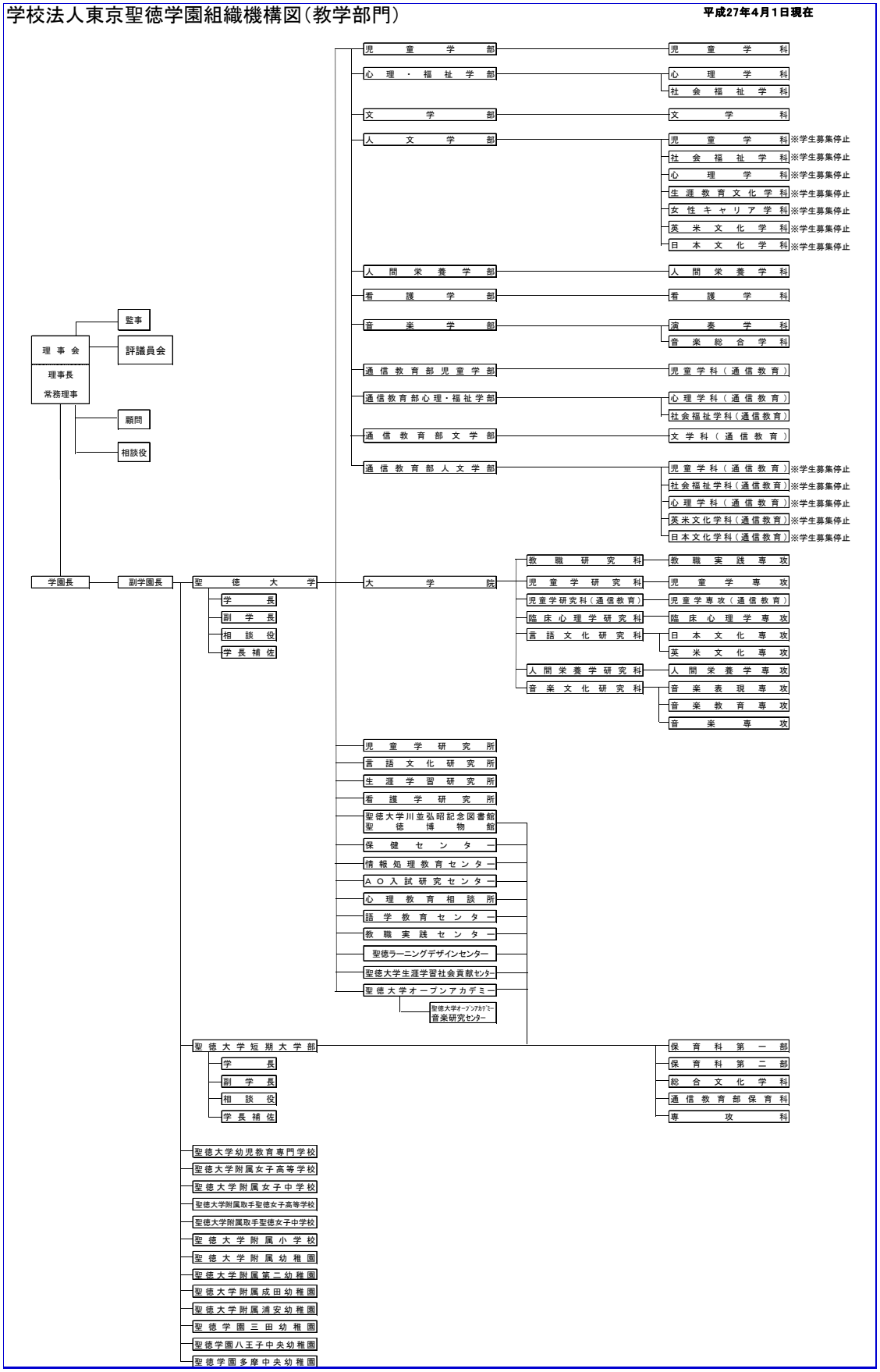

学部及び学科等の構成にあたっては、建学の精神のもと人間性豊かな人材の育成を通して社会に貢献するために、社会の情勢や要請に応じた学部や学科等の設置を行っている。

学部及び学科等では、学則で定める目的を反映した三つの方針を定め、授業科目及び教育課程を編成している【資料 1-3-5】【資料 1-3-30】【資料 1-3-32】【資料 1-3-33】。

さらに、大学の教育研究に資するため、学則第 5 条（附属図書館）によって「川並弘昭記念図書館」、第 6 条（研究・教育施設）の第 1 項によって「児童学研究所」「言語文化研究所」「生涯学習研究所」「看護学研究所」の 4 研究所、第 6 条（研究・教育施設）の第 2 項によって、地域住民の福祉への貢献と大学院生の実習や研修の場として「心理教育相談所」を設置している。また、学生の学修活動に対する支援や学修プログラムの企画・開発、調査・研究、データ分析等のために、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」を設置している。学則第 55 条では厚生施設として保健センターを設置し、学生、教職員等の保健医療にあたり、第 56 条では学生の生活や学習の支援のために学生寮、研修所セミナーハウスを設置している。その他、「聖徳大学オープンアカデミー(SOA)」「生涯学習社会貢献センター」等を設置し、地域社会の人々の教養を高め、文化の向上や地域福祉に対する貢献を図っている【資料 1-3-34】【資料 1-3-35】。

このほか、附属学校園（幼稚園 4 園、小学校 1 校、中学校 2 校、高等学校 2 校）を設け、教育実習や共同研究を行うなど、大学の教育研究の目的を達成する上で機能している【資料 1-3-35】。

教職員組織としては、目的の達成のために、必要とする教職員を学則第 7 条によって学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員等、配置することを明記し、同第 7 条の 2 によって学長の諮問及び連絡調整機関として「学部長・学科長会」を置き、さらに同第 8 条によって、学長が決定を行うにあたり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べるために教授会等を設置している【資料 1-3-34】。また、学長のもとに聖徳大学の改革と将来計画に関する審議を行う「企画委員会」と自己点検・評価に関する審議を行う「自己点検・評価委員会」を置き、学長のリーダーシップとガバナンス改革の促進と自己点検・評価を円滑に実施する体制を整備している。さらに学長の主宰する「大学院委員会」や「学部長・学科長会」のもとに「教務委員会」「学生生活委員会」「キャリア支援委員会」など 18 の委員会を設け、それぞれ所管の事項の立案や実施を行うとともに、これを教授会に報告している【資料 1-3-36】。

(3)1－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の理念である「和」の精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを通して社会に貢献することを目指すとともに、現代の社会的な要請や課題も踏まえ、大学改革を推進してきた。詳しくは後述するが具体的には、自己を分析・表現する「文章構成力育成演習」、データをもとに論理的に判断する「数的処理能力育成演習」、文化の多様性や他者への共感的な思いやりの心を育成する「聖徳教育」、人間性を高め「和」の精神を現代に生かした「新しい聖徳教養教育」などを通して、専門性と豊かな人間性を実践の場で発揮する学生を育て、「実践力のある自立するチカラをはぐくくむ女性総合大学」として社会に貢献することを目指している。

［基準１の自己評価］

本学は学園創立時から聖徳太子の「和」の精神を建学の理念として、人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的を「聖徳大学学則」「聖徳大学大学院学則」等に具体的かつ明確に定め、これを簡潔な文章で表現して学内の様々なプログラムに反映するとともに、ホームページや入学案内、周年行事等を通して学内外に広く公表し、周知してきている。

また、学校教育法、大学設置基準等に基づき、役員、教職員の理解と支持のもと、使命目的及び教育目的を組織的に共有しながら、今日まで豊かな教養と高い専門性を持ち、他者を思いやる協調性のある実践力のある女性を育成し、これを教育研究の成果として広く社会に提供してきている。

政治・経済・文化のグローバル化が進み、価値観が多様化・複雑化する現代社会において、本学の建学の精神に基づいて、円満な人格を具え、広い見識と専門性、創造性を有する実践力のある女性を育成することは今後とも重要である。本学は、社会の変化を見据え、調和のとれた社会の実現と発展に寄与するために、学長のリーダーシップのもと、学部・学科等から各委員会まで全ての教育研究組織が本学の使命・目的および教育目標の実現に取組んでいる。

以上のことから、「基準 1．使命・目的等」の基準を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2－1　学生の受入れ

≪2－1 の視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数（定員）の維持

(1)2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の求める学生像及び入学者選抜の基本方針は、建学の精神である「和」に則った豊かな人間性と実践力を兼ね備えた女性の育成という教育目的に基づき、聖徳大学のアドミッションポリシーとして「本学の教育理念を理解し、本学における学びを通して、礼節や広い見識と創造性を育み、さまざまな課題を解決するために、自ら考えて行動する意欲を持った女性を求めています」と定め、これをもとに各学部・学科、各研究科・専攻がそれぞれのアドミッションポリシーを明確に定めている【資料 2-1-1】。

アドミッションポリシーを始めとする入学者選抜に関する事項の周知については、本学ホームページや「入試ガイド」、入試要項、総合案内等の刊行物を通して、学部・学科等の特徴や募集区分、選抜方法とともに広く公表し、周知に努めている【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】。また、「オープンキャンパス」「出張オープンキャンパス」「キャンパス見学」「高校教員対象の入試説明会」「高校訪問」「高等学校への出前授業」「高校内ガイダンス」「AO 入試事前相談」「進学相談会」等を通じて広く学外に周知している【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】。

なお、本学で年に 10 回実施するオープンキャンパスでは、「進学ガイダンス」「キャンパスツアー」「授業公開」「体験授業」等を行うとともに、シラバス、カリキュラムマップも用いながら、各学科の特徴について教職員が詳しく説明し、入学者受入れの方針に対する理解を図っている【資料 2-1-9】。

大学院課程（博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程）については、6 研究科について、その特性や専門性に基づくアドミッションポリシーを定め、それぞれの入試要項及び本学ホームページに掲載、公表し、本学主催の「大学院説明会（年 4 回実施・通信教育課程と合同）」「オープンキャンパス」「キャンパス見学」「進学相談会」等の機会に説明し、周知を図っている【資料 2-1-2】【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】。

通信教育課程については、学士課程及び大学院課程とも、通学課程と同様のアドミッションポリシーを定め、学生募集要項及び本学ホームページに掲載、公表し、「オープンキャンパス」「キャンパス見学」「地方説明会」「高校訪問」「進学相談会」等の機会に説明し、周知を図っている【資料 2-1-2】【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】。

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

学生の受入れ方法については、副学長を委員長とする「入試・学生募集対策検討委員会」が入試方法や学生募集に関する施策を検討・立案し、企画委員会、学部長・学科長会での審議のもと、各学部・学科、「入学センター」「AO 入試研究センター」等と連携しながら実施を行う全学的な責任体制を整備している【資料 2-1-15】。具体的には、入試方法、面接基準や方法、入試問題の作成方法、日程の策定等の入試に関する業務、そして入学案内、募集要項の検討、オープンキャンパス、広報等による入学者受入れ方針の理解等の業務を行い、本学のアドミッションポリシーに沿った学生の受入れを目指している【資料 2-1-16】。

大学の入試については、大きく推薦入試、一般入試、AO 入試に分けられる。

推薦入試（前期・後期日程）は、「指定校推薦入試」「公募推薦入試」「エリア奨学推薦入試」「自己推薦入試」で、各学部・学科によって学力試験を加え、書類審査・作文・面接試験を課して、専門分野で必要とされる学力を総合的に評価、判定している。特に「自己推薦入試」では書類審査・面接試験のほか、基礎学力テストあるいは面接試験の方法を受験生自身が選択できるようになっている【資料 2-1-4】。

一般入試は、「全学全学科統一入試」「地元密着特別奨学生入試」「センター試験入試」「実技特別選抜入試」等、専門分野で必要とされる学力を判定する受験科目を各学部・学科が特徴を生かして設定し行っている。また、音楽学部で実技試験、人間栄養学部では科目試験を加えるなど各学部・学科に応じた入試方法を工夫している。なお、入試成績優秀者の授業料を全額あるいは半額免除する「特別奨学生入試」も行っている【資料 2-1-4】。通信教育課程の入試においては、学力試験は行わずに書類審査によって判定している【資料 2-1-17】。

AO 入試は、「AO 入試研究センター」が AO 入学選抜試験の開発や改善に関する研究を踏まえた上で、「入学センター」や各学部・学科と連携しながら、AO 入試の事前相談、エントリーシート、提出書類、面談などの業務を行っている。入試方法としては、原則として面談や提出書類をもとに多面的・総合的に評価をして入学者選考を行っているが、音楽学部は実技の適性を見るために作品の提出や演奏、文学部文学科書道文化コースは面談時に実技審査資料として作品の提出、人間栄養学部人間栄養学科は「基礎知識テスト」を求めている。面談については、各学部・学科より AO 入試委員を選定し、事前に面談についての研修会を実施した上で、入試当日の面談を各学部・学科の代表とともに行っている【資料 2-1-18】【資料 2-1-19】。

このほか、特別入試として「私費留学生特別入試」「帰国子女特別入試」「社会人特別入試」「編入学試験」「アスリート・サポート入試」等、適性を重視した多様な選抜方法を採用している【資料 2-1-20】【資料 2-1-21】【資料 2-1-22】【資料 2-1-23】【資料 2-1-24】。

入試問題については、「入試・学生募集対策検討委員会」の検討を踏まえて、科目毎に、学内で作問委員を選定し、「作問委員会」において、各学部・学科の特徴も考慮しながら、作成している。入試問題は、「作問委員会」の問題作成委員が、各科目の問題内容と模範解答のチェックを作成し、入試問題の採点は、各科目の採点委員（出題者含む）が答案の採点を担当している【資料 2-1-16】。

入試当日は、「入試・学生募集対策検討委員会規程」に基づき、委員長（副学長）を本

部長とする入試実施本部を設置し、試験実施全般を統轄する【資料 2-1-15】。合否判定については、入学選抜試験の結果をもとに、各学部・学科が合格者案を作成し、学部長・学科長会において合格者候補を選定し、教授会において審議し、学長が決定している【資料 2-1-25】【資料 2-1-26】【資料 2-1-27】。

なお、学生受入れ方法の工夫として、本学の推薦入試及び AO 入試による入学予定者には、入学前教育の課題「聖徳スタディプログラム」を課している【資料 2-1-28】。これは、学生が自分を見つめ直し、自己実現する自己管理力を育成・向上させるための本学の教育改革「聖徳夢プロジェクト」の一環で、「聖徳基礎力」の育成を目指して行う全学共通科目「聖徳教育Ⅲ～1（文章構成力演習）」「聖徳教育Ⅲ～2（数的処理能力育成演習）」に接続する課題として設定している【資料 2-1-28】【資料 2-1-29】【資料 2-1-30】。推薦入試入学予定者には、説明や読解、思考、データの理解や解析などの能力を高め、入学後の学修に円滑に接続するために「データ分析スタディプログラム」及び「ことばの技法スタディプログラム」の 2 種類の課題を課している【資料 2-1-31】【資料 2-1-32】。AO 入試入学予定者には、学習意欲の向上や入学後の学修に必要な基礎学力の育成のために、「学習課題 A　学習記録ノート」「学習課題 B　国語・数学・英語ワークブック」及び各学部・学科に必要な学力を養う「学習課題 C　学科の課題」を課している【資料 2-1-33】【資料 2-1-34】【資料 2-1-35】。「学習課題 C　学科の課題」は、例えば、文学部文学科英語・英文学コースでは、入学予定者は指定テキストをもとに練習問題に取組み、教員から定期的に指導を受ける。音楽学部では、入学前に特別実技レッスンと楽典実力テストを受ける。児童学部では児童学部の特徴の理解を図り、基礎学力を高めるために「情報収集活用問題」「資料活用問題」「制作課題」「文章構成力問題」の 4 種類の課題を課している【資料 2-1-35】。全ての課題は、実施後回収し、各学科の教員が採点し、特に配慮を要する場合には各学部長・学科長やクラス担任等に連絡する。

大学院では、「大学院入試要項」に示すとおり、アドミッションポリシーに沿った学生を選抜するために、一般選抜、社会人特別選抜、私費留学生特別選抜を実施している。博士前期課程・博士後期課程ともに、研究科毎に学力検査（専門知識、外国語、専門科目等）と小論文、口述試験を組み合わせて選抜を行っている。通信教育課程は、通学課程と同様の選抜方式をとっている【資料 2-1-36】。専門職大学院教職研究科においては、専門職業人への多様なニーズに応えるために、専門的社会経験や他分野での顕著な業績を重視する社会人特別入試や現職教員特別入試を実施し、「大学院入試要項（教職大学院）」に示すとおり、一般選抜と特別選抜を実施し、学力検査（専門知識）、小論文と口述試験を組み合わせて、アドミッションポリシーに沿った学生を選抜している【資料 2-1-37】。

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

大学の過去 5 年間（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）の入学定員に対する入学定員充足率は、大学全体では 0.83～1.13 倍である。各学部・学科の入学定員充足率は、児童学部児童学科（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 0.86～1.29 倍、心理・福祉学部心理学科は（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）0.83～1.18 倍、心理・福祉学部社会福祉学科（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 1.00～1.31 倍、文学部文学科（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 0.51～0.86 倍、人間栄養学部人間栄養学科

（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 0.81～1.17 倍、看護学部看護学科（平成 26(2014)年度～平成 27(2015)年度）は 1.06～1.20 倍、音楽学部演奏学科（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 0.44～0.77 倍、音楽学部音楽総合学科（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）は 0.73～1.66 倍、である【資料 2-1-38】。

通信教育課程においては、過去 5 年間（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度、平成 27(2011)年度のみ秋期を含まない）の平均入学定員充足率が児童学科では 0.05 倍、人文学部では 0.27 倍となっているが、通信教育の性質上 3 年次編入が多く、学年が上がる毎に充足率は高くなる【資料 2-1-38】【資料 2-1-39】。

大学院の過去 5 年間の入学者の状況は、博士前期課程全体の入学定員充足率は 0.16～0.33 倍、博士後期課程全体は 0.08～0.20 倍、専門職学位課程は 0.30～0.86 倍である。なお、通信教育課程の平均入学定員充足率については、大学院児童学研究科の博士前期課程は 0.43 倍、博士後期課程は 0.24 倍となっている【資料 2-1-38】。

(3)2－1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れ方針は建学の精神に基づき、各学部・学科が明確に定め、「入試・学生募集対策検討委員会」「入学センター」「AO 入試研究センター」等と連携しながら入学者選抜を組織的に行っている。大学における入学定員充足率の適正化を図る方策として、過不足等の差異がある学部については、入学定員の見直しや募集・告知方法の改善、カリキュラムの見直し等の対応を行っている。また、募集・告知方法の内容の改善として、三つの教育センターの設置、「聖徳教育」の改善など、本学の実施している教育改革の内容や成果を正確に伝えるような見直しを行っている。

その結果、この 5 か年間では大学全体として改善・安定しているが、今後も、入試と募集を一体的にとらえ、各学部・学科の年度計画や「ISO 事前検討会」の議論に基づく原因の分析、教員の主体的な関わり方の検討、関係各部署との協議を踏まえた対応等、全学で取組む体制を生かし、入学定員の充足や志願者の確保に組織的に取組んでいく。特に、平成 27(2015)年度は、副学長、学生部長、学園事務局長、大学事務局長、入学センター長、関係各部署の代表者などによる「募集対策研究会（募対検）」を設置し、高校訪問を中心としたこれまでの入試募集対策についての点検・改善を行い、入学者や志願者確保に全力を傾けている。引き続き、入学者の受入れ方針の明確化と学生受入れ方法の工夫、入学定員に沿った学生受入れの維持について組織的な点検・改善を充実・強化していく。

2－2 教育課程及び教授方法

≪2－2 の視点≫

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

(2)2－2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、建学の精神「和」を基に、円満な人格を具え、広い見識と専門性、創造性を有する「実践力のある女性」の育成を教育目標に掲げ、これを実現することを意図したカリキュラムを大学全体及び各学部・学科、研究科・専攻毎に編成している。カリキュラムは、全ての学生に提供する「全学共通科目（A 類)」と各学科の「専門教育科目（B 類)」の二つを柱とし、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修めて実践力や人間力を具えた学生に卒業や修了を認定し、学位を授与する方針を定めている【資料 2-2-1】。この方針は、全学及び各学部・学科、研究科・専攻毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとしてホームページ、学生便覧、履修要項等で示している【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】。特に平成 24(2012)年度からは、教育目的及び社会的な要請を踏まえた教育改革を進め、いっそうの教育の質の向上を目指している。

図　2-2-1 聖徳大学の教育プログラム

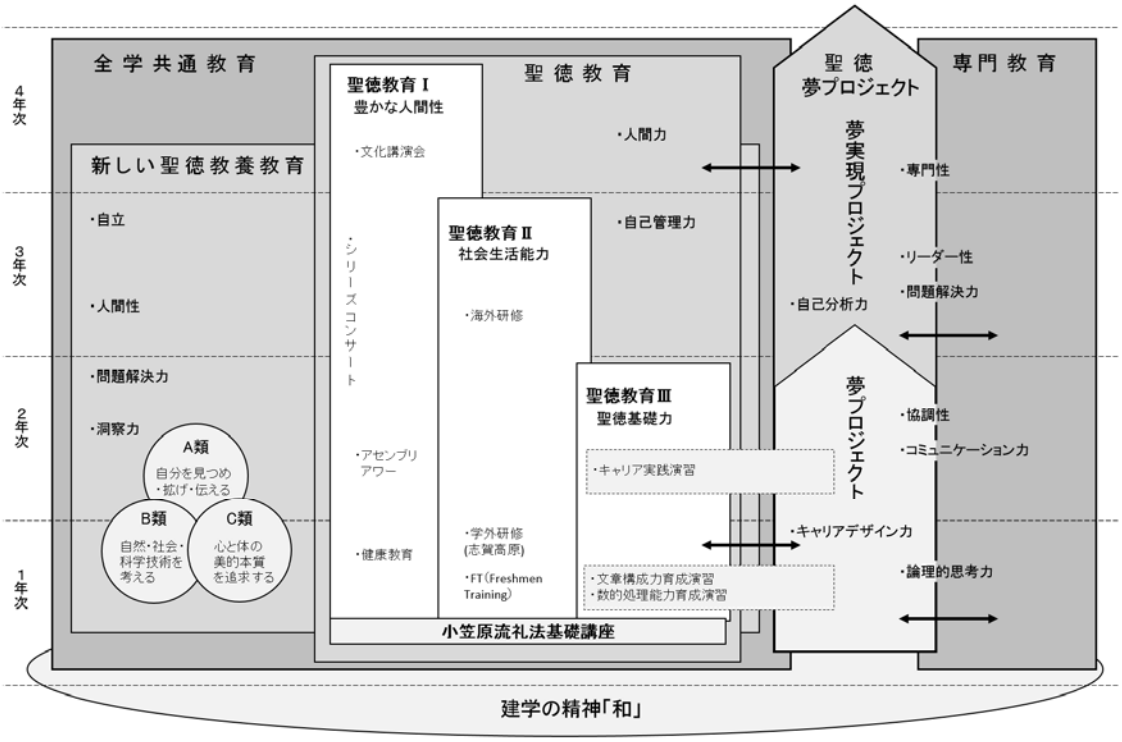

「全学共通科目（A 類)」は、多彩な領域と礼節を学び、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人格形成の基本を育成することをねらいとして「聖徳教育」「教養教育と専門基礎科目及び外国語科目」「健康教育科目」「情報活用科目」「帰国子女科目」で構成している【資料 2-2-1】。

「聖徳教育」は、他者に対する誠意ある共感的な思いやりの心を育む「小笠原流礼法基礎講座」、建学の精神「和」を理解し、シリーズコンサートなどで幅広い教養と豊かな感性を養う「聖徳教育Ⅰ」、学外研修や海外研修などの体験を通して社会的生活能力を育成する「聖徳教育Ⅱ」、「文章構成力育成演習」や「数的処理能力育成演習」などから現代を生き

抜くための「聖徳基礎力」を育成する「聖徳教育Ⅲ」から構成し、人間性を育成する本学独自のプログラムとして確立している【資料 2-2-4】。

表　2-2-1 聖徳教育科目

小笠原礼法基礎講座	小笠原礼法基礎講座
・聖徳教育Ⅰ 【教育の理念（建学の精神を学ぶ)】 豊かな人間性の基礎を学ぶ	アセンブリーアワー シリーズコンサート 文化講演会（卒業年次生） 健康教育（自立した女性をめざして、健康の自己管理）
・聖徳教育Ⅱ 【研修】 社会生活能力を育成	FT(Freshmen Training) 学外研修Ⅰ　志賀高原、海外研修 学科指定の行事（人間栄養学科 4 年生テーブルマナー）
・聖徳教育Ⅲ 【聖徳基礎力】 基礎力向上を目指す	Ⅲ～1　文章構成力育成演習 Ⅲ～2　数的処理能力育成演習 Ⅲ～3　キャリア実践演習

教養教育は、「新しい聖徳教養教育」として、女性総合大学の特色を生かし、高い倫理性と人間性、専門分野の枠を超えた科学的な洞察力を涵養するために、A 類「『自分を見つめ・拡げ・伝える』分野」「B 類『自然・社会・科学技術を考える』分野」「C 類『心と体の美的本質を追求する』分野」と「D 類：日本国憲法」の 4 類から構成し、いずれの分野も、共通する三つの観点として①現代的課題②人間性③自立を育成する学際的な総合分野－をそれぞれの授業科目に位置づけている【資料 2-2-5】。

図　2-2-2 新しい聖徳教養教育

A 類「自分を見つめ・拡げ・伝える」分野
　自分とは何かを見つめ直し、自分のアイデンティティを形成。芸術領域、文学領域、歴史領域、文化領域、インターンシップ

B 類「自然・社会・科学技術を考える」分野
　人間の発展にとって自然とは何か、社会とは何かを考える。自然領域、科学技術領域、社会、領域、環境領域

C 類「心とからだの美的本質を追求する」分野
　いかに不安や苦悩と向き合い、本質的に美しく生きるかについて心とからだをあらゆる観点から見つめ直す。心の領域、からだの領域、栄養領域、スポーツ領域

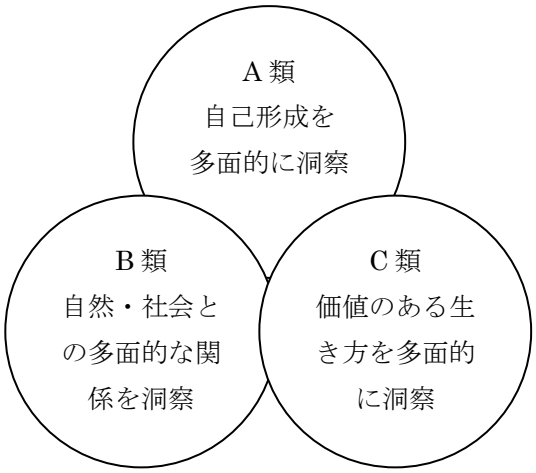

「専門教育科目（B 類）」では、各学部・学科の教育目標とカリキュラムポリシーに基づき、学生のニーズや社会の要請、現代的課題などに配慮しながら、理論と実践を体系的に学ぶ段階的カリキュラムを編成している。特に平成 25(2013)年度からは、「自立するチカラをはぐくむ」ための教育改革の一環として、全ての科目について全学共通の「授業計画（シラバス）執筆要領」をもとに各教員が授業計画を作成している。「授業計画（シラバス）執筆要領」では、到達目標や学習成果の明確化、予習・復習の明示、アクティブラーニングの積極的な導入を図り、学生の主体的な学びの構築を通して、単位の実質化や確実な学修を目指している【資料 2-2-6】。

キャリア教育に関しては、豊かな人間性教育と社会人として必要な基礎力の向上教育を体系的に構築し、これらの教育を通じ就業力・仕事力を備えた女性の育成を目指すために、教育課程上の取組みとして「聖徳教育Ⅲ」のキャリア実践演習や専門教育の「キャリアデザイン」等の科目、教育課程外の取組みとして企業系就職希望者を対象とする「夢実現プロジェクト」など、教育課程内外の全学体制の教育実践として構築している【資料 2-2-7】。

図　2-2-3　キャリア教育

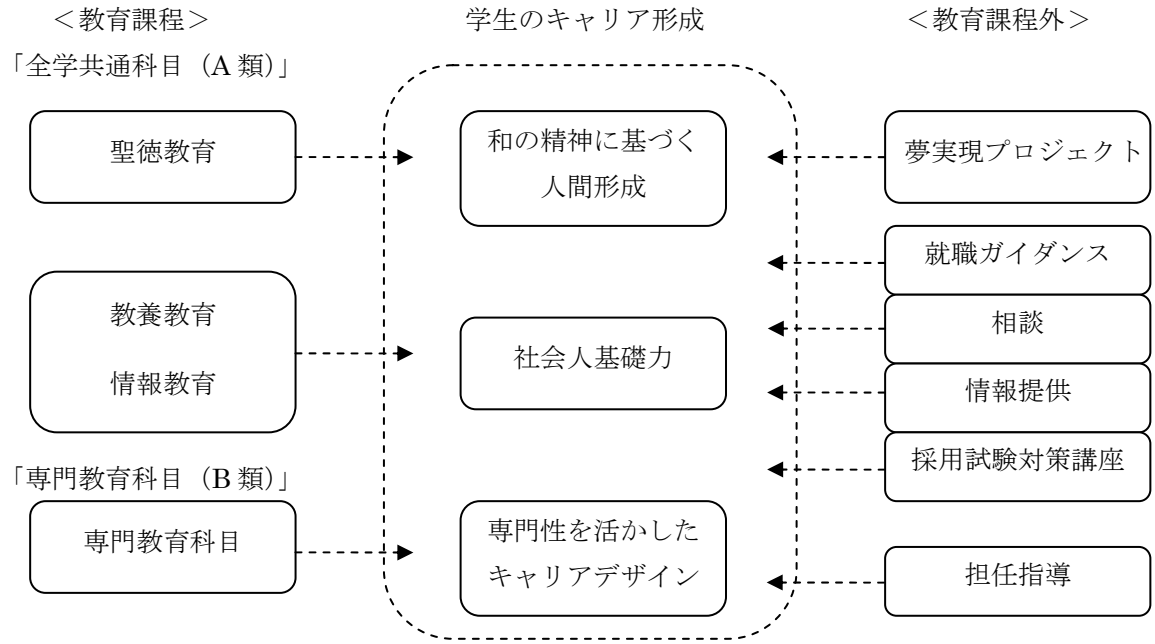

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

（ア）教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

教育課程の編成については、「企画委員会」が本学における教育改革や将来計画等を踏まえ、大学全体のカリキュラムポリシーやディプロマポリシー、聖徳教育や教養科目の内容等全学的な内容について審議し、「学部長・学科長会」で審議及び連絡調整を行った後、学長が決定している【資料2-2-8】【資料2-2-9】。

「教務委員会」は、教育課程の編成や実施、「授業計画（シラバス）執筆要領」の実施、学修支援や履修指導等について審議・実行するとともに、「カリキュラム検討部会」において、各学部・学科における専門科目の適切な配置、カリキュラムマップやシラバスの内容の点検等を行っている【資料2-2-10】【資料2-2-11】。

各学部・学科は全学的なカリキュラムポリシーやディプロマポリシー及び各学部・学科のカリキュラムポリシーやディプロマポリシー、さらに各学部・学科の特徴や内外の環境側面などを勘案しながらカリキュラムマップの作成や教育課程の編成等を行っている。例えば、各学部・学科はカリキュラムマップで教育課程編成の可視化とそれぞれの授業の位置づけを明確化し、入学から卒業まで一貫して実践力を具えた人間性豊かな女性の育成を図っている【資料2-2-12】。

大学院については「大学院委員会」が大学全体のカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを踏まえ方針について審議し、各研究科委員会がカリキュラムについて検討している【資料2-2-13】【資料2-2-14】。

（イ）教授方法の工夫・開発

教授方法の工夫・開発について、本学では、学生の主体的な学びと課題探究能力や自己管理力などの育成のために、全ての授業にアクティブラーニング等を積極的に導入し、「自立するチカラをはぐくむ」教育の実質化を図っている。

「教務委員会」は、平成26(2014)年度から「授業計画（シラバス）執筆要領」を改訂し、到達目標と学習成果の明確化、ディプロマポリシーとの関連やカリキュラムマップに基づく科目の位置づけの明確化、アクティブラーニング等の授業方法の工夫、授業毎に身につく資質・能力の明記等を行った【資料2-2-6】。これにより多くの教員がアクティブラーニングやPBL等を授業に導入する工夫を行っている。平成26(2014)年度に「自己点検・評価委員会」が実施した全学3年生対象の調査からは、前年度よりも「グループワークが増えた」と感じている学生が約79%、「ディスカッションが増えた」と感じている学生が約73%、「プレゼンテーションが増えた」と感じている学生が約63%、「授業時間以外の予習や復習等が増えた」と感じている学生が約69%おり、さらに「学修意欲が高まった」「自分の考えを深められた」「自分の存在を認めてもらえた」など教授方法改善の成果を実感していることが明らかになっている【資料2-2-15】。

また、「自己点検・評価委員会」は、平成25(2013)年度より前・後期2回にわたって年度毎の重点課題にそって「全学FD・SD研修会」を実施している。研修会のテーマは、教授方法の工夫・開発から教育課程全般までを対象とし、カリキュラムの実質化を図っている。例えば、平成26(2014)年度の前期は導入教育合宿「FT(Freshmen Traning)」のプログラムについて検討し、平成26(2014)年度の後期は、アクティブラーニングの方法や、地域連携の実際、教職協働などについて協議した【資料2-2-16】【資料2-2-17】。平成27(2015)年度前期は、平成26(2014)年度に整備を行った「聖徳教育」の内容や「新しい聖徳教養教育」の実施方法等について研修を行っている。

さらに、全ての各学部・学科は「全学FD・SD研修会」と関連しながら、それぞれの特徴に応じて「FD研修会」を実施している。平成26(2014)年度の例では、児童学科は、前後期2回の授業改善ワークショップを実施し、教育の最新事情やアクティブラーニングの実施方法について研修した【資料2-2-18】。看護学科は、外部講師を招聘して「マインドマップ研修会」を行ったが、他の学部・学科にも広く参加を呼びかけた結果、他の学部からの教員の参加が半数に上った【資料2-2-19】。参加した学科は、研修の成果を平成27(2015)年度の導入教育合宿「FT(Freshmen Traning)」のプログラムに応用するなど、各学部・学科は

連携しながら教授方法の工夫・開発を進めている。

大学院においては、例えば児童学研究科では論理的思考を育成する授業を行うための情報交換会を定期的に行っている。音楽文化研究科では「FD活動」として公開講座を実施している。教職研究科では児童学研究所と連携し教育現場と協働した幼少連携のスタートカリキュラムを開発し、これに基づいた授業研究を行っている。

このほかに、全学において一定期間、教員が授業を公開し、お互いが授業を参観し合う「一般公開授業（FD公開授業）」の実施がある。専任、兼任を含め、原則として、前期と後期のそれぞれにおいて、全ての授業を１か月程度公開する【資料2-2-20】。授業参観は教員のほか、事務職員も可能で、専任教員は前期と後期に、それぞれ少なくとも2回の授業参観を行う。参観した教職員は「公開授業に対する評価表」に授業内容、教材、教授技術等の評価を記述する。授業を担当する教員は、この参観教員の「公開授業に対する評価表」を検討して、「一般公開授業報告書」を作成する。この授業報告書を作成する過程を通して、指導方法の改善を行う仕組みになっている【資料2-2-21】【資料2-2-22】。

教授方法の評価・改善の中で最も歴史のある施策は、平成7(1995)年度より行っている「授業アンケート」である。これは、学生が学期毎にマークシート形式の専用アンケート用紙に、その授業に対する評価を記入するものである【資料2-2-23】。前期・後期の中頃に、全学部・学科、大学院等の全科目を対象に実施し、集計結果は各学期中に担当教員に返却する。教員はその評価結果を学生にフィードバックし、課題を共有する。また、この結果をもとに、教員は、授業改善について考察し、「授業改善報告書」「アンケート結果の考察」を提出する。「授業アンケート」の結果と「アンケート結果の考察」は、毎年度「明日の教育を目指して」として収載し、電子媒体にして学内サイト内で公開している【資料2-2-23】【資料2-2-24】【資料2-2-25】【資料2-2-26】。

また、一連のFD活動に関する研究や報告についてはFD紀要「聖徳の教え育む技法」としてまとめている【資料2-2-27】。平成26(2014)年度の例としては、「アクティブラーニングの導入」「授業方法の改善」「文章構成力育成」「実習指導評価」「グループワーク」等を掲載している。FD紀要の査読等の実施は「教務委員会」が主体となっている。

なお、本学では年2回「兼任教員研修会」を実施し、兼任教員を対象に、本学の教育改革や授業改善の取組みについて周知し、さらに学科や教科毎に具体的な授業方法等について研修を行い、教授方法の工夫・開発及び実質化に努めている【資料2-2-28】。

（ウ）単位制度の実質化

本学では、「履修規程」第5条の2において「各年次で履修登録できる単位数は、1年間で40単位を上限とする。ただし、教員免許状及び諸資格を取得する場合は、1年間で40単位を超えて履修登録することができる」と定め、単位制度の実質を保つ工夫を行っている【資料2-2-29】。また、「授業計画（シラバス）執筆要領」においても、授業毎に身につく資質・能力の明記や1回毎の予習や復習の内容や時間等の明示を行うことで、学生一人ひとりにおける学修の実質化を図っている【資料2-2-6】。

成績評価にはGPA(Grade Point Average)を導入し、「履修規程」第5条の2において、「学生が取得できる教員免許状及び諸資格は、必修を除き2種類以内とする。ただし、1年次の成績が一定の水準(GPA2.5)以上に達した場合は、3種類以上の教員免許状及び諸資格を取得

することができる」とし、一定水準以上の評価を受けている学生に対しては、教員免許及び各種資格の取得に履修上の便宜を与えている【資料2-2-29】。

授業期間は、「履修規程」第3条で「1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて、35週にわたることを原則とする」と定め、学事日程により年間35週の学修期間と前期・後期に、定期試験の期間を除いて各15週の授業が実施できるように設定している。特に教員の出張等で授業が休講になる場合は補講を義務付け、実質的な授業確保を行っている【資料2-2-29】。

進級基準は、「履修規程」第25条に基づき、学生の進級基準を、1年次から2年次の進級は修得単位数の卒業要件単位数が21単位以上であること、2年次から3年次の進級は、修得単位数の卒業要件単位数が50単位以上で、かつ「聖徳教育Ⅲ～1」「聖徳教育Ⅲ～2」を修得していること、3年次から4年次の進級は、修得単位数の卒業要件単位数が90単位以上であることとし、厳密に運用している【資料2-2-29】。

通信教育の単位計算の方法は、単位制で行っており、45時間の学習量をもって1単位の標準とするが、原則としてA5判の教科書100ページを45時間の学習として1単位の標準としている【資料2-2-30】。

大学院についても「履修規程」「履修内規」等を定め、成績評価を厳密に行うとともに、シラバスについては、15回の授業内容や資質や能力、予習や復習の方法等を明確に示した大学の「授業計画（シラバス）執筆要領」に準拠した同一のフォーマットで作成するなど単位の実質化を図っている【資料2-2-6】【資料2-2-31】。

(3)2－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の精神「和」」に基づき、円満な人格を具え、広い見識と専門性、創造性を有する「実践力のある女性」の育成を教育目標に掲げ、これを実現することを意図した教育課程を編成している。教育目標を実現するために、「企画委員会」「教務委員会」、各学部・学科、研究科・専攻はお互いに連携しながら、導入教育から卒業・修了まで一貫したカリキュラムの体系的編成や、全学共通科目の「聖徳教育」と「教養教育」の改善などを図っている。また、「教務委員会」の提示する「授業計画（シラバス）執筆要領」や「自己点検・評価委員会」が実施する「全学 FD・SD 研修会」、各学部・学科の FD 活動などによって教授方法の工夫・開発を組織的に行い、学生の主体的な学びをデザインするとともに、全ての科目で単位の実質化を図っている。今後も、教育目的及び社会的な要請を踏まえ、常に見直し、時代をリードする教育改革を進め、いっそうの教育の質の向上を図っていく。

2－3 学修及び授業の支援

≪2－3 の視点≫

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

(2)2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（ア）聖徳夢プロジェクトによる学修支援

本学の学生は、学びの意欲が全国平均と比較して高い。その意欲をもとに、学生一人ひとりが成長を実感し、「自立した女性」として自己の夢や希望を実現するために、平成25(2013)年度から、基礎力の向上からキャリア形成まで 4 年間切れ目なく成長できる全学支援プログラム「聖徳夢プロジェクト」を開始している。「聖徳夢プロジェクト」は、1・2 年生を対象に、全ての学びと社会生活の基本となる「聖徳基礎力」やキャリアデザイン力などを身につける「夢プロジェクト」と、3 年生を対象に一般企業を目指す学生の夢実現を目的とした「夢実現プロジェクト」で構成している。この「聖徳夢プロジェクト」は、建学の精神「和」に基づき、開学以来大切にしてきた「人間教育」の根幹をなす「聖徳教育」と「キャリア教育」とも関連しながら、各学部・学科の枠にとらわれない全学的な学びを提供するものである【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】。

（イ）三つの教育センターによる学修支援

本学では、学生の自主的な学びをサポートする三つの教育センターを設置し、学修環境の更新と発展を図っている【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】。

まず、平成 24(2012)年度に英語等の教育に関する理論や研究、本学園の幼稚園から大学及び大学院まで語学教育の振興等を目的とした「語学教育センター」を設置した【資料 2-3-5】。多数のネイティブスピーカーと会話する異文化交流の広場であるとともに、「スピーチコンテスト」「ハロウィーンパーティ」などの各種イベントや保育英検等の検定試験のサポート等の活動を実施しており、利用率は毎年向上している。平成 26(2014)年に行った 3 年生対象の就職筆記試験対策テストの結果分析では、英語運用能力について、全学部・学科が全国平均を上回る 109.5 ポイントを得ており、英語運用能力が向上している【資料 2-3-6】。

同じく、平成 24(2012)年度には、教職に関する総合的な調査・研究や各自治体で行われる教員採用試験対策などの教職志望者の資質向上に寄与する「教職実践センター」を設置した【資料 2-3-7】。教育現場や教員採用試験の最新の情報を提供するとともに、学校種や受験地区に合わせて対策を行う「教員採用試験対策特別講座」、卒後教育と卒業生との連携を図る「ようこそ先輩！教職経験者懇談会」などの事業を実施しながら、教員を目指す学生の合格から就職後までを支える総合サポートセンターとして活動している【資料 2-3-2】。

また、平成 25(2013)年度には、学生自身が自己点検しながら自らの学びをデザインする力を高める学びの工房（アトリエ）として、「聖徳ラーニングデザインセンター」を設置した【資料 2-3-8】。学生一人ひとりが初年次から専門スタッフとともに何度も繰返し自己点検しながら学びを高めること目指し、夢プロジェクトの一環である「聖徳教育Ⅲ～1（文章構成力育成演習）」「聖徳教育Ⅲ～2（数的処理能力育成演習）」のフォローや「ステップアップ認定試験」の実施、ノートテーキング等学修方法に関するセミナーの企画、キャリア形成のファシリテートなどの活動を行っている【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】。

（ウ）教職協働による学修支援

本学では、全ての委員会は、教員を始め事務職員も構成メンバーとして参加しており、全学的な教職協働の体制で、学生の学修及び授業の支援にあたっている【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】【資料 2-3-12】。例えば、教育実習や看護実習等で個別指導や学修支援を行う必要があると判断した場合は、実習担当教員、クラス担任、実習支援課職員と学生が相談や指導を行うようにしている【資料 2-3-13】。「夢実現プロジェクト」は、学生の社会人基礎力を高め、企業就職の早期内定を目指す聖徳独自のプログラムであるが、実施にあたっては、就職活動を最近経験した事務職員、キャリア支援課職員、教員など 50 人を超えるファシリテーターを整備し学生の自己分析や応募書類作成等について少人数指導で取組んでいる【資料 2-3-14】。「アチーブメントテスト」「プレースメントテスト」等のデータについても、教職員で分析し、教授会で共有した後に各学部・学科において施策の改善につなげている【資料 2-3-15】。

（エ）TA 制度等を活用した学修支援

本学では、教育指導体制の充実を図り、教育効果を高めることを目的として、本学大学院の学生に、教育補助業務を TA として委嘱する制度を設けている【資料 2-3-16】【資料 2-3-17】。本学大学院博士前期課程（修士課程）又は博士後期課程に在学する学生で、成績優秀な学生の中から学部の教育補助業務を行うことができる。

ほかに、学科長、研究室主任等の監督のもとに、指示された実習・実技のための準備、教務等の補助業務に従事する教育支援者として教育支援課に所属し、研究室に配置する副手 8 人を任用し授業支援を行っている【資料 2-3-18】。大学院課程（専門職大学院課程を含む）においては、コースアドバイザーや指導教員（複数指導制）による日常的な研究生活に関する相談を行っている【資料 2-3-19】。

（オ）中途退学者、休学者及び留年者への対応策

退学の推移については、「学部、学科別の退学者の推移（過去 3 年間）」に示しており、主な理由は経済的な事情、進路変更などである。退学・休学等は、「学部長・学科長会」や教授会で在学者数や卒業率の推移、原因を検討するなど、全学的な重要課題として位置づけている【資料 2-3-20】。特に「ISO 事前検討会」では、各学部・学科の退学・休学等の原因把握や対策の実施などについて協議し、確実な自己点検・評価に基づいた改善を行うようにしている【資料 2-3-21】。

各学部・学科では個別に退学に至る学生の傾向を様々な方法で把握し、個別相談や保護者対応などの体制を整えている。例えば、クラス担任は、前期・後期の中旬に教育支援課が実施する全授業における遅刻・欠席調査や「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」による「出欠調査状況表」などの結果から、退学・休学傾向のある学生を早期に発見し、個別指導を行っている【資料 2-3-22】【資料 2-3-23】【資料 2-3-24】。また、遅刻や欠席の多い学生や、退学や休学の希望を出している学生については、各学科の会議、コース会議、学年会議等で情報を共有している。例えば、学生数の多い児童学部では、退学・休学者対策をチャート化し、授業者から担任連絡カードを用いた連絡、学生面談やクラスでの指導、保護者との連絡、カウンセラー対応など、共同で指導を行う体制を整備している【資料

2-3-25】。

また、留年生は新年度もクラスに所属し、新しいクラス担任が指導を引き継ぐとともに、留年生を集めたオリエンテーションや教科等における個別の学修支援を行うなど、継続的な指導が実施できる体制をとっている。

（カ）オフィスアワー制度やクラス担任制度による学修支援

オフィスアワー制度は全学的に実施している。全教員が会議や授業以外の時間からオフィスアワーを位置づけ、これを記入した時間割を研究室のドアに掲示している。学生はオフィスアワーを確認して、研究室を訪問し、個別の状況や必要に応じて学修支援を受けている【資料 2-3-26】。

また、本学はクラス担任制度を設けており、クラス担任は、学修や授業に対する困難を抱える学生に対して学修支援を行っている。必要のある場合はカウンセラーや職員と協働しながら個別面談を行うなど個々の実態に応じた学修支援を実施している【資料 2-3-22】。

（キ）学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組み

授業について、学生の意見をくみ上げる仕組みとしては「授業アンケート」がある。これは、学期毎に全科目を対象に学生からマークシート形式の専用アンケート用紙によって意見を集約するもので、集計結果を担当教員に返却し、教員はそれをもとに自己の授業について考察し、「明日の教育を目指して」にまとめるとともに、考察結果を授業改善にフィードバックしている【資料 2-3-27】【資料 2-3-28】【資料 2-3-29】【資料 2-3-30】。

このほか、学内 2 か所に「提案箱」(Campus Suggestion Box)を設置し、施設・環境・教育などの全分野について、学生・教職員の意見、要望、提言などを集めている。寄せられた意見等は随時開函され、大学より回答している【資料 2-3-31】【資料 2-3-32】。

（ク）相談体制の充実

本学では、クラス担任が、学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる役割を担うとともに、学生一人ひとりの欠席や遅刻、単位の履修状況などを把握し、個人面談や日常的な学修支援等を行っている【資料2-3-22】。また、履修相談については主に教育支援課が相談窓口としての機能を果たしている。さらに、「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」のスタッフも、それぞれの業務内容に応じて学生の意見をくみ上げ、学習方法、資格取得等の対策などの相談に応じており、学生が学修支援等に関して複数の相談チャンネルを活用できる体制を構築している【資料2-3-3】【資料2-3-4】。

また、毎年度、北海道、新潟、沖縄等11地区で行う「保護者会」では、教員と保護者が主に学修状況等について個別面談を行い、必要に応じて保護者の協力を得る仕組みを整備している【資料2-3-33】【資料2-3-34】。

(3)2－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、「聖徳夢プロジェクト」の実施や三つの教育センターの設置、教職協働、クラス担任制度、TA 制度の活用など様々な方策を用いた全学的な体制で学生の学修支援及

び授業支援に取組んでおり、ここに本学の特徴がある。また、授業アンケート、遅刻・欠席調査などを活用し、学生個々の状況や意見、要望をくみ上げながら、相談体制を充実させ、退学や休学等の対応に取組んでいる。今後も、これらの取組みを継続し、学生個々のニーズに応じた全学的な支援体制を実施することで、学修支援及び授業支援を充実していく。

2－4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2－4 の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2)2－4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（ア）単位認定基準の明確化と成績評価基準の設定

学部における単位認定は学則第 3 節「教育課程及び履修方法等」の第 25 条に「1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間」「講義及び演習は 15 時間～30 時間をもって、実験、実習、実技は 30 時間～45 時間をもって 1 単位とする」と明確に定め、更に第 26 条で卒業要件として修得すべき単位数を各学部・学科毎に定めている【資料 2-4-1】。また、「履修規程」第 5 条に、履修登録及び 1 年間で取得できる単位数の上限や、教員免許状及び諸資格を取得する場合の条件を定め、試験等の成績評価の方法及び S（100～90 点）・A（89～80 点）・B（79～70 点）・C（69～60 点）・D（59 点以下）等の成績評価の基準を「試験及び成績評価に関する規程」に定めている【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】。これを厳格に運用し、成績評価、単位認定、進級判定、卒業判定等を行っている。これらの基準や単位認定、履修、成績評価等については、学生便覧に示すとともに、各学部・学科における新入生・在校生の年度当初のオリエンテーションでもガイダンスを行い、周知を図っている【資料 2-4-4】。

大学院については大学院学則第 12 条第 2 項において、教職大学院については「専門職大学院学則」第 13 条第 2 項において、開設する授業科目及び単位数を定め、さらに、「試験及び成績評価に関する規程」第 9 条において、学部と同様に成績評価について基準を定め、これを厳格に運用し成績評価、単位認定、修了認定を行っている【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】。これらの基準は、「大学院学生便覧」に示すとともに、各研究科の年度当初のオリエンテーションにおいて、単位認定や履修、成績評価等についてガイダンスを行っている【資料 2-4-8】。

なお、単位互換制度については千葉県内私立大学や放送大学間などの協定校との間で実施しており、学則第 26 条に、60 単位を超えない範囲で修得できることを定めている【資料 2-4-1】。また、本学入学前または入学後において、英検、TOEIC 等の英語の技能検定試験等を受験し、本学が定める級、得点に該当する場合は単位を認定している。単位互換制度、単位認定制度とも学生便覧に示している【資料 2-4-9】。

（イ）授業計画における評価基準の明確化について

学部と研究科のシラバスでは、全ての科目において「評価の要点」を示し、達成目標や学習成果の指標に基づいて、授業科目の成績評価の基本的な考え方を提示し、学生が主体的に学修を進めたらよいかを理解できるように工夫している。さらに「評価方法と採点基準」では、どのような方法や基準で評価を行うのか、小テスト、実技、レポート等の評価配分はそれぞれ何%かなどを明確に示し、学生が成績評価についても十分に理解できるようにしている【資料 2-4-10】。なお、教員は成績表提出時に、「成績評価報告書」を提出するが、1 科目について S と A 及び D が 50%以上の場合には、文書などによって説明を求め、評価が適正に行われているか確認している【資料 2-4-11】。

（ウ）GPA を用いた学習達成度の評価と活用について

本学は、平成 11(1999）年度から、成績評価に履修した成績を所定の計算方法により換算する GPA(Grade Point Average)制度を導入し、個々の学生の努力目標の設定を明確にし、学習意欲の喚起を図りながら、学生個々の学習達成度を評価している。GPA は、以下のように様々な学修支援や生活支援の場面で活用している【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】。

・実習を履修する際の基準（GPA 2.0 以下は実習を履修できない）
・奨学金の基礎資料（GPA が一定基準を下回ると奨学金を受けられない）
・大学院への推薦資格
・教員免許状及び各種資格の取得に関する履修上の特例（1 年次の成績 GPA 2.5 以上は 2 以上の免許資格が取得できる）
・学生とクラス担任の面談の基礎的な資料
・保護者への成績評価の通知や保護者会での面談資料
・退学傾向のある学生を把握するための資料
・就職指導のための基礎資料等

（エ）進級及び卒業・修了の認定の明確化と基準の運用について

大学の進級については、個々の教員による科目の評価結果を教育支援課が進級判定の資料としてまとめ、各学部・学科はこれを「進級基準」に基づき確認し、学部長・学科長会及び教授会の議を経て、学長が認定する【資料 2-4-14】。卒業については、所定の授業科目及び単位数を修得するほか、本学で必須と定めた学校行事へ参加する等の条件を満たしたものは、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。なお、卒業論文等は、「卒業論文、卒業研究または卒業制作に関する内規」に基づき、所定の単位を修得した卒業年次の学生が指導教員による指導・助言を受けながらまとめたものを、主査・副査による審査を経て単位として認定している【資料 2-4-15】。

大学院の修了については、大学院の「試験及び成績評価に関する規程」に基づき、担当教員が試験の成績及び授業の参加状況等を考慮して成績評価を行い、修了に必要な履修単位数を修得し、「修士の学位論文審査等に関する内規」「課程博士の学位論文審査等に関する内規」等に基づき、各研究科が定める論文の要件を満たしたものについて、審査委員会が審査を行い、各研究科委員会及び「大学院委員会」の議を経て、学長が認定し、学位を授与している【資料 2-4-7】【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】。

(3)2－4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、学位授与方針や学位授与基準及び学位審査手続きを明確に示し、学則などで成績評価基準を規定するとともに、取得単位の上限の設定、実習基準の設定等、個々の要件を明確に定め、単位認定、進級及び内部進学、卒業・修了認定などの厳格な運用を行っている。また、実習の履修要件、奨学金の基礎資料等、様々な場面で GPA の活用に努めるとともに、シラバスにおいて評価基準を明確化するなど、学生の主体的な学びを構築し、単位及び教育課程の実質化に向けて改革を進めている。今後とも、引き続き厳正な適用に努めていく。

2－5 キャリアガイダンス

≪2－5 の視点≫

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

(2)2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学は、キャリア教育の目的を、「豊かな人間性教育と社会人として必要な基礎能力の教育を体系的に構築し、これらの教育を通じ就業力・仕事力を備えた女性の育成」とし、これを達成するために教育課程内外を通じて、全学的及び各学部・学科の特徴を生かした指導体制をとっている。【資料 2-5-1】。

（ア）教育課程内におけるキャリア教育

教育課程内としては、「全学共通科目（A 類）」として、人間性育成の教育プログラムとしての「聖徳教育」、現代的な課題に対して人間性を発揮しながら問題解決力等を育成する「新しい聖徳教養教育」及びインターンシップ等を実施し、社会的・職業的自立の力を育成している【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】。

「聖徳教育」は、礼法やマナーまで幅広く学び他者に対する共感的な思いやりの心を学ぶ「小笠原礼法基礎講座」建学の精神を学びシリーズコンサートなどで幅広い人間性の基礎を身につける「聖徳教育Ⅰ」様々な宿泊研修等を通して社会生活能力を育成する「聖徳教育Ⅱ」、さらに自己管理能力、基礎力（文章構成力、数的処理能力）、キャリアデザイン力、学びの技法などからなる「聖徳基礎力」を育成する「聖徳教育Ⅲ」の四つの授業から構成し、「和」の精神に基づく人間形成と社会生活の基本となる人間力の育成を図っている【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】。

特に平成 25(2013)年度から「聖徳教育Ⅲ」として「キャリア実践演習」を実施しているが、自己のキャリアをデザインすることに挑戦する科目として位置づけ、グループワークの共通課題や小論文作成などを通して、自己管理力やグループワーク力、リーダーシップ力、キャリアデザイン力などの能力を育成している【資料 2-5-3】。学生の「キャリア実践演習」の自己評価シートの結果からは、受講前よりも受講後に、上記の能力がバランスよ

く高まったことが明らかになっている【資料 2-5-4】。

インターンシップは、「全学共通科目（A 類）」の教養科目 A 類「自分を見つめ・拡げ・伝える」の中に「インターンシップ」として位置づけ、参加日数やレポート提出等一定の条件を満たしたものについて単位認定を行っている。その目的は、運営規程で「在学中に企業等でインターンシップ（企業内体験）を実施することにより、仕事の仕組みや流れ、人間関係、社会貢献等社会人として活躍するのに必要な能力である「社会人基礎力」を高め、各自職業の適性や将来の方向性を見極めると共にキャリア教育の向上を図ることを目的とする。」と定めている【資料 2-5-5】。実施にあたっては、全学部全学科の 1 年生から 3 年生までを対象に「体験発表」「中小企業について」等のプログラムからなる「インターンシップ説明会」「ビジネスマナー講座」等を受けた後に、個々の学生が夏季休暇中または春季休暇中に実施する。平成 26(2014)年度「インターンシップ成果報告書」によると、学生は「マナーや礼儀の重要さが分かった」「礼法の授業が役に立った」等の感想を持っており、「聖徳教育」とキャリア教育が効果的に結びついていることが分かる【資料 2-5-6】。

「専門教育科目（B 類）」では、例えば児童学部児童学科で 1・2 年次に「キャリアデザインⅠ」、3・4 年次に「キャリアデザインⅡ」、心理社会福祉学部・心理学科で、1 年次前期に「キャリアデザインⅠ」、後期に「キャリアデザインⅡ」、文学部キャリアコミュニケーションコースで、1 年次前期に「女性キャリア論」、後期に「キャリア戦略Ⅰ」、2 年次前期に「キャリア戦略Ⅱ」、後期に「キャリア戦略演習」等、各学部・学科の特徴や教育目標に応じたキャリア教育を行っている【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】。

（イ）教育課程外におけるキャリア教育

教育課程外では、各学科の就職活動に関わる課題の審議や就職支援講座、就職指導等の立案や実施等を行う「キャリア支援委員会」が中心となって、各学部・学科、キャリア支援課等が連携して、全学的なプログラムである「夢実現プロジェクト」や個別面談の実施など、学生の夢実現に向けた全学的な支援を行っている【資料 2-5-7】。

「夢実現プロジェクト」は、学生の社会人基礎力を高め、企業就職の早期内定を目指す聖徳独自のプログラムである。一般企業就職を希望する 3 年生を対象に「目指せ、絶対内定 2016」として、ワークシートによる自己分析、応募書類の作成、企業就職内定者との座談会などを少人数指導で取組んでいる【資料 2-5-8】。実施は、就職活動を最近経験した事務職員、キャリア支援課職員、教員など 50 人を超える全学的な教職協働の体制で行っている。一般企業志望者は、これに加えて、就職ガイダンス、就職模擬試験、学内合同企業セミナー、SPI 対策講座、公務員試験対策講座、模擬面接、個人面談などに参加する。

公立小学校教諭、公立幼稚園教諭、公立保育士を目指す学生については、「教職実践センター」や保育士養成に関わる教職員チームが、「教員採用試験対策講座」「公立保育士受験対策講座」などの年間プログラムを作成し、模擬面接、履歴書の作成等の、個別指導を実施している【資料 2-5-9】。そのほか、心理学系を就職した学生を呼んでの就職懇話会、福祉施設希望者就職ガイダンス、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験ための集中講座、管理栄養士国家試験対策講座など、それぞれの進路に対して講座やガイダンス等を開いており、学生は卒業まで様々なプログラムに参加できる。

就職や進路相談等については、クラス担任とキャリア支援課が「進路調査カード」を共

有し就職支援にあたり、必要に応じて学生、クラス担任（学科長を含む）、キャリア支援課職員による 3 者面談を行っている。キャリア支援課は、キャリア支援課職員による個人面談、キャリアカウンセラーとの個別相談、早期内定を得た 4 年生の「就活サポーター」による相談活動などを行っている【資料 2-5-10】。「教職実践センター」や「聖徳ラーニングデザインセンター」も就職や採用に関する相談や進路指導の機能を整えている。学生は、その時々の個人の状況に応じて、様々な方法や組織で就職・進学の相談を行うことが可能となっている。また、平成27(2015)年度からは、「キャリア支援委員会」に、各学部・学科からの委員のほか、全 4 年生クラス担任を委員として加え、学生一人ひとりを支援する体制を強化している【資料 2-5-7】。

ボランティア活動については、キャリア教育の一環として、良好な人間関係の構築や社会貢献等の社会人としての能力や学生の人間性を高めることを目的とした「学生ボランティア活動認定制度」を設け、ボランティア活動を奨励している【資料 2-5-11】。これは通算 30 時間以上の活動を行う等、定められた基準を満たした学生のボランティア活動について、教授会で審議し、学長が「ボランティア活動認定証」を認定・交付するものである【資料 2-5-12】。ボランティアの受入れ先の審査や事前オリエンテーションの立案、実施等は「学生生活委員会」の「ボランティア活動支援部会」が行い、認定証の交付については、教授会等で常に大学全体として情報を共有している【資料 2-5-13】【資料 2-5-14】。平成 27(2015)年度からは、「ボランティア体験発表会」を 1 年次の夏に設定し、早い学年からキャリア意識を高め、より多くの学生が社会と結びつき、社会貢献や人間形成が図れるように改善している【資料 2-5-15】。

なお、全学必修科目やプロジェクト等の関係、さらに教育課程内外の取組みや就職に関する 4 年間を見通した年間スケジュール等、キャリア教育に関する全体像は学生便覧に掲載し、本学がキャリア教育を組織的に計画的に行っていることを示している【資料 2-5-1】。

(3)2－5 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、入学時から卒業まで一貫した全学的な就職支援のプログラムを構築するとともに、これを実質化するキャリア支援体制を構築し、プログラムと支援体制が車の両輪として機能する全学指導体制を通してキャリア教育の強化を図っている。また、成果としては平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけての企業系就職率 88.3%から 96.3%への向上、教育系就職率 2 年連続 100%、保育士・幼稚園の就職者数全国 1 位等の数字に表れているが、今後も、プログラムの内容の見直し、学生の希望する企業への就職や体制の構築、初年次からのキャリア教育と 4 年生の就職・進学の充実など、改善を不断に図り方策を向上させることで学生の夢の実現に対応していく。

2－6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2－6 の視点≫

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2－6 の自己判定

基準項目 2－6 を満たしている。

(2)2－6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成状況を把握するために、学習状況や就職状況、資格取得状況等について、授業アンケート、GPA、「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」、就職模擬テスト等様々な方法で点検・評価を行っている。

（ア）学修成果に関する点検・評価

学修成果に関する点検・評価を行う主な方法として全学共通で行うものに、授業アンケート、GPA、「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」等がある。

・授業アンケート

授業アンケートは、学生の学修状況について調査するもので、平成 7(1995)年度より本学で様式や方法を開発し、学部及び大学院教職研究科（専門職大学院）の全科目を対象に前期 6 月以降、後期 12 月以降に実施している。集計結果は担当教員に送付し、教員はその評価結果を学生にフィードバックするとともに、「アンケート結果の考察」及び「授業改善報告書」を用いて自己の授業を振返ることで授業改善を図っている。また、評価結果と「アンケート結果の考察」は「明日の教育を目指して」として収載し、電子媒体にして学内サイト内で公開している。平成 27(2015)年度からは、本学の教育改革にそってアクティブラーニングや学修成果等を点検・評価できるように評価項目や実施時期等を工夫・改善している【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】。

・GPA(Grade Point Average)

学生の学修結果の指標として GPA を活用している。クラス担任は、前期・後期毎に届けられる学生一人ひとりの GPA の結果、経年変化、クラス内順位、さらにクラス平均、学内のクラス順位等の情報をもとに、個別指導やクラス全体への指導、保護者への連絡等の学修支援を行っている。また、毎年度、北海道、新潟、沖縄等の全国 11 地区で行う「保護者会」の教員と保護者の面談でも GPA を活用し、学生の学修状況の情報を共有している。学修や生活等広範囲に渡って学生の意識を調査する「卒業生の意識調査」では、学生の 7 割以上が「学修意欲が高まった」「成績表の GPA を気にしている」等、自分自身の学修状態を GPA によって把握していることが分かっている【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】。

・SD チャート(SEITOKU Design Chart)

平成 25(2014)年度からは、学生が学んだことや経験したことを可視化し、学習到達度を把握するとともに、自己管理力を高めるために、「Web ポータルシステム Active Academy」内の「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」を開発し運用している。「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」は、「自己評価調査」「文章構成力」「数的処理能力」「キャリア実践演習」の四つの要素で構成するもので、学生が学びを振返り、自己の成長を可視化するツールである。学生は「聖徳教育Ⅲ」で行う「文章構成力演習」「数的処理能力育成演習」「キャリア実践演習」等の「リフレクションシート」や「自己評価調査」「プレースメントテスト」「アチーブメントテスト」の結果を入力する。これによって一人ひと

りの学生が学修意欲や学びの成果を確認するとともに、「聖徳ラーニングデザインセンターで苦手な領域をトレーニングする」「クラス担任が個々の学生の学修状況を把握し学生生活のデザインについて指導する」などの組織的なサポートを可能にしている【資料 2-6-8】。

（イ）就職状況や資格取得に関する点検・評価

就職状況の調査についてはキャリア支援課が公立小学校教諭、公立幼稚園教諭、公立保育士等の合格者数や私立幼稚園、保育者等の就職者数をまとめている。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、管理栄養士などの国家試験合格者数やピアヘルパー、フードスペシャリスト等の民間資格取得者数については、実習支援課がまとめている。月によって変動する企業内定者数については、キャリア支援課が適宜学科に報告し、各科において共有し個別の対策を行うとともに、大学全体として結果を総括し、施策の改善を図っている【資料 2-6-9】。

なお毎年度 3 年生を対象に「就職筆記対策テスト」を行い、学生の自己理解の促進や、学修計画の見直しなどに役立たせるとともに、その結果を一般常識、社会科学、人文科学、英語運用能力、判断推理などの分野毎に分析し、学修支援の方策の改善を図っている。平成 26(2014)年度の結果からは、一般常識分野が上昇傾向にあり、英語運用能力が全国平均を超えたことが明らかになっている【資料 2-6-10】。また、全学 3 年生の充実度、論理的思考力や問題解決力等における授業の役立ち度、成長感、進路に対する意識などについて学科やクラス毎に分析し、各学部・学科の「聖徳夢プロジェクト」への反映を図っている【資料 2-6-11】。

（ウ）ISO マネジメントシステムを用いた点検・評価

本学では、ISO マネジメントシステムに基づき、各学部・学科は、中期目標「5 年後ビジョン 2018」の実現に向けた年度計画を作成し、前期末、後期末に、施策のそれぞれに設定した指標に基づく点検・評価を行っている。この実践を通して、各学部・学科の特徴に応じて、それぞれの教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を行うことになる。例えば、導入教育合宿「FT(Freshmen Traning)」や学外研修等における学生の満足度や内容に対する学生の評価、各学部・学科の成長度アンケート、新入生アンケートなど多岐に渡って幅広く行っており、各学部・学科はそれぞれの結果を施策の改善につなげている【資料 2-6-12】。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

本学では、教育目的の実現のために、様々な点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導等施策の改善に反映している。

（ア）聖徳教育における改善例

全学的な学修指導の改善のうち「聖徳教育Ⅲ」では、アチーブメントテスト、プレースメントテスト等の評価をもとに、「数的処理能力育成演習」で能力別クラスを編成したり、より数的処理能力が育成できる「聖徳大学オリジナルテキスト」を作成したりするなどの改善を図っている【資料 2-6-13】。また、学生の達成度に応じて、個別に学修内容を提供

したり、より高い目標を持った学生にステップアップ認定試験を行ったりするなど、学生一人ひとりの夢実現を学びのデザインという観点から支援している。

また、「聖徳教育Ⅱ」の１年生を対象に実施する導入教育合宿「FT(Freshmen Training)」では、各学部・学科の点検・評価や全学的な調査をもとに、平成 26(2014)年度に、円滑な授業への導入やキャリア意識の形成等の観点から、それまでの全学一斉のプログラムを各学部・学科の特徴や教育目的を反映した研修プランに改善した。さらに「全学 FD・SD 研修会」で宿泊研修のあり方について協議や検証を行った【資料 2-6-14】。これらの結果をもとに、平成 27(2015)年度は、学科毎の学びの特徴をより反映した計画に改善している。例えば、児童学科では、プログラムをこれまでの１泊２日から２泊３日に改善し、建学の精神「和」の理念の共有や大学での具体的な学び方の研修、カリキュラムにそった夢実現のプロセスの明確化を行ったが、１か月後に調査した結果、FT によって「学習に関する不安」「学生生活への不安」などが解決したと思う学生が約 70～74％に達し、また約 92％が「将来の夢に対する意欲が高まった」と答えている【資料 2-6-15】。

（イ）学修指導における改善例

平成 26(2014)年度に、学生の主体的な学びを構築する授業改善のために「授業計画（シラバス）執筆要領」を作成し、各教科においてシラバスを改善したが、その実施状況や教務委員会の点検などを踏まえて、平成 27(2015)年度は「授業計画（シラバス）執筆要領」を改訂し、到達目標と学習成果、授業構成等の明確化、全ての授業でアクティブラーニングの積極的導入等を図り、「自立したチカラをはぐくむ」教育の実質化を全学体制で目指している【資料 2-6-16】。

また、本学では平成 13(2001)年度より TOEIC を導入し、学生の英語力の水準を確認し、各学科の特質に合わせて英語の授業クラスを能力別に編成したり、継続的に受験し入学時からの英語力の伸びを測ったりすることなどに役立てていた。平成 27(2015)年度からは、より迅速に英語力を測定し、学修計画を立て易くするために英語共通テストとして全学部「CASEC」の導入に変更している【資料 2-6-17】。

そのほか、各学部・学科の改善例として、看護学部看護学科では、教科に応じてミニテストを実施し、専門知識を定着させるとともに、面談シートを活用し予習・復習や学修状況を質的に把握し、学修支援を行っている【資料 2-6-18】。心理・福祉学部心理学科では、「心理学科基礎学力テスト（アチーブメントテスト）」「心理学科アンケート」を実施し、学生の知識・理解や試験やレポート、就職活動への不安等を把握し、学修指導の改善に役立てている【資料 2-6-19】。人間栄養学部人間栄養学科では管理栄養士の過去の国家試験をもとに模擬試験を作成・実施し、学生に総合成績表を配布するとともに、正解率の低い問題等を分析し、追加解説を行ったり、模擬試験の結果をもとに総合演習、夏期セミナー、直前セミナー等を企画運営したりしている【資料 2-6-20】。

(3)2－6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、建学の理念「和」の精神を実現し、学生が人間性を豊かにし社会で活躍できる実践力を着実に育むために、全学的に授業アンケート、GPA、「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」等の点検・評価方法の工夫や開発を常に行っている。また、

その結果をフィードバックし、「聖徳教育」のプログラムの改善、全授業でのアクティブラーニングの導入など、入学時の導入教育から、学生一人ひとりの夢実現まで一貫して改善できる体制を整備している。

各学部・学科においても、「ISO マネジメントシステム」を通して、それぞれの特徴に応じた施策の指標にもとづく調査を行って施策の実現に取組んでおり、PDCA サイクルによって教育目的を達成しようとする機能が働いている。

平成 27(2015)年度は、入学センターとキャリア支援課が合同で就職した企業先のアンケートを実施し、本学卒業生の実践力や傾向等を確認し、これを学修指導や就職支援などに生かす計画である。また、平成 26(2014)年度より IR 室を立ち上げ、各学部・学科、各課で個々に行われていた調査等の教育研究活動に関する情報の収集・分析及び資料作成を統括し、教学運営の改革を支援していく予定である。

2－7 学生サービス

≪2－7 の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2－7 の自己判定

基準項目 2－7 を満たしている。

(2)2－7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

本学では、学生生活の安定のための支援を、学生支援課、三つの教育センター、クラス担任制、保健センター等、様々な組織や体制で行っている。

（ア）学生支援課による支援

本学は、主に学生生活の充実のための支援として、学生支援課が、学生の生活指導、クラブ等課外活動、経済相談、学友会活動、寮生の生活相談、外国人留学生の支援など、学生生活全般にわたる指導や助言を日常的に行っている。また、学生便覧に「事務窓口案内」「こんな時どうする？…Q&A」「学生生活」などを詳細に示し、学生が容易に相談できる体制を整えている【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】。

（イ）三つの教育センターによる支援

本学は、学生の自主的な学びをサポートするため三つの教育センターを学内に設置している。学生一人ひとりの夢の実現をデザインする「聖徳ラーニングデザインセンター」、英語運用能力やコミュニケーション力の向上を目指す「語学教育センター」、教職に関する総合サポートを行う「教職実践センター」は、いずれも学生が個別に相談できる機能を備えており、学びの自己点検や教員採用試験に関する相談などの支援を行っている【資料 2-7-4】。

（ウ）クラス担任制による支援

本学では、建学の理念「和」の精神に基づき、他者との信頼関係をつくるコミュニケーション力の育成、安定的な友人関係の醸成、実践力をつけるために少人数教育の実現を図っている。その一つに、全学部・学科・コースで 50 人以下のクラスを編成し、そこに学生が 4 年間を通して学生生活全般にわたって日常的に相談できるクラス担任をおく「クラス担任制」を採用している【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】。

クラス担任は、原則的に 1 年生から 4 年生まで同じクラスを受け持ち、「聖徳教育Ⅱ」の「FT(Freshmen Traning)」「学外研修Ⅰ　志賀高原」「海外研修」の引率、「聖徳教育Ⅲ～１（文章構成力育成演習）」及び「聖徳教育Ⅲ～３（キャリア実践演習）」の授業、「新入生オリエンテーション」や「在学生オリエンテーション」等の諸行事、クラスアワー、授業など、最も多く学生と接する重要な役割を担っている。業務としては、学生生活全般の指導・助言、単位履修や成績などの指導・助言、進路や就職に関する指導・助言、個別面談、諸提出書類の承認、クラス委員や保護者との連絡、助言、クラスのミーティングの時間「クラスアワー」の運営等、学生生活全般にわたる。クラス担任は、これらの機会を生かし、年度毎に設けられているクラス委員や生活委員などとも連携を取りながら、学生一人ひとりの学修状態や生活の変化等を把握し、指導・助言や保護者との連絡等、個々の学生のニーズに応じた支援にあたっている。各学期末にはこれを「担任指導報告書」として各学部長・学科長に報告し、担任指導の改善につなげている。また、学生に関する重要な情報や問題などについては、クラス担任が学年会やコース会議、科別会等に報告し、学科全体で共有するとともに、各学部・学科で学生を支援する組織的な体制を構築している。

一連のクラス担任の業務は毎年「クラス担任マニュアル」に記載し、全教員に明示している【資料 2-7-7】。大学院課程（専門職大学院課程を含む）では、コースアドバイザーや指導教員（複数指導制）による日常的な研究生活に関する相談が行われている【資料 2-7-6】。

なお、本学では、毎年度、全国 11 か所の支部に分かれて後援会支部総会を開催し、同日午後に「保護者会」を実施し、事前にクラス担任が学生と面談して把握した学修や出欠、就職、進路、友人関係、寮生活の状況、そのほか学生生活全般等の情報について、各学部の教員と保護者が面談を行い学生生活の安定を図る体制を構築している【資料 2-7-8】。

（エ）保健センターによる支援

健康面については、保健センターが定期健康診断をはじめ、心身の健康相談及び栄養相談などに対応している。保健センターの「保健室」では常勤看護師 2 人が月曜から土曜日まで年間を通して開室している。「健康相談室」では、常勤保健師が 2 人、非常勤保健師が 1 人在室し、年間を通して対応している。「心理カウンセリング室」では、常勤カウンセラー2 人と非常勤カウンセラー4 人をおき、曜日に応じて 2 人～3 人が常駐する体制で相談にあたっている。

特に、新入生の健康診断時に「UPI(University Personality Inventory)」の心理テストを実施し、要面接の学生には学生の希望を踏まえた上で面接を行い、必要に応じて継続的にカウンセリングへと展開する方法によって、入学初年度から学生のメンタルサポートを行っている。また、保健センターだより「けんこう」を発行し、広く健康啓発活動を行うとともに、学生のアンケートを実施し、健康等の状況の把握に努めている【資料

2-7-9】【資料 2-7-10】。

なお、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等のハラスメントについては、その内容や対応について学生便覧に示すとともに、保健センター及び学生支援課を窓口とする常にアクセスできる相談体制を整備し、防止に努めている。ハラスメントについては、「学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程」を定め、「防止委員会」「対策委員会」「調査委員会」を置き、防止対策の適切な実施を進めている。【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】。

（オ）学友会・課外活動等への支援

本学では、教職員と全学生によって組織する「学友会」が自主的な文化活動を通して、教職員と学生の親睦を図り、有意義な学生生活を過ごせることを目的に活動している。会長や監査等の学友会役員は学生の選挙で選ばれ、学友会代議員会やクラブの部長会の運営、新入生歓迎会や聖徳祭（学園祭）、挨拶運動の実施、前期・後期のクリーン活動等の企画、立案などを行っている。教職員は適宜、指導や助言を行うことで学生の課外活動の充実を図っている【資料 2-7-13】。クラブ・同好会は、平成 27(2015)年 4 月現在で運動系 17 団体、文化系 36 団体が活動しており、部長会にも出席する教員が顧問となって指導する体制を整備している【資料 2-7-14】。

学友会の活動や、クラブ活動の成績や合宿、学外で行った学生の地域貢献活動、個人活動として成果を上げた内容などについては、適宜教授会や教員会で報告し、全学的に学生の成果を共有する体制を整備している。成果を上げた団体や個人については学生表彰制度の対象となる。なお、クラブ活動のリーダーやクラス委員等に対しては、学生支援課の担当で「リーダーズセミナー」を実施し、リーダーシップの育成を図っている【資料 2-7-15】。

（カ）障がいのある学生への支援

障がいのある学生の支援については、入学試験前において事前相談を行うとともに試験会場の設定などにおいて配慮している。また、全学共通科目として障がいに関する授業科目を開設し、障がいのある人々への理解を深め、あわせてその支援者の育成を図っている【資料 2-7-16】【資料 2-7-17】。学生生活についての意見や要望については、保健師やカウンセラーが日常的に相談に応じ、その自立支援のために、ハローワーク制度を利用した就職先の開拓や就職活動上の助言などを必要に応じて行うこととしている【資料 2-7-9】。

（キ）留学生の支援

留学生の修学や生活等の支援については、全学的な方針等について「国際交流委員会」が審議し、クラス担任や学生支援課の職員等が、履修計画や諸手続についてサポートを行っている【資料 2-7-18】。また、留学生と教職員の交流を図るフレンドシップパーティー、歓迎会や壮行会、「聖徳祭（学園祭）」での留学生企画等を実施することで、留学生が充実した学生生活を送れるよう配慮している。これらの事項は、「留学生ハンドブック」に記載している【資料 2-7-19】。また、大学独自に、大学及び大学院課程に在学する留学生や留学を行う学生を対象とした奨学金制度「聖徳学園川並奨学金」を設け、国際社会に通用する人材を継続的に育成しようとしている【資料 2-7-20】。

（ク）通信教育の支援

通信教育における学修支援や教育相談は、通信教育学務課が担当している。まず、電話での問合せによって用件を確認し、必要に応じて質問票を大学事務局に提出し、回答を本人に送付する。また、学習ガイダンスの申し込み段階で、取上げてほしい内容を同時に提出させて情報を収集している【資料 2-7-21】。

（ケ）奨学金制度

奨学金などの学生に対する経済的な支援については、日本学生支援機構奨学金（貸与）の第一種（無利子）及び第二種（有利子）のほか、本学独自の制度として、「聖徳大学後援会奨学助成（貸与）」「聖徳学園川並奨学金（給付）」がある。さらに、地方公共団体や企業、そのほかの育英団体等の奨学金も紹介している【資料 2-7-22】。また、本学では入学にあたって、勉学及び諸活動への意欲あふれる優秀な学生を学費面でバックアップするために「SEITOKU 奨学支援制度（特別奨学生Ⅰ種及びⅡ種による授業料減免制度等）」を設けている【資料 2-7-23】。

（コ）遠隔地の学生に対する支援

遠隔地の出身者等で自宅外から通学する学生には、学生寮を 4 寮（「順和寮」「香風寮」「富士見寮」「和心寮」）設置している【資料 2-7-24】。本学の学生寮は学習や人間性の育成を図る「教育寮」として、練習用ピアノや学習室の設置などの学習環境を重視している【資料 2-7-25】。「学寮委員会」は、学生寮の運営や学生の寮生活に関する事項を審議し、寮生満足度調査、個人面談、学生寮対抗のスポーツ大会を実施するなど、寮生活の充実や生活支援を行っている。「寮生満足度調査」では、学習環境や食事、行事等について調査し、改善を図っている【資料 2-7-26】【資料 2-7-27】。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では、全学的な調査やアンケート等によって学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握し、これを分析・検討して学生生活の安定を図っている。

全学的な一斉調査としては「新入生・保護者の意識調査」「在学生の意識調査」「卒業生の意識調査」の 3 種類の意識調査を毎年実施して施策の改善に役立てている。「新入生・保護者の意識調査」は、志望動機、高校時代の学習時間、挨拶等の生活習慣、学生生活を始めるにあたっての不安や心配等について調査し、その後の学生指導の参考にしている。「在学生の意識調査」は、大学における学習状況、充実の度合い、心配や不安、ボランティア活動の状況、GPA に対する意識、図書館の利用状況等、学生の生活全般について調査し、生活指導や学生指導の基礎的資料としている。「卒業生の意識調査」は、「聖徳教育」の成果に関する調査、カリキュラムの理解度やシラバスの活用状況、GPA に対する意識、施設や設備、通学時間、学友会、クラブ活動、ボランティア、アルバイト、進路等、広範囲に調査し、学生の生活指導の基礎資料としている。「新入生・保護者の意識調査」と「卒業生の意識調査」は、毎年度 7 月に分析結果を冊子にまとめ配布するとともに、保護者会、科別会、教授会等で報告を行い、学生の意識について全学で共有を図っている

【資料 2-7-28】【資料 2-7-29】【資料 2-7-30】。

そのほかに、実習支援課の「実習指導に対する在学生の満足度調査」をもとにした実習指導の改善、保健センターの「健康教育アンケート調査」をもとにした健康教育の改善、学寮委員会が行う「寮生満足度調査」をもとにした寮の生活環境の改善、「在学生による学食チェック」のアンケートや業者のヒアリング等をもとにメニューの開発や改良など様々な調査を行い、施策の改善に努めている【資料 2-7-31】【資料 2-7-32】【資料 2-7-27】【資料 2-7-33】。

なお、学内 2 か所に「提案箱（Campus Suggestion Box）」を設置し、施設・環境・教育等の全分野について、学生・教職員の意見、要望、提言などを把握するようにしている。寄せられた意見等は随時開函され、大学より回答するとともに、改善に資すると判断された意見をもとに学生支援を図っている【資料 2-7-34】【資料 2-7-35】。

また、各学部・学科は、「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」に基づき、「5 年後ビジョン 2018」の実現に向けて、年度計画の施策に対する実現状況について指標を設定し、前期・後期毎に点検・評価する実践を行っている。この実践においても新入生アンケート、学生生活の満足度や成長度等の調査を行い、それぞれの結果を施策の改善につなげている【資料 2-7-36】【資料 2-7-37】。

(3)2－7 の改善・向上方策（将来計画）

本学では学生生活の安定のために、各学部・学科、部局、クラス担任等の様々な組織や体制で相談活動や生活支援を充実させている。例えば、保護者からは「学生と教職員の距離が近く相談しやすい環境がつくられている」という評価を得ている。また、奨学金等の経済的な支援も本学独自の方法を導入するなど、充実を図っている。さらに、多様な方法で学生生活全般に関する学生の意見や要望を調査するとともに、これを分析・検討し解決や改善に結びつけている。例えば、実習支援課では学生満足度アンケートの結果から、平成 27(2015)年度に職員を「実習支援アドバイザー」として育成する計画である。

これらの学生生活の安定のための支援や学生の意見・要望の把握と分析等は、ISO マネジメントシステムに基づき各学部・学科、部局の年度計画の施策として PDCA にそって実行されている。今後も継続発展させながら改善向上を図っていく。

2－8 教員の配置・職能開発等

≪2－8 の視点≫

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

(1)2－8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

(2)2－8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学では、学校教育法第 92 条に基づき、学長、教授、准教授、講師、助教、助手等を主要な授業科目に専任教員（教授）として配置することを基本方針としている。各教員は各学部・学科等に所属し教育研究に従事し、各学部・学科の組織には、教員の教育研究活動を統轄するために学部長や学科長等を置き、責任ある教員組織編制をとっている【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】。

専門職学位課程に配置している専任教員数は研究者教員及び実務経験を有する教員を合わせて、専門職大学院設置基準に定められた必要数を満たし、教育課程を遂行するために必要な教員を確保している【資料 2-8-3】。

教員の年齢構成は、全学部・全研究科で、30 歳以下は 1.5%、31 歳～40 歳は 9.7%、41 歳～50 歳は 17.9%、51 歳～60 歳は 28.0%、61 歳以上は 42.9%である。学部毎については以下である【資料 2-8-4】。

表　2-8-1　各学部の年齢構成

学部	～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61 歳～
児童学部	3.1%	10.8%	21.5%	18.5%	46.2%
心理・福祉学部	0.0%	8.1%	29.7%	27.0%	35.1%
文学部	0.0%	13.4%	10.0%	30.0%	46.6%
人間栄養学部	0.0%	11.8%	20.6%	29.4%	38.2%
看護学部	0.0%	28.0%	20.0 %	20.0%	32.0%
音楽学部	0.0%	2.9%	8.8%	41.1%	47.0%

大学全体として 61 歳以上が 40%を超えているが、そのうち満 65 歳以上に関しては 65 歳定年制（一部 66 歳～71 歳）を適用する教員が 64.7%、現在の定年制以前の 70 歳を定年とする教員が 35.3%である。現在は、定年規程の趣旨を踏まえた運用に努めた結果、毎年改善しているが、今後も退職年齢を超える専任教員を順次若手教員に切替え世代交代を進めていく【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】。

専任教員一人当たりの在籍学生数について、児童学部は 36.6 人、心理・福祉学部は 16.4 人、文学部 6.5 人、人間栄養学部 23.2 人、看護学部 7.2 人、音楽学部 7.3 人となっている【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】。

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

（ア）教員の採用・昇任について

教員の採用・昇任については、大学設置基準及び「人事委員会規程」「教員選考基準」「教員選考基準細則」等に基づいて実施している【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】。大学院担当教員の認定については、大学院設置基準及び「人事委員会規程」「大学院担当教員選考基準」等に基づき、博士前期課程及び同後期課程を担当する教員の選考を実施している【資料 2-8-10】。特に、平成 27(2015) 年度に「教員選考基準」「教員選考基準細則」を

改正し、研究実績を重視した教員の採用・昇任に努めている。

教員の採用・昇任においては、学部長・学科長が、教員選考基準等に基づき、研究業績及び職務上の能力等において、審査基準を満たしていると判断した候補者を学長に提出する。学長及び副学長は採用候補者に対して面接を行い、「人事委員会（委員長は学長、副委員長は副学長）」を開き審査を行う【資料 2-8-7】。その後、大学においては学部長・学科長会議、大学院においては大学院委員会で審議し、教授会への報告を経て、理事長が決定する。

（イ）教員の評価について

教員の評価について、毎年、年度初めに全専任教員が自己の研究業績や教育の実績について振返り、ポイント化して報告する「教員実績振り返り制度」を実施し、教員個々の教育と研究における実績を把握している【資料 2-8-11】。また、研究業績データベースを用いて、年度に 2 回、教育や研究、社会貢献等に関する実績を報告する仕組みを整備している。これらの教育研究業績の発表や報告、「実績振り返り基準」に基づく評価、管理運営上の貢献度、勤務状況等を総合的に勘案して、教員の評価を行っている。

（ウ）FD(Faculty Development)等による教員の資質・能力向上への取組み

本学の FD は、教員の資質・能力向上及び組織としての教育能力を高めることを目指し、授業方法の改善、地域連携、アクティブラーニング、宿泊研修のプログラム開発、本学教育改革方針の共有等、幅広い内容で実施している。実施にあたっては、「企画委員会」「自己点検・評価委員会」及び「FD 部会」「SD 部会」並びに「教務委員会」が、総務課、人事課、教育支援課と連携する全学的な体制を構築している【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】【資料 2-8-14】。主な内容として、「全学 FD・SD 研修会」の企画、「一般公開授業（FD 公開授業）」の企画・実施、「授業アンケート」の実施や集計、全教員の「授業アンケート」の考察をまとめた「明日の教育を目指して」の作成、FD 紀要「聖徳の教え育む技法」の発行、FD に関する調査などを行っている【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】【資料 2-8-17】【資料 2-8-18】【資料 2-8-19】。

例えば、平成 25(2015)年度の「全学 FD・SD 研修会」では「主体的な学びを構築するための教育方法の改善」をテーマに学科の特徴を反映した教育方法の改善の取組みについて協議した。平成 26(2014)年度は前期に「学生が確かに成長する導入教育の開発～目的や方法を明確にした FT の運営～」、後期に「学生の主体性を促す教授法～本学アクティブラーニングの現在～」をテーマに発表や協議を行った【資料 2-8-20】【資料 2-8-21】。平成 26(2014)年度後期のテーマに関する全学 3 年生対象の調査からは、前年度よりも「グループワークが増えた」と感じている学生が約 79%、「ディスカッションが増えた」と感じている学生が約 73%、「プレゼンテーションが増えた」と感じている学生が約 63%、「授業時間以外の予習や復習等が増えた」と感じている学生が約 69%おり、さらに「学修意欲が高まった」「自分の考えを深められた」「自分の存在を認めてもらえた」など学生が教授方法改善の成果を実感していることが明らかになっている【資料 2-8-22】。

このような全学的な取組みのほか、各学科ではそれぞれ特徴を生かした FD 活動を前期、後期にそれぞれ 1 回以上行っている。例えば、児童学部のアクティブラーニングや教育の

最新情報に関するワークショップ、音楽学部の合奏授業の実施による指導方法研修、心理学科のコンピュータを用いたデータ解析、看護学科の外部講師を招聘したマインドマップ研修会、シミュレーションを効果的に授業に使用するためのワークショップなどである【資料 2-8-23】【資料 2-8-24】【資料 2-8-25】【資料 2-8-26】【資料 2-8-27】。これらの各学科の行う FD 研修については学科を越えた参加が可能であり、教員が相互に研修を行い、お互いの実践方法や情報を共有し、それを授業改善にフィードバックする文化が形成されている。

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

本学は、聖徳大学の改革と将来計画に関する事項を審議する「企画委員会」と教育課程の内容や教務に関する事項を審議する「教務委員会」が、教育支援課、学生支援課と連携しながら教養教育の充実を図っている【資料 2-8-28】。

教養教育の基本方針については、「企画委員会」の「第 1 分科会（教育・学生）」が立案し、企画委員会全体会で審議した上で、学部長・学科長会議に提案する。例えば、平成 27(2015)年度には、「聖徳教育」をはじめとして教養教育の目的を整理した上で教養教育を「新しい聖徳教養教育」として、それまでの 8 群の構成から、学際的・総合的な主要 3 領域、「A 類『自分を見つめ・拡げ・伝える」分野」「B 類『自然・社会・科学技術を考える』分野」「C 類『心と体の美的本質を追求する』分野」と D 類「日本国憲法」に編成し直した。同時に、全教員が教養科目を担当することとした【資料 2-8-29】。

図　2-8-1　新しい聖徳教養教育

A 類「自分を見つめ・拡げ・伝える」分野
自分とは何かを見つめ直し、自分のアイデンティティを形成。芸術領域、文学領域、歴史領域、文化領域、インターンシップ

B 類「自然・社会・科学技術を考える」分野
人間の発展にとって自然とは何か、社会とは何かを考える。自然領域、科学技術領域、社会、領域、環境領域

C 類「心とからだの美的本質を追求する」分野
いかに不安や苦悩と向き合い、本質的に美しく生きるかについて心とからだをあらゆる観点から見つめ直す。心の領域、からだの領域、栄養領域、スポーツ領域

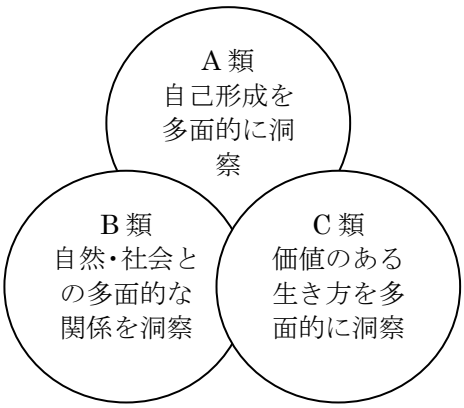

※いずれの分野も共通する三つの観点として①現代的課題②人間性③自立を育成する学際的な総合分野－を設定し、現代的な課題に立って人間性と洞察力を育成しようとしている。

「教務委員会」はこの方針を受けて「教養科目授業計画（シラバス）執筆要領」を作成し、これをもとに本学の全教員が主要 3 領域のいずれかの分野でシラバスを執筆している。

また、「教務委員会」は、「教養科目ワーキンググループ」でシラバスの内容の点検や教育課程の編成、実施等の実務を遂行している【資料 2-8-30】。

このように本学では、教養教育についての内容を検討する組織や運営上の責任体制を確立するとともに、全学的な体制で教養教育を実施している。

(3)2－8 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、大学設置基準及び大学院設置基準等に定められた教員数を配置するとともに、「教員実績振り返り制度」を通した業績評価を行い、研究実績を重視した教員の採用・昇任に努めている。また、定年規程の趣旨を踏まえた運用に努め、退職年齢を超える専任教員を順次若手教員に切替え世代交代を進めていく予定である。教員の資質・能力の向上については「全学 FD・SD 研修会」及び各学部・学科等の FD 活動によって、全学的かつ組織的に充実を図っている。さらに、教養教育については、建学の精神に基づいた人間教育を達成するために、時代に先駆けた改革と改善を行い、教養教育の実質化を図っている。今後も、教員の配置や職能開発に対して継続・充実させていく。

2－9 教育環境の整備

≪2－9 の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

(1)2－9 の自己判定

基準項目 2－9 を満たしている。

(2)2－9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

（ア）校地及び校舎

本学は、創立者川並香順の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念のもとに教育環境を整備している。特に、学校施設は「単なる入れ物であってはならない」との考えから、現代芸術界で高い評価を得ている芸術家たちによる壁画や彫刻等を、校舎、学生寮、研修施設等に配置し、キャンパス全体を芸術的な空間として整備している【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】。

本学の大学としての校地面積は 9 万 366.89 ㎡、校舎面積は 9 万 6,333.00 ㎡であり、設置基準に必要な校地面積 4 万 9,260.0 ㎡及び校舎面積 2 万 7,897.0 ㎡を満たしている【資料 2-9-3】。校地には 1 号館から 10 号館までの建物および「川並香順記念講堂」のほか、グラウンド、テニスコート、広場等を確保している。建物には、講義室、調理実習室、入浴実習室、シミュレーション室、学生自習室、ピアノ練習室、奏楽堂、茶室と作法室からなる「聖徳堂」、川並弘昭記念図書館、香順メディアホール等を配置して必要な学習環境を整えている。そのほか、体育館や実技室等の体育施設、「メディアパーク（情報サービス施設）」、福利厚生施設（保健センター、食堂、売店等）、教員研究室（研究所、教育研究センターを含む）、事務室等を配置している【資料 2-9-4】。併せて、夜間等でも不安なく移動

できるように、街灯を設置している。

耐震基準については、主要な校舎は満たしているが、昭和 56(1981)年以前に建築した 5 号館、6 号館等については平成 26(2014)年度に耐震診断を受け、平成 27(2015)年度以降も耐震化推進計画のもと、耐震診断や改修を進める計画である【資料 2-9-5】。また、災害時に自家発電や水の供給が可能な設備を 7 号館に設置しており、停電等の非常時に備えている。なお、耐震対応では平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災において一部の建造物で漏水断水の被害があったものの、人身への被害はなく、特に図書館では免震設計の書架からの図書資料等の落下が極めて僅少であった【資料 2-9-6】。

（イ）ネットワーク環境

本学のネットワーク環境は、学外向け回線としてベストエフォート 100Mb で商用プロバイダ（ぷらら）と SINET の 2 回線を利用している。学内基幹ネットワークは 1Gb で、支線は 1Gb を可能な配線とし研究室、一般教室、実験室等には情報コンセントを設置している。また、学内各所に無線 LAN スポットを設置している。また、学生生活に必要な情報を提供する共通のポータルサイトを開設している。そのブランチとして、学生及び教職員用に「Web ポータルシステム Active Academy」を導入し、学務・教務情報システムが稼動し、教務連絡、履修状況管理、成績管理、授業支援（学生カルテ、アンケート、出欠管理等）、スケジュール管理などを行っている。そのほか、外部 PC からも利用が可能な e-learning コンテンツである「管理栄養士自習室」を開設している。

学生が利用可能な情報環境として、学生用パソコンの合計台数は 455 台である。そのうち、メディアパークでは 48 台のデスクトップパソコン、25 台のノート PC を自由に使用できる。また、「メディア工房」ではパソコンを使ったデジタルビデオ編集、スキャナでの静止画の取込みから加工、大判プリンタでの印刷などができる。VHS・VD 等の視聴ができる AV ブースやビデオ作品制作のための撮影機材の貸し出し、スタジオを利用した撮影や音声の収録ができるスタジオもある。メディアパーク以外には 3 号館に 22 台、7 号館に 14 台、8 号館に 10 台のパソコンを設置している【資料 2-9-7】。

（ウ）図書館

本学の「川並弘昭記念図書館（以下、図書館）」は、学園全体の知の機関となる「理想教育の新たなる学び舎」というコンセプトのもと、本学が掲げる三つの方針の実現と、環境にやさしく女性大学らしい快適な空間で安全・安心に過ごせる場所の整備を目的として平成 21(2009)年に新設した。教育や研究を進めるための学術資料等の速やかな情報提供と、個人閲覧室やグループ学習室など利用しやすい工夫を行っている。また、照明デザイナーの石井幹子氏の監修により、室内や家具や壁面の色彩など細部にいたるまで女性大学にふさわしいデザインを施している。

図書館には、免震構造を組込んだ書架やパソコンを操作してカウンターに本が届く自動書庫（アーカイビングシステム）を設置し、閲覧座席数 841 席、インターネット利用可能なパソコン 93 台を置く「メディアパーク」「メディアラウンジ」「個人閲覧室」、学生がグループ学習を行う「グループ学習室」「ライブラリーカフェ」等、学生が快適に学修する環境を工夫して設置している。館内に新設した「子ども図書館」は絵本等の図書だけでなく、

「読み聞かせ」の場として活用する「おはなしの部屋」や、音の性質や滑車の原理などの知識を書物だけでなく体験を通して学ぶことのできる「たいけんの部屋」を設置している【資料 2-9-6】。また、これまで収集した貴重資料や学術資料については 1 号館 8 階「聖徳博物館」、1 号館 5 階「子ども図書館」及び 8 号館 1 階「企画展示ギャラリー」と日本芸術大賞受賞者の「利根山光人記念ギャラリー」で、特別展覧会を開催し、学生を含め一般に公開している【資料 2-9-8】。

主な所蔵資料は、図書 50 万 2,251 冊（和書 42 万 4,902 冊、外国書 7 万 7,349 冊）、雑誌 3,079 種（和雑誌 2,438 点、外国誌 641 点）であり、ほかに視聴覚資料を収蔵し、オンライン・ジャーナル 163 種のうち、欧文誌は、Wiley、Springer、Ingenta Connect、Elsevier 等から 3,692 種が接続可能となっている。また学術情報データベースも導入している。購入した図書については「新着図書情報」として毎月発行し、学生・教職員へ配布している。

図書館の利用状況については、平成 26(2014)年度の入館者数は、32 万 6,583 人、年間開館日数は 306 日、一日平均の入館者は 1,067 人であり、教員や学生が常に利用している。その利用目的は、アンケート調査によれば、一般配架の図書の閲覧、参考図書の閲覧、システム検索による資料の所在調査、自習などである。貸出人数は 2 万 4,128 人、貸出冊数は 6 万 4,337 冊（1 日平均の貸出冊数は 210 冊）である。開館日は、原則月曜日から土曜日（祝日を除く）で、利用者の多い試験期間中や通信教育学生のスクーリング期間中の日曜・祝日も開館している。

開館時間は、午前 8 時 45 分から午後 9 時 30 分となっている。図書館システム内に設けられた「マイライブラリー」により個人毎の利用状況を学内外から確認でき、また貸出・返却状況や文献複写の申し込みもできるようになっている。さらに、携帯電話からも図書資料の検索や貸出状況などが確認できるようになっており、他機関所蔵資料の文献複写の依頼は、図書館ホームページ上から手続きが可能である。利用度の高い図書資料等は、これを特別コーナーとして配架している。平成 26(2014)年度における本学から他大学への文献複写依頼数は 776 件、一方、他大学から本学への依頼数は 1,118 件である【資料 2-9-9】。現在、卒業生に図書館が使用を可能とするため「ワンデイカード」を開発し運用を始めている。利用者が有効活用するための意見等は、Web 上で常に意見等を聞くことができるシステムが出来上がり、それらの意見等を直ちに反映できるようになっている【資料 2-9-10】。なお、図書館の整備及び運営に関する事項は、「図書委員会」が審議するとともに、図書館の各事業についてサービスに関するアンケート、展示に関するアンケートなどを随時実施し改善を行っている【資料 2-9-11】。

（エ）自習室・練習室等

1 号館にある「学生自習室」は、平日（月曜日から土曜日まで）は原則として 7 時から 19 時（夜間主 21 時 30 分）まで、日・祝祭日は 8 時から 17 時まで開放している【資料 2-9-12】。また、「ピアノ練習室」は 2 か所に設けられている。1 か所は 7 号館 7 階で、児童学部等ピアノを履修する学生を対象にピアノ練習室として 155 の個室（アップライトピアノ 155 台）と 1 教室（消音ピアノ 90 台）を設置している。平日の 7 時～19 時（夜間主 21 時 50 分）、休日の 9 時～17 時に使用できる。もう 1 か所は 2 号館 5 階で、音楽学部の学生を対象に楽器練習室として 28 の個室（アップライトピアノ 126 台）を設置している。平日の 8 時

30 分～19 時、休日の 9 時～17 時に使用できる。また、2 号館のレッスン室等も平日の 8 時 30 分～19 時のうち、授業で使用していない時間は自由に利用することができる（1 小ホール、教室・レッスン室 28 室。アップライトピアノ 19 台、グランドピアノ 32 台）【資料 2-9-13】。大学院のためには、「院生室」を設置し、研究用のデスク等を用意している【資料 2-9-14】。なお、セミナーハウス（「かすがの森」、長野県佐久市）も学生の自主活動施設として利用できる【資料 2-9-15】。

これらの学生自習室、ピアノ練習室、体育施設、個人ロッカー等の利用については、学生便覧や大学院学生便覧で利用の手続きを明記し、周知している。例えば、体育施設（体育館、体育実技室、グラウンド）の場合には、使用時間、使用手続き、注意事項、用具の貸出等について定めている【資料 2-9-16】。教職員に対しては、学内 Web サイト内で「教室等施設貸出使用に関する取扱要領」を示し、施設利用や学会等の開催による校舎の使用等の手続きを示し、周知を図っている【資料 2-9-17】。

（オ）学生の意見・要望などをくみ上げる仕組み

学内 2 か所に「提案箱(Campus Suggestion Box)」を設置し、施設・環境・教育等の全分野について、学生・教職員の意見、要望、提言などを集めている。寄せられた意見等は随時開函され、大学より回答している【資料 2-9-18】【資料 2-9-19】。また、平成 27(2015)年度より「授業アンケート」に施設・設備に関する自由記述の欄を設定し詳細に要望等が分かるように改善した【資料 2-9-20】。なお、学生が 4 年間を通して学生生活全般にわたって日常的に相談できるクラス担任も、担当する学生から施設や環境等に関する意見をくみ上げている【資料 2-9-21】。

（カ）防災訓練等

全学的に 5 月と 9 月に防災強化週間を設定して、防災意識を高めている。防災避難訓練については松戸消防署の指導のもと毎年 11 月に全学一斉に行い、避難経路、避難状況、時間等を確認するとともに、コンピュータ等を用いた安否確認や避難訓練の事後調査を行っている【資料 2-9-22】【資料 2-9-23】。また、平成 26(2014)年度からは学生、教職員に、安否確認シートや避難場所や避難方法、消火器の利用法等を記述した携帯用の「災害時対応マニュアル」を配布し、防災訓練で使用するようにし、緊急時に備えている【資料 2-9-24】。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災を教訓に、災害による被害を最小限にとどめ、安全を保つための日頃の意識と備えとするため「防災マニュアルハンドブック」を作成している【資料 2-9-25】。なお、施設内に 3 か所、AED（自動体外式細動器）を設置し、訓練を実施している。

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

授業は 50 人以内のクラスを基本的な単位として実施するが、講義で授業環境が整っていれば 100 人～150 人程度のクラス合同で授業を行う場合もある。実験、実習等の演習科目は基本的に 50 人以下で行うこととし必要に応じて少人数のクラスを編成している。また、英語科目や自然科学系の科目では、必要に応じて能力別のクラス編成を行っている。なお、保育士、看護師等の養成に関する基準がある場合は、その基準に基づきクラスを編

成している【資料 2-9-26】。

(3)2－9 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備については、創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念を引き継ぎ、川並弘昭記念図書館の新設、ピアノ練習環境の整備、シミュレーション室の設置等、継続的に改善を図ってきた。また「提案箱(Campus Suggestion Box)」や「授業アンケート」等を通して、学生の意見・要望などをくみ上げながら、快適な教育環境を整備してきた。耐震化については耐震化推進計画のもと、耐震診断や改修を進めている。今後も、教育環境の維持を図りつつ、アクティブラーニングなどの教授方法の改善に伴う環境改善、環境側面を考慮した LED 照明への入れ替え等、中期計画に基づき計画的に施設・設備の充実を図っていく。

[基準 2 の自己評価]

本学は、建学の精神「和」に則り、豊かな人間性と実践力を兼ね備えた女性の育成という教育目的に基づき、各学部・学科毎に入学者受入れの方針を明確に定め、入学者選抜等を公正に実施し、入学定員に沿った適切な学生数の維持に努めている。

教育課程編成においては、カリキュラムポリシーに基づき、本学独自の「聖徳教育」や「新しい聖徳教養教育」など、学生一人ひとりの可能性を拡げる教育プログラムを全学的な体制で展開している。特に、平成 23(2011)年度からは「聖徳夢プロジェクト」をスタートさせ、「文章構成力」や「数的処理能力」「キャリアデザイン力」などを育成するとともに、「夢実現プロジェクト」によって学生の社会人基礎力を高め、企業就職の早期内定を目指している。これによって、21 世紀の社会が求める新たな教養や高い専門性と実践力、豊かな人間性を備えた女性の育成を図っている。

学生の学修支援や生活支援については、教職協働を基盤とし、各学部・学科と事務局の連携やクラス担任制の十全な活用を図るとともに、健康相談室や保健室等のサポート体制を充実させ、全学的かつ組織的に個々の学生のニーズに応じている。また、「学生アンケート」「授業アンケート」、GPA、「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」等、多様な方法で学生の状況を把握し、学生への支援に結び付けている。近年は三つの教育センター「聖徳ラーニングデザインセンター」「語学教育センター」「教職実践センター」を設置し、学びの自己点検や英語運用能力の向上、教職に関する総合的な支援等をサポートすることで、学生の自主的な学びと夢の実現を支えている。

教授方法の工夫・開発については、平成 7(1995)年度から行っている「授業アンケート」や「一般公開授業（FD 公開授業）」等に加えて、平成 26(2014)年度からは「授業計画（シラバス）執筆要領」を改訂し、全ての授業にアクティブラーニングを導入するなど、一層の改善を図っている。「自己点検・評価委員会」が実施した調査からは、学生自身が授業や学修の変化を実感していることが分かっている。なお、本学の FD 活動は、教授方法の工夫・開発だけでなく、地域連携や本学の教育改革方針まで幅広く実施し、組織として教育能力を高めることを目指している。

キャリア支援については、入学時から卒業まで一貫した全学的な就職支援のプログラムと体制を構築し、学生の意欲や能力の向上、具体的な指導や助言などを行っている。その

成果はすでに平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけての企業系就職率 88.3%から 96.3%への向上、教育系就職率 2 年連続 100%、保育士・幼稚園の就職者数全国 1 位等の数字に表れているが、今後もプログラムの内容の見直しや体制の改善を不断に図り、学生の夢の実現に対応していく。

これらの施策を支えるのが「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」であり、各学部・学科は中期計画「5 年後ビジョン 2018」の実現に向けた年度計画に基づく点検・評価を行い、PDCA サイクルによって教育目的を達成しようとしている。この実践を通して、各学部・学科の特徴を生かした導入教育の工夫・改善や退学・休学者対策の強化等が図られている。

教員の採用・昇任に関しては、大学設置基準及び厚生労働省指定養成施設等の認定基準に則り、必要な教員を確保し、適切に配置している。今後も定年規程の趣旨を踏まえた運用に努め、退職年齢を超える専任教員を順次若手教員に切替え世代交代を進めていく計画である。

教育環境の整備については、大学設置基準を満たし、創立者の「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念を引き継ぎながら、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設・設備を適切に整備し、学生にとって快適な教育研究環境の改善と充実を図っている。耐震化については平成 27(2015)年度以降も耐震化推進計画のもと、耐震診断や改修を進める計画である。

まとめれば、本学は、その使命・目的及び三つの方針を明確にしながら、全学的な体制によって組織的に教学経営を行うとともに、本学独自の教育改革を進めることによって、社会が求める新たな教養や高い専門性と実践力、豊かな人間性を備えた社会で活躍できる女性の育成を図り、学生一人ひとりの夢を確実に実現できるように取組んでいる。

以上のことから、「基準 2. 学修と教授」の基準を満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3－1　経営の規律と誠実性

≪3－1 の視点≫

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

(1)3－1 の自己判定

基準項目 3－1 を満たしている。

(2)3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園では、「学校法人東京聖徳学園寄附行為（以下「寄付行為」という。)」第 18 条に基づき、理事で構成する理事会を最高意思決定機関として置き、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している【資料 3-1-1】。また、評議員会及び監事を置き、ガバナンスを確保した業務を執行している【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。

理事会及び評議員会は、定期的に開催している。評議員会は、寄附行為の規定に基づき、予算及び事業計画、寄附行為の変更等の諮問に応えている【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】。また、評議員会は、理事長から決算報告及び事業の実績等の報告を受け、その意見の求めに応じている【資料 3-1-6】。監事は、理事会、評議員会及び学内会議に出席し、適宜意見を述べている【資料 3-1-7】。また、独立監査人による会計監査を受けている【資料 3-1-8】。

学校法人と理事の間の利益相反については、寄附行為第 18 条第 12 項に「理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない」と規定している【資料 3-1-9】。

管理運営は、寄附行為の定める基本方針により、「学校法人東京聖徳学園組織規程」「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」「学園文書処理規程」「公印取扱規程」「就業規則」、このほか規程を定め、管理運営を行っている【資料 3-1-10】。

なお、「就業規則」に教職員の行動規範となる「五誓」を綱領として定め、さらに「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」において「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」における学園の理念として「建学の精神」「使命及び目標」とともに位置づけ、誠実性の維持を図り、実効性をあげている【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】。

3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

本学園では、寄附行為第 3 条に「この法人は、聖徳太子のとなえる『和』の建学精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定め、大学の使命・目的を学則第 1 条に「本学は、聖徳太子の『和』の精神を建学の理念として、

教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、円満な人格を具えた社会人・家庭人としてのよき女性の育成を目的とする」と明確に定めている【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】。

この大学の目的を実現するため、大学に学部、学科、研究科、附属施設等の教育研究組織を構成し、大学の教育研究に関する運営を統括する学長のもと、学長を補佐する副学長及び学長補佐の体制を構築するとともに、学長の諮問に応じて、大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う「学部長・学科長会」、学長が決定を行うにあたり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる教授会、特定の事項を審議する委員会等の組織を設置し、目的実現への継続的な努力を行っている【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】。

さらに、本学園では、質の高い教育サービス提供の仕組み構築に努力を傾けており、学園創立 70 周年を期して、平成 15(2003)年 11 月 18 日に、本学園がこれまでに築き上げてきた独自の取組みを体系化して、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築している。このシステムは国際規格の「ISO の品質マネジメントシステム(ISO 9001)」の規格に適合するものとして、ISO の認証を取得している【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】。この「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」の機能を活用して、教育の質の向上・充実に取組んでいる。

図　3-1-1 教育の質マネジメントシステムの体系図

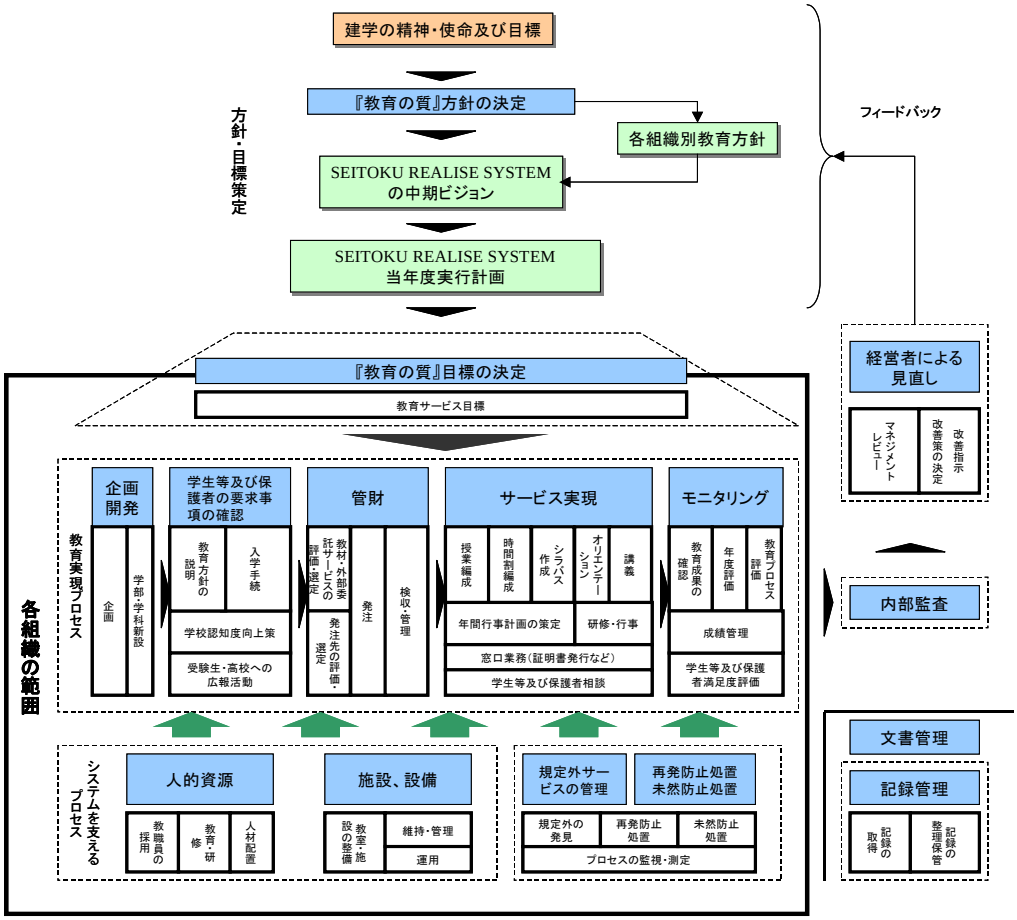

「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」では、中期計画を策定し、この中期計画に基づく年度計画を作成して、全教職員が計画的に目標の実現、課題解決に努めている【資料 3-1-20】。このシステムは、教育・研究活動に限らず、組織・運営や施設・設備をも対象として、「計画されたものが、その目的を達成できたか？」「 達成できないのであれば、それはなぜか？」が追求され、障害となる問題を明確にして、その改善を図り、所期の目標を達成するという手順を辿る。「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検(Check)」「改善(Act)」の PDCA の検証のサイクルを、遅滞なく、しかも的確に回転させ、改善し、その完成に向けてレベルアップしていくものとなっている。また、不測の事態が招くトラブルを、未然に防止又は適切に対応するシステムとして「未然防止処置」「再発防止処置」等を整備している【資料 3-1-21】。

このシステムは、教職員の不断の努力、緊密な協力体制によって維持され、学生一人ひとりの夢を実現するために教育の質を確保、向上させるものとなっている。

3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学園の寄附行為や学則、諸規程は、私立学校法、学校法人会計基準、学校教育法、大学設置基準等に則り作成しており、関係法令を遵守している【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】。

大学の設置、運営に関する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立大学協会等の関係団体や官報等の媒体からの情報を積極的に収集し、各部署において組織的な対応に努めている。

また、法令で定める申請や届出並びに法令に基づき義務が伴う報告、調査及び法令改正等の通知は、学園事務局総務部総務課の管理のもと、「学園文書処理規程」に基づき、処理を行っている【資料 3-1-24】。

さらに、各組織の年度計画の策定にあたっては、「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」によって、次期の業務や活動に影響を与える環境側面を捉え、前期の成果と反省を踏まえて計画を策定することになっており、この過程においても、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の改正等の確認を行っている【資料 3-1-25】。

3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、平成 15(2003)年 11 月に国際規格である「ISO14001 環境マネジメントシステム」を認証取得し、「東京聖徳学園環境方針」を定め、「建学の精神『和』のもとで、地球環境を大切にする心を育み、環境保全活動に積極的に取り組む『聖徳地球市民』を育成する」ことを宣言し、省エネルギー・省資源対策、そのほか地球環境保全に関するに取組んでいる【資料 3-1-26】【資料 3-1-27】。この取組みについては、毎年度、「環境報告書」としてまとめ、理事会へ報告するとともにホームページにおいて広く社会に公表している【資料 3-1-28】。

人権については、「学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程」を定め、ハラスメントの防止及びハラスメントに対する措置を適切に行っている【資料 3-1-29】。また、研究者が、

教育学的、心理学的、医学的又は生物学的研究等の人間を直接対象とした研究のうち、倫理上の問題が生じる恐れのある研究及びこれらの研究結果の公表を行う場合の留意事項及び手続き等について「聖徳大学ヒューマンスタディーに関する倫理規程」を定め、研究遂行上求められる研究者の行動・態度の倫理的な基準を設けている【資料 3-1-30】。

安全については、全学的には、平成 27(2015)年度から 5 月と 9 月に防災強化週間を設定して、防災意識を高めている。また、「消防計画」において、防災・防火管理についての必要事項を定め、学事日程に防災総合訓練日を設定し、松戸消防署の指導のもと、毎年 11 月に訓練を実施している【資料 3-1-31】。さらに、施設・設備の保全及び情報の安全管理については、「セキュリティ対策規程」にその体制を定め、管理しており、殊に個人情報の漏洩、紛失及び改ざん等の事態に対しては「緊急時対応規程」によって対処することとしている【資料 3-1-32】【資料 3-1-33】。また、研究費等の不正使用の防止についても、「公的研究費の取り扱いに関する規程」などを制定し、管理する体制をとっている【資料 3-1-34】。

このほか、災害防止の監視及び警備については、施設管理課の管理のもとで「中央管制装置（オペレーター）」を設置し、校舎等の状況を常時監視するほか、警備委託契約により警備保障会社の警備員が指定の場所で守衛にあたるほか、定期的に校舎を巡回し、外部侵入者・不審者対策を行っている。また、緊急時・災害時の対応や避難経路については、学生便覧に掲載し周知を図っており、平成 26(2014)年度には学生、教職員に、安否確認シートや避難場所や避難方法、消火器の利用法等を記述した携帯用の「災害時対応マニュアル」を作成・配布して防災訓練で使用し、緊急時に備えている【資料 3-1-35】【資料 3-1-36】。さらに阪神・淡路大震災、東日本大震災を教訓に、災害による被害を最小限にとどめ、安全を保つため、また日頃の意識と備えとするため「防災マニュアルハンドブック」を作成した【資料 3-1-37】。なお、施設内に 3 箇所、AED（自動体外式細動器）を設置している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、Firewall によるアクセス制御をインターネット系と教育系・事務系ネットワーク分岐点の 2 か所で行うとともに、ウィルス検知ソフトをサーバー及びクライアント PC へインストールすることで、セキュリティ対策を講じている。

なお、公益通報については、「公益通報者保護規程」を定め、総務部総務課を通報窓口としている【資料 3-1-38】。

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

教育情報については、平成 22(2010)年 6 月 15 日の学校教育法施行規則の改正を受け、平成 23(2011)年 4 月 1 日の施行前に、同規則の規定する大学における教育活動等の状況やその成果に関する情報をウェブ上で広く社会に公表している【資料 3-1-39】。

財務情報については、私立学校法第 47 条第 2 項の規定に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を経理部経理課に備え置き、在学生及びそのほかの利害関係人からの請求があった場合、その閲覧に供している。

また、毎月発行している「学園報」に消費収支計算書を毎年掲載し、教職員及び後援会等に配付するほか、ウェブ上のホームページに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、財務の概要、監事の監査報告書を掲載し、広く社会に公表している【資料

3-1-40】【資料 3-1-41】。

(3)3－1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は維持しており、情報の公表についても積極的に実施できているが、社会からの信頼を維持、確保していくために一層の情報発信を進めていく。

危機管理については、想定される事象が多岐に及ぶことから、これら危機管理対策の実効性について PDCA サイクルによる継続的な検証・確認を行い、危機管理体制の充実・向上を図っていく。

3－2 理事会の機能

≪3－2 の視点≫

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

(2)3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園では、寄附行為第 18 条に基づき、理事で構成する理事会を最高意思決定機関として置き、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している【資料 3-2-1】。また、評議員会及び監事を置き、ガバナンスを確保した業務執行を行っている【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】。

理事の構成については、私立学校法第 38 条の定めに基づき、寄附行為第 9 条に選任条項を次のとおり定めている。

表　3-2-1　理事の専任

（理事の選任） 第９条　理事は、次の各号に掲げる者とする。 （1）　学園長、学長、校長及び園長のうちから、理事会において選任された者　１人以上３人以内 （2）　評議員のうちから理事会において選任された者　３人 （3）　聖徳大学幼児教育専門学校創立者の縁故者のうちから、理事会において選任された者　２人 （4）　この法人に功績のあった者又はこの法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任された者　２人 ２　前項第１号及び第２号の理事は、それぞれの職務を退いたときは、理事の職務を失うものとする。

出典　学校法人東京聖徳学園寄附行為

理事は、寄附行為第 9 条（理事の選任）に基づき、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している者を選任している。また、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 13 条（役員の解任及び退任）第 2 項第 3 号に、「役員は、学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったときは退任する」と定めており、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定を準用して規定している【資料 3-2-4】。

理事長の選任は、寄附行為第 8 条（役員）第 2 項に「理事のうち一人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する」と定めており、建学の精神及び教育理念・目的を

十分に理解し、学園の発展に寄与できる者を理事会において選任している【資料 3-2-5】。また、理事長の職務は、同第 14 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している【資料 3-2-6】。なお、同第 15 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と定め、理事の代表権の制限について明確にしている【資料 3-2-7】。

理事会は、定例（5 月、3 月）と臨時を開催しており、年間予定として、5 月、7 月、9 月、11 月、12 月、3 月の 6 回を予定し、臨時理事会については、議案の有無に応じ開催を決定している。なお、理事会の開催は、この予定に限定されるものではなく、必要に応じて、臨時理事会を開催している。

過去 3 年間の理事（定数 8 人以上 10 人以内）の理事会の出欠状況については、次のとおりである。

表　3-2-2 理事の理事会への出席状況

	開催月	5 月	7 月	9 月	11 月	12 月	1 月	3 月
平成 24 年度	月日	5 月 22 日	7 月 9 日	8 月 29 日	10 月 30 日	12 月 10 日	—	3 月 25 日
	出席状況	8/8	9/9	9/9	9/9	8/9	—	9/9
平成 25 年度	月日	5 月 28 日	—	8 月 26 日	—	12 月 9 日	1 月 31 日	3 月 26 日
	出席状況	9/9	—	9/9	—	9/9	9/9	9/9
平成 26 年度	月日	5 月 29 日	7 月 8 日	9 月 2 日	10 月 28 日	12 月 3 日	—	3 月 23 日
	出席状況	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	—	9/9

理事会では、寄附行為に基づき、法人の事業計画と予算、事業報告と決算、寄附行為や学則等の重要な規程の改廃、設置している学校の学部・学科の構成などの重要事項について審議、決定を行っている【資料 3-2-8】。

なお、理事会に付議される学則等の重要規程の改廃や学部・学科の構成などの重要事項については、大学院にあっては学長が招集し議長となる「大学院委員会」に審議を求め、大学にあっては、大学運営上の重要事項は学長が招集し議長となる「学部長・学科長会」に審議を求め、教育研究上の重要事項は学長が招集し議長となる教授会で審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を求めている【資料3-2-9】【資料3-2-10】。また、理事長は大学の学長であることもあり学則変更等においても教学組織との連携が取れている。

理事会には、議題の提案説明を行う学園の幹部（法人事務局からは学園事務局長、大学から大学事務局長）等が出席しており、業務運営における円滑な意思の疎通が図れる体制を構築している。

決定事項は、理事会の事務を担当する総務部総務課から当該事務を所管する部署へ連絡され、意思疎通を図り、迅速な業務執行体制を築いている【資料3-2-11】。

さらに、機動的に業務を執行していくため、本学園では、理事長のもとに使命・目的の実現に向けた「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」を構築している。各組織は「ISO9001 教育の質方針」の基づき中期計画及び年度計画を策定し、全教職員が計画的に、常に、現状をベースとした継続的改善（PDCA サイクル）によって、計画の実現、課題解決に取組む体制を整備している。この取組みの状況は、適宜、理事会及び評議員会へ報告している【資料 3-2-12】。

(3)3－2 の改善・向上方策(将来計画)

理事長は、建学の精神に基づき、大学の経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしており、理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、大学設置基準等に基づき、運営している。また、教学面では学長が、建学の精神に基づき、質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、学長のリーダーシップのもと、大学の教育研究に関する運営を統括している。なお、本学では理事長が大学の学長でもあることもあり、教学組織との連携もとれている。このように理事会等の学校法人の管理運営体制は、教学組織との連携による協働を確立しているが、関係法令の遵守、高等教育機関を取巻く社会の変化やニーズに的確に対応し、さらなる教育研究の質の向上・充実を図るため、PDCA サイクルによる継続的な検証・確認を行い、大学の管理運営と教学組織との協働体制の充実を図っていく。

3－3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3－3 の視点≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3－3 の自己判定

基準項目 3－3 を満たしている。

(2)3－3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、学則第１条に定める大学の目的を達成するため、学部、学科、研究科、附属施設等の教育研究組織を次のとおり構成している。

図　3-3-1　組織機構図（教学部門）

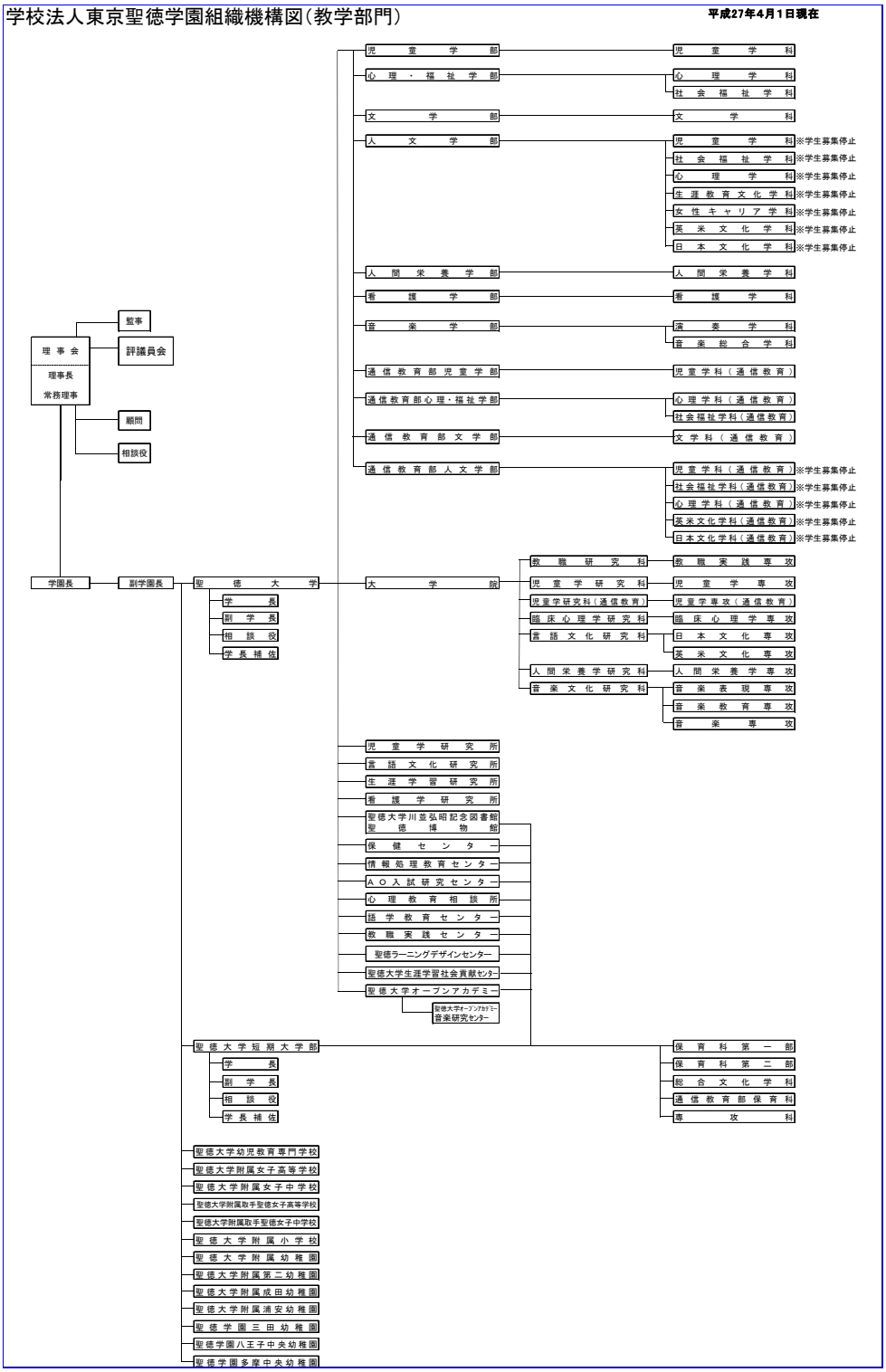

学長以下の役職者の職務については、「学校法人東京聖徳学園組織規程（以下「組織規程」という。)」の第３章（教学部門）の第１節（大学）に定めている。学長は、組織規程第６条に「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定めており、大学の教育研究に関する運営を統括している。なお、学長を補佐する体制として、副学長及び学長補佐を置いており、副学長は組織規程第７条に「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」、学長

補佐は組織規程第 7 条の 3 に「学長の指示のもと、特定の重要事項について企画、立案及び連絡調整に当たる。」と定め職務に当たっている【資料 3-3-1】。

各組織にはそれぞれ別個の担当者を置くのではなく、学部教育を担当する教員が大学院、通信教育課程、附属施設の担当を兼務する形式を採用しており、各組織を横断的に担当することで、組織間の連携による教育研究が行われることを意図している。

学長は、「学部長・学科長会」を招集し議長となり、大学運営上の重要事項について諮問し、審議を求め、また、教授会を招集し議長となり、教育研究上の重要事項について審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を求め、意思決定を行っている【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】。

このほか、学長のもとに聖徳大学の改革と将来計画に関する審議を行う「企画委員会」と自己点検・評価に関する審議を行う「自己点検・評価委員会」を置き、学長のリーダーシップとガバナンス改革の促進と自己点検・評価を円滑に実施する体制を整備している。さらに、学長の招集し議長となる「学部長・学科長会」のもとに「教務委員会」「学生生活委員会」「キャリア支援委員会」等の委員会を設け、それぞれ所管の事項の立案や実施を行う体制を整備している。

表　3-3-1 委員会

企画委員会	図書委員会
自己点検・評価委員会	紀要委員会
FD 部会	国際交流委員会
SD 部会	生涯学習委員会
教務委員会	入試・学生募集対策検討委員会
カリキュラム検討部会	知財戦略委員会
資格部会	教員免許更新講習実施委員会
学生生活委員会	教職課程委員会
学友会支援活動部会	教育実習部会
学生ボランティア活動支援部会	地域連携推進委員会
キャリア支援委員会	ヒューマンスタディに関する倫理委員会
学寮委員会	動物実験委員会

なお、通信教育課程については、「通信教育運営委員会」を置き、教育研究にかかわる事項について審議している【資料 3-3-4】。

大学院の運営については、学長のもとに大学院委員会を置き、各研究科に「研究科委員会」を置いており、各研究科委員会での協議を経て、「大学院委員会」で審議し、学長が意思決定を行っている【資料 3-3-5】。

3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、建学の精神「和」に基づき、質の高い教育を行うことを最も重要な責務とし、大学の経営と教育研究に関する運営を統括している。

学長が大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう、学

長のもと、学長の諮問に応じて、大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う「学部長・学科長会」、学長が意思決定を行うにあたり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる教授会、特定の事項を審議する委員会等の組織を設置するとともに、学長を補佐する副学長及び学長補佐の体制を構築している【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】。

「学部長・学科長会」、教授会及び委員会等の教学の運営組織（以下「教学運営組織」という。）では、学長のリーダーシップのもと、学生が修得すべき学習成果を明確化するため、「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」「入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）」を教学経営の基本方針「聖徳が求めるもの」として定め、学習成果を中心とした教育プログラムの構築に向けた転換を図るなど、大学の教育研究の質の向上・充実を図っている【資料 3-3-9】。

学長は、入学式の式辞をはじめとし、さまざまな学校行事の機会を通じ、建学の精神「和」について説明している。また、学生及び保護者並びに教職員に配付している学生便覧においても建学の精神「和」について記載している【資料 3-3-10】。

教職員については、4 月 27 日の創立記念日式典、「新年顔合わせ会」などの全教職員が集まる機会に歴史や経緯を含め、繰返し説明や講和を行っており、全教職員で共有している【資料 3-3-11】。

さらに、「学園報（新年特別号）」の年頭所感に、具体的に取組む課題などを示し、全教職員に提示している【資料 3-3-12】。

本学では、これらのことを踏まえ、「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」によって中期計画及び年度計画を策定し、計画的に全教職員が計画の実現、課題解決に努めている【資料 3-3-13】。

また、経営面でも理事長が学長であることからも経営組織との連携が取れている。

(3)3－3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築及び運営を行っているが、現状の継続だけでなく、大学を取巻く環境の変化のスピードに対応できるよう、PDCA サイクルによる継続的な検証・確認を行い、意思決定機能の改善・向上を図っていく。

3－4 コミュニケーションとガバナンス

≪3－4 の視点≫

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3－4 の自己判定

基準項目 3－4 を満たしている。

(2)3－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、定例（5月、3月）と臨時（7月、9月、11月、12月）の6回を予定し、臨時については、議案の有無に応じ開催を決定し、議案の決議を行っているが、緊急を要する案件が生じた場合には、随時、臨時理事会を開催し対応している。この理事会を構成する理事として選任されている学長、副学長及び学長補佐は、理事会に出席して大学の学則の改正等の重要事項の決定や活動状況報告などを行っており、法人と大学のコミュニケーションによる円滑な意思決定を行っている【資料3-4-1】。このほか理事会には、議題の提案説明を行う事務局の幹部として、法人事務局から学園事務局長、大学から大学事務局長等が出席しており、業務運営における円滑な意思の疎通が図れる体制をとっている。なお、現在理事長が学長を兼務していることもあり、経営と教学の戦略目標に対する意識の統一が図られるだけでなく、円滑でスピーディな意思決定を実践している。

大学では、学長が大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップが発揮できるよう、学長のもと、学長の諮問に応じて、大学の運営に関し重要事項の審議及び連絡調整を行う「学部長・学科長会」、学長が意思決定を行うに当たり審議し、教育研究に関する専門的な観点から意見を述べる教授会、特定の事項を審議する委員会等の教学運営組織を組織し運営している【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】。これら教学運営組織の構成員として、各学部・学科の教員に加え、教学事務担当や管理部門事務担当などの事務職員が参画しており、部門によっては事務職員が委員長又は副委員長となっている【資料 3-4-4】。このように教職員がチームで業務の責任体制を構築して取組んでおり、教員組織と事務組織のコミュニケーションによる円滑な大学の意思決定が行える体制となっている。

教員間のコミュニケーションによる意思疎通は、専任教員間にあっては、全教員が原則2か月に1回参加する「教員会」、学科別の教員が原則月1回参加する「科別会」、専任教員と兼任教員にあっては、各学期の初めに大学全体と学科別で参加する「兼任教員会」によって情報共有を図っている。

事務部門については、理事長のもと、原則月1回課長以上が参加する「学園部課長会」と月曜日から金曜日に開催する「朝礼」によって情報共有を図っている。このほか、月1回「学園報」を発行し、教職員全体の情報共有化を進めている【資料 3-4-5】。

また、本学園では、各部門の活動は「ISO9001　教育の質方針」のもと、中期計画及び年度計画を策定し、全教職員が計画的に、常に、現状をベースとした継続的改善（PDCAサイクル）によって、計画の実現、課題解決に取組んでいる。この計画策定から成果と課題、計画修正等の過程においても、「ISO 事前検討会」「ISO プロジェクトメンバー会議」「内部監査」「マネジメントレビュー」などの意見交換を行う機会を設定している。なお、これらの活動状況は適宜、理事会にも報告しており、このことによっても意思決定を円滑にするコミュニケーションをとっている【資料 3-4-6】【資料 3-4-7】。

3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

学園の理事会は、最高意思決定機関であり、寄附行為第 18 条に基づき、法人の重要事

項を審議・決定している【資料 3-4-8】。大学から理事会へ付議される大学の学則の改正等、重要事項の決定や活動状況報告などについては、事務局の幹部として、法人事務局から学園事務局長、大学から大学事務局長等が理事会に出席して議題の提案説明を行っている。また、理事として、学長及び副学長が選任され理事会に出席しており、大学の意思決定の過程を踏まえ、情報を共有して、相互チェックが果たせる体制で審議・決定を行っている【資料 3-4-1】。

評議員は、寄附行為第 24 条の定めに基づき、理事会において定数 19 人以上 23 人以内を選任している【資料 3-4-9】。評議員会は、この評議員をもって構成し、予算及び事業計画、寄附行為の変更、寄附金品の募集などの寄附行為に定める事項について、諮問に応え、意見具申等を行っており、諮問機関としてガバナンスの機能性を確保している【資料 3-4-10】。

なお、過去 3 年間の評議員会の出欠状況は、次のとおりである。

表　3-4-1 評議員の評議員会への出席状況

	開催月	5 月	9 月	12 月	1 月	3 月
平成 24 年度	月日	5 月 22 日	—	12 月 10 日	—	3 月 25 日
	出席状況	21/22	—	20/22	—	20/22
平成 25 年度	月日	5 月 28 日	8 月 26 日	12 月 9 日	1 月 31 日	3 月 26 日
	出席状況	21/22	21/22	21/22	21/21	21/21
平成 26 年度	月日	5 月 29 日	—	12 月 3 日	—	3 月 23 日
	出席状況	21/21	—	21/21	—	21/21

監事は、寄附行為第 10 条の定めに基づき、この法人の理事、職員又は評議員以外の者を、理事会において選出した候補者のうちから評議会の同意を得て、理事長が 2 人選任することになっており、現在は常勤監事 1 人、非常勤監事 1 人で構成している【資料 3-4-11】【資料 3-4-1】。

監事は、監査法人による監査が適正になされているか並びに法人全体の財務処理が学校法人会計基準に則った会計処理であるか、そして財産の状況が適正かつ妥当であるか等の監査を行う。また理事会及び評議員会に出席するほか、学内の会議に出席するなど、理事の業務執行の状況について監査を行っている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に報告を行っており、ガバナンスの機能性を確保している【資料 3-4-12】。なお、過去 3 年間の監事（定数 2 人）の理事会及び評議員会の出欠状況は、次のとおりである。

表　3-4-2 監事の理事会への出席状況

	開催月	5 月	7 月	9 月	11 月	12 月	1 月	3 月
平成 24 年度	月日	5 月 22 日	7 月 9 日	8 月 29 日	10 月 30 日	12 月 10 日	—	3 月 25 日
	出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	—	2/2
平成 25 年度	月日	5 月 28 日	—	8 月 26 日	—	12 月 9 日	1 月 31 日	3 月 26 日
	出席状況	2/2	—	2/2	—	2/2	2/2	2/2
平成 26 年度	月日	5 月 29 日	7 月 8 日	9 月 2 日	10 月 28 日	12 月 3 日	—	3 月 23 日
	出席状況	2/2	2/2	2/1	2/2	2/2	—	2/2

表　3-4-3 監事の評議員会への出席状況

	開催月	5 月	9 月	12 月	1 月	3 月
平成 24 年度	月日	5 月 22 日	—	12 月 10 日	—	3 月 25 日
	出席状況	2/2	—	2/2	—	2/2
平成 25 年度	月日	5 月 28 日	8 月 26 日	12 月 9 日	1 月 31 日	3 月 26 日
	出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2
平成 26 年度	月日	5 月 29 日	—	12 月 3 日	—	3 月 23 日
	出席状況	2/2	—	2/2	—	2/2

大学では、学長が大学の意思決定を行うにあたり、学長が招集し議長となる「学部長・学科長会」、教授会、「大学院委員会」等において各規程に定める事項を審議し、意思決定を行っており、相互チェックによるガバナンスの機能性を確保している【資料 3-4-13】【資料 3-4-14】【資料 3-4-15】。

日常業務においては、「学園文書処理規程」に基づく、稟議決裁手続きの決裁過程において、関係部署、管理部門の部課長、事務局長の確認があり、事前の相互チェックとガバナンスの仕組みとして機能している【資料 3-4-16】。

さらに、決裁者が決裁した稟議書類は、常勤監事がチェックし、必要に応じ当該起案部署に意見を述べることとしている。

このほか、監事は理事長が主宰する事務局学園部課長会などの会議へ出席し、業務の状況等についても確認を行っている【資料 3-4-17】。

3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

本学園では、理事長のもとに「ISO9001 教育の質マネジメントシステム」を構築しており、「ISO9001　教育の質方針」のもと、各組織が中期計画及び年度計画を策定し、全教職員が計画的に、常に、現状をベースとした継続的改善（PDCA サイクル）によって、計画の実現、課題解決に取組む体制を整備している【資料 3-4-18】。

このシステムでは、年 1 回、各部門は「マネジメントレビュー報告書」を作成し、理事長による「マネジメントレビュー」において、その活動状況の報告を行い、指示を受けている【資料 3-4-19】【資料 3-4-20】【資料 3-4-21】。「マネジメントレビュー」における各部門の改善提言・提案事項は、「ISO 事務局」が「ISO マネジメントレビュー報告」としてまとめ、「ISO プロジェクトメンバー会議」において報告し、各部門の水平展開を図っており、各部門はこの改善提言・提案事項を踏まえて次年度の年度計画を策定している【資料 3-4-22】。

加えて、外部の審査機関による年 1 回の「定期審査」と 3 年に 1 回の「更新審査」を行っている【資料 3-4-23】。審査では、「トップマネジメント面談」として、外部の審査員と理事長、学園長、学長、副学長、学長補佐(学生・教育担当)、自己点検・評価委員長、学園事務局長、大学事務局、常勤監事が面談を行っている【資料 3-4-24】。ここで、審査の際に重点的に検討する重点課題を設定し、審査を行っている。このように理事長のリーダーシップと各部門におけるボトムアップによる継続的改善（PDCA サイクル）の仕組みを構築しており、バランスのとれた運営になっている。

そのほか、全教員が理事長（学園長）との連携のもとに取組む自己点検・評価活動として「学園長へのレター」がある。これは、各年に１度、全教員が「ISO 教育の質マネジメントシステム」の前年度の成果と課題、当該年度の年度計画や重点課題を踏まえ、①教育課題の評価と年度目標の設定②学園長へのメッセージーの 2 点について点検・評価を行って学園長へ報告するものである【資料 3-4-25】。また、この機会を通じ、課題や意識の共有を図っている。

事務局については、理事長が学園部課長会を原則月１回開催し、各部署が所管する業務について、責任者に報告を求め、情報の共有を図るとともに意見交換を図っている【資料 3-4-17】。

このほか、学内 2 か所に「提案箱(Campus Suggestion Box)」を設置し、施設・環境・教育等の全分野について、学生・教職員の意見、要望、提言などを集めている。寄せられた意見等は随時開函され、大学より回答している【資料 3-4-26】【資料 3-4-27】。

(3)3－4 の改善・向上方策（将来計画）

経営組織と教学組織の相互チェック機能によるガバナンスとコミュニケーションによる円滑な意思決定を行い、経営トップの意向を教職員に伝達するとともに、ボトムアップによる継続的改善（PDCA サイクル）を行う仕組みを構築して運営を行っている。今後とも、大学を取巻く環境の変化に対応できるよう教職員の意識改革を図りながら、PDCA サイクルによる継続的な検証・確認によって、運営機能の改善・向上を図っていく。

3－5　業務執行体制の機能性

≪3－5 の視点≫

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3－5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

(2)3－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による　業務の効果的な執行体制の確保

本学の事務の組織は組織規程に基づき、管理部門の事務組織（学園事務局）として、企画室、秘書室、総務部（総務課、学園史編纂室、人事課）、経理部（経理課、施設管理課）、出版事業課、財務調整課、募金課、情報システム課を、学務部門（大学事務局）として、入学センター、学生部（学生支援課、教育支援課、実習支援課、キャリア支援課）、生涯学習部（通信教育学務課、生涯学習課）、保健センター、教育研究推進部（IR 室、図書館事務室、博物館事務室、総合メディア室、知財戦略課、地域連携課）を設置している【資料 3-5-1】。

図　3-5-1 組織機構図（事務部門）

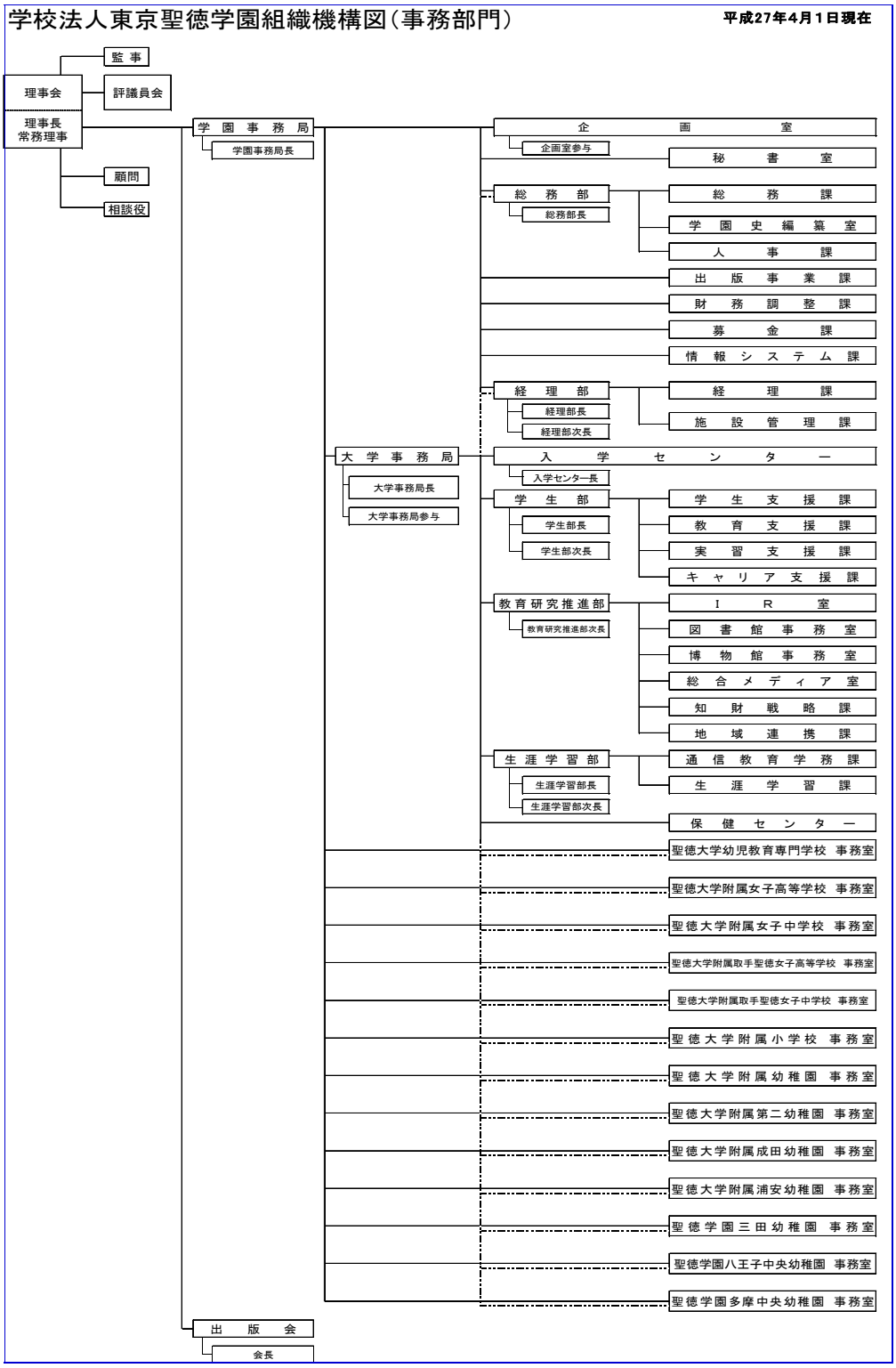

その職務は「学校法人東京聖徳学園事務分掌規程」に規定しており、大学の事務組織については、学修支援や厚生補導など学生に対する直接的な教育及び支援機能を担う部署として「学生部」を設置している【資料 3-5-2】。「学生部」には、学生の生活上の諸問題について援助・助言・指導を行い厚生補導などの機能を担う「学生支援課」、教員への教育支援、学生の履修、成績、学籍、証明書等、教学に係る機能を担う「教育支援課」、教育実習、

保育実習等の実習に関する支援及び教育職員免許状、各種資格申請手続きの支援機能を担う「実習支援課」、学生の進路選択や就職の支援、キャリア開発の支援の機能を担う「キャリア支援課」を置き、責任体制を明確にしている。運営に当たっては、教学運営組織の「学部長・学科長会」、教授会、各種委員会の構成メンバーとして当該関係部署の事務職員が参画しており、教学部門と連動した運営を行っている【資料 3-5-3】。

学生募集と入試については、「入学センター」を置き、「入試・学生募集対策検討委員会」「ＡＯ入試研究センター」と連携を取りながら、学部・学科等及び事務局各部署と協働して学生募集、入試制度の企画立案、入試運営等を行っている【資料 3-5-4】。

事務の職員数は、管理職（教員が兼任している場合を除く）を含めて、管理部門 72 人、学務部門 126 人となっている。

教学運営組織の各規程には、事務職員が構成メンバー（事務職員：教学事務担当者、管理部門担当者等）として参画すること及び組織を所管する事務を明確に規定し、運営しており、教学部門と一体になった組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している【資料 3-5-5】。

事務職員の採用等は、「就業規則」第 2 章（人事の定め）に基づき、総務部人事課が担当しており、毎年度、事務の遂行に必要となる職員数を決定し、公募の方法で必要な事務職員を採用している【資料 3-5-6】【資料 3-5-7】。なお、事務職員には、建学の精神「和」にはじまる学園のミッション・ビジョン・戦略の実現と学園を取巻く環境への対応を実現するための要素を、学園の求める人材像として①学園全体への貢献とは何かを自身で考え、行動する人材②少数精鋭の組織を担うプロフェッショナル人材③チームワーク、コミュニケーションを通じて、人を育てる人材ーとし、これを目指して成長することを目的に、「役割等級」を共通のベースとした、資格体系（グレード制）、評価制度、報酬制度、人材開発制度を統合した「事務職員人材マネジメント制度」を確立し導入している【資料 3-5-8】。この制度には、各組織の業務に必要な知識・能力等を定めた「職務基準書」、職位の役割を定めた「役割基準書」、グレード職務要件とグレード昇格要件を設定しており、これに基づいた人事評価によって昇任等の人事を行っている【資料 3-5-9】【資料 3-5-10】。

3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

組織規程第 4 章第 2 節（事務部門の職制の定め）に基づき、学園事務局長が、学園全般の事務を統括掌理して所属職員の指揮監督を行い、大学事務局長が、学長の監督のもと、大学の事務を統括掌理して所属職員の指揮監督を行っている【資料 3-5-11】。

事務局の各事務組織には、事務局長のもと、業務執行を行う役職者を置き管理体制を構築している。事務の業務執行にあたっては、学園文書処理規程に基づく稟議決裁によって行っている【資料 3-5-12】。なお、この稟議決裁書類は、決裁者の決裁後、常勤監事が決裁処理をチェックし、必要に応じ当該起案部署に意見を述べることとしており、事後のチェック体制も整備している。

また、本学園では「ISO9001　教育の質方針」のもと、各組織が中期計画及び年度計画を策定し、全教職員が計画的に、常に、現状をベースとした継続的改善（PDCA サイクル）によって、計画の実現や課題解決へ取組んでいる。各組織は、半期毎のレビューに基づく計画の立案や計画の修正と「ISO 事前検討会」による確認・検証、年 1 回の内部監査

員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」、年 1 回の「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告、年 1 回の「定期審査」と 3 年に 1 回の「更新審査」の外部機関による審査などによって取組みの進捗や仕組みの改善を行っている【資料 3-5-13】【資料 3-5-14】【資料 3-5-15】【資料 3-5-16】【資料 3-5-17】【資料 3-5-18】【資料 3-5-19】。

3-5-③職員の資質･能力向上の機会の用意

事務をつかさどる専門的な職能については、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」において、各組織・部門は、「学園の理念」「学園教育の質方針」「SEITOKU REALISE SYSTEM 中期ビジョン」「教育の質目標」「環境方針」「環境目的・目標」に則り、教育の質及び環境に影響がある仕事に従事する要員に対して、個人別の力量不足分を明確にして必要な力量がもてるような教育・訓練を実施すると定めている【資料 3-5-20】。事務部門の各部署において必要となる力量は、事務職員人材マネジメント制度の「役割基準書」又は「職務基準書」に定めており、この基準書に基づき、所属長が「実績レビューシート」を活用して、半期（上期・下期）毎の教育・訓練目標を設定し、OJT による教育・訓練を実施している【資料 3-5-9】【資料 3-5-10】【資料 3-5-21】。この教育・訓練は、半期に 1 回レビューを行いその有効性を評価している。また、「スキル評価シート」による「スキル評価」も年 1 回年度末に行い有効性の確認を行っている【資料 3-5-22】。

職員の職能開発（SD：スタッフ・ディベロプメント）については、人事課が「SD 研修 5 か年計画（平成 26(2014)年度～平成 30(2018)年度）」を策定して、新規採用者に対する初任者研修、「グレード階層別研修」や能力向上のため、加入団体等の実施する外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、計画的に資質・向上の取組に務めている【資料 3-5-23】。なお、外部研修内容は、必要応じて、研修受講者が「朝礼」などの機会を通じて他の事務職員へ報告し、関係部署への水平展開も図っている【資料 3-5-24】。また、事務職員の能力開発を更に組織的に推進していくため、「自己点検・評価委員会」のもとに「SD 部会」を設置している【資料 3-5-25】。

加えて、教学運営をめぐる課題の高度化・複雑化に対応できるよう、全学で年 2 回実施している「FD 研修会」を SD 研修としても位置づけ、「全学 FD・SD 研修会」として実施している【資料 3-5-26】。そのほか各学期（前期・後期）で行っている「一般公開授業（FD 公開授業）」へ事務職員も参加し、授業の把握や、授業に対してコメントを述べる機会を設けるなど、教員と事務職員という従来の区分にとらわれない研修を行っている【資料 3-5-27】。

このほか、「学園内部監査規程」に基づき、内部監査員の有資格者で編成するチーム（教職員混成）によって、「内部監査」を年 1 回行っている。内部監査は、所属する部署以外の部署の監査を行うため、内部監査員としての質の保証が重要である。このため、内部監査員資格の取得希望者が受講する「内部監査員研修」と内部監査チームに選出された内部監査員が監査前に受講する「監査スキルリフレッシュ研修」を行っている。これらをとおして教職員の自己点検に関する質や能力の向上を図っている【資料 3-5-28】【資料 3-5-29】【資料 3-5-30】。

(3)3－5 の改善・向上方策(将来計画)

責任と役割を明確にした組織編制及び事務職員の配置を行い、業務の効果的な執行体制を確保するとともに、教職員が協働で教育改革を行う体制の整備や合同の研修会による資質・能力の向上に取組んでいる。今後とも教職員の協働と、事務職員の資質と能力の向上のため、若手職員のプロジェクトチームへの積極的な参画や SD の推進などによって大学業務に関する専門性の向上を図り、大学の教育改革を推進していく。

3－6 財務基盤と収支

≪3－6 の視点≫

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3－6 の自己判定

基準項目 3－6 を満たしている。

(2)3－6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園では、建学の精神「和」に基づく、学園が設置する学校において、質の高い教育サービス提供の仕組み構築に努力を傾けており、学園創立 70 周年を期して、平成15(2003)年に、本学園がこれまでに築き上げてきた独自の取組みを体系化して、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築している【資料 3-6-1】。このシステムは国際規格の「ISO の品質マネジメントシステム(ISO 9001)」の規格に適合するものとして、ISO の認証を取得している【資料 3-6-2】。

「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、各部門で中期計画である「5 年後ビジョン 2018」を策定し、これに基づく年度計画を作成して、全教職員で計画的に目標の実現、課題解決に努めている【資料 3-6-3】。なお、活動状況については、適宜、理事会及び評議員会に報告している【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】【資料 3-6-6】【資料 3-6-7】【資料 3-6-8】。

財務計画は、中期計画である「5 年後ビジョン 2018」に基づき、①帰属収入に対する消費収支差額の比率を 5%とする②帰属収支差額の比率を 10%以上にする③流動資産に係る関係比率を全国平均並とするーの 3 項目を基本目標として策定しており、その主な施策として「定員充足による学生生徒等納付金の確保」「寄付金を中心とした外部資金の獲得」「人件費比率の適正化」「管理経費の抑制」などに取組んでいる【資料 3-6-9】。

当該年度の予算編成は、財務計画と各部門より提出された予算要求に基づき、財務調整課によって検討の上、理事長との協議を経て、予算案を編成し、あらかじめ評議員会の意見を聴いて、理事会において審議・決定している【資料 3-6-10】。

3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤を確立するため、①帰属収入に対する消費収支差額の比率を 5%とする②帰属収支差額の比率を 10%以上にする③流動資産に係る関係比率を全国平均並とするーの 3 項目を基本目標とした財務計画を策定し、その主な施策として「定員充足による

学生生徒等納付金の確保」「寄付金を中心とした外部資金の獲得」「人件費比率の適正化」「管理経費の抑制」などに取組んでいる【資料 3-6-9】。

「定員充足による学生生徒等納付金の確保」については、看護学部看護学科の新設（平成26(2014)年4月）、学生の自己成長とキャリア力を高める「聖徳夢プロジェクト」や学生の自主的な学びをサポートする三つの教育センターの設置などの教育改革、受験生への情報提供、オープンキャンパスをはじめとする学生募集活動の内容見直し、教職員による高校訪問の強化及び入試方法などの改善を行い、志願者及び入学者の確保に努めている【資料3-6-11】【資料3-6-12】。

表 3-6-1 志願者数、入学者数の推移（過去 5 年間）　（人、%）

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
志願者数	2,597	2,991	3,082	3,558	2,757
入学者数	1,149	1,160	1,213	1,183	1,002
入学定員充足率	1.13	1.14	1.19	0.99	0.84

「寄付金を中心とした外部資金の獲得」については、施設設備の充実、環境対応型キャンパスの整備、奨学制度の新設などを目的とした「学園創立 80 周年記念事業募金」を平成 25(2013)年度から行っており、平成 26(2014)年度までの累計額は、法人全体で 5 億 941 万 3,133 円になっている【資料 3-6-13】。

また、科学研究費補助金及び財団、企業からの研究助成金等外部資金の獲得についても、教育研究推進部に知財戦略課を置き、知財戦略委員会と連携して積極的に外部資金の確保に取組んでおり、その獲得状況は次のとおりとなっている【資料 3-6-14】【資料 3-6-15】。

表　3-6-2 科学研究費等の外部資金の獲得状況　（人、%）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	25	38	36	34	39
直接経費	33,760,000	49,600,000	33,600,000	37,800,000	39,900,000
間接経費	10,128,000	14,880,000	10,080,000	11,340,000	11,970,000
合計	43,888,000	64,480,000	43,680,000	49,140,000	51,870,000

※研究分担、継続件数を含む

「人件費比率の適正化」については、平成 26（2014）年度に看護学部看護学科を新設したが、「人件費比率」は、51.4%を維持している。【資料 3-6-16】。

「管理経費の抑制」については、学生募集経費等を中心とした経費の抑制に努め、「管理経費比率」は、平成 22（2010）年度 15.8%だったものが、平成 26（2014）年度は、12.1%まで低下してきている【資料 3-6-16】。

帰属収支差額は、5 年前の平成 22(2010)年度では 30 億 630 万円と支出超過となっていたが、以降収入超過に転換し、平成 26(2014)年度は 2 億 4,391 万円の収入超過となっている【資料 3-6-17】【資料 3-6-18】。また、キャッシュフロー上の教育研究活動の収支については、平成 22(2010)年度以降、収入超過を維持し、平成 26(2014)年度は 9 億 7,606 万円で、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」も、「A2」となっており、収支のバランスは確保できている【資料 3-6-19】。

学校法人東京聖徳学園の平成 26(2014)年度資産額は、固定資産 830 億 9,907 万円、流動

資産 102 億 3,161 万円、合計 933 億 3,068 万円であり、平成 22(2010)年度末（固定資産 887 億 5,225 万円、流動資産 78 億 646 万円、資産合計 965 億 5,871 万円）と比較して資産合計で 32 億 2,803 万円（3.3%）減少している【資料 3-6-20】【資料 3-6-21】。一方、平成 26(2014)年度負債額は、固定負債 94 億 9,265 万円、流動負債 55 億 8,265 万円、合計 150 億 7,530 百万円であり、平成 22(2010)年度末（固定負債 132 億 8,716 万円、流動負債 59 億 5,025 万円、負債合計 192 億 3,741 万円）と比較して負債合計で 41 億 6,211 万円（21.6%）減少し、平成 26(2014)年度末時点の正味財産は、782 億 5,538 万円を有しており、教育研究活動を円滑に運営するための安定的な財務基盤を確立している【資料 3-6-20】【資料 3-6-21】。

(3)3－6 の改善・向上方策（将来計画）

「5 年後ビジョン」の財務計画に掲げた収入の達成には、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が必要である。そのためには、学生生徒等納付金の確保が重要であり、看護学部看護学科の学年進行による納付金増、また、学生の自己成長とキャリア力を高める「聖徳夢プロジェクト」や、学生の自主的な学びをサポートする三つの教育センターの活用などの教育改革に全学を挙げて推進するとともに、受験生への情報提供、学生募集活動の内容見直し、教職員による高校訪問の強化及び入試方法などの改善を行い、全教職員が協力体制のもと一丸となって学生募集活動を行うことにより、財務計画の平成 30（2018）年度納付金収入 117 億円の達成を目指して行く。

3－7　会計

≪3－7 の視点≫

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)3－7 の自己判定

基準項目 3－7 を満たしている。

(2)3－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

本学園では、学校法人会計基準に基づき「東京聖徳学園経理規程」を定めて、会計処理を行っている【資料3-7-1】。なお、平成25(2013)年4月22日に「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が公布され、収支状況について経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようになること、新たに活動区分毎に資金の流れが分かる活動区分資金収支計算書を作成すること等の改正が行われ、平成27(2015)年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなったことに伴い、改正後の学校法人会計基準に対応するため、「東京聖徳学園経理規程」を改正し対応した。

会計処理は、各部署で作成された予算執行伝票について、財務調整課と経理課によって二重のチェックを行い、処理の適正に努めている。また、資産の運用は、「学校法人東京聖徳学園資産運用規程」に基づき、実施している。なお、会計処理における不明な点は、

公認会計士、顧問の会計監査法人、税理士などへ随時相談・確認を行い、適正な会計処理が行えるよう指導を受け対応している【資料 3-7-2】。

会計処理を行う事務職員は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等が主催する各種研修会へ随時参加し、会計に関する知識を深め、資質・能力の向上に努めている。

補正予算の編成は、必要が生じた場合に行い、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において審議・決定している【資料 3-7-3】。

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園における会計監査は、独立監査人および監事による会計監査を基本として実施している。

独立監査人による監査は、公認会計士 2 人と税理士 1 人（監査補助）3 人体制で、年間 22 回行っており、学校法人会計基準に則り、適切な会計処理が行われているか、私立学校振興助成法に準拠しているか、本学経理規程に則り適正な経理処理が行われているか等の様々な観点から監査と検証を行っている【資料 3-7-4】。

監事による監査は、独立監査人による監査が適正になされているか並びに法人全体の会計処理が学校法人会計基準に則った会計処理であるか、そして財産の状況が適切かつ妥当であるかなどを監査するとともに、理事会・評議員会に出席し、理事の業務執行状況についても監査を行い、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会へ提出し、報告を行っている【資料 3-7-5】。

(3)3－7 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準に基づき定めた「東京聖徳学園経理規程」によって会計処理を行っており、中期計画である「5 年後ビジョン 2018」に基づく財務計画を策定し、適切な財務運営の確立に向けた活動を着実に行い、収支バランスを確保しているが、学校法人会計基準や消費税法など諸法令の改正動向に留意しながら、関連する諸規程の見直し、改正を行い、適正な会計処理を行っていく。併せて、事務職員の会計知識の向上を図っていく。また、会計監査については、引き続き独立監査人と監事の監査等が円滑に行われるよう協力していく。

[基準 3 の自己評価]

本学では、理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関とし、各機関が十分に機能し、誠実で透明性のある経営を進めており、理事会等の機能も健全に発揮している。

業務の執行体制も整備しており、適切に機能している。

学園全体で「ISO 教育の質マネジメントシステム」を導入し、中期計画である「5 年後ビジョン 2018」に基づき、財務計画を策定しており、適切な財務運営の確立に向けた活動が着実に行われ、収支バランスを確保している。

また、独立監査法人による会計監査のほか、監事による監査、財務調整課と経理課による二重チェックの仕組みを整備し、会計の牽制機能が有機的に機能している。

以上のことから、「基準 3．経営・管理と財務」の基準を満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4－1　自己点検・評価の適切性

≪4－1 の視点≫

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

(1)4－1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

(2)4－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、学則第 1 条の 3 に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている【資料 4-1-1】。

本学園では、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」の「ISO 教育の質マネジメントシステム」に基づき、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成のため必要な活動を手順化による管理によって、組織的かつ継続的に自主的・自立的な自己点検・評価を行っている【資料 4-1-2】。

図　4-1-1　教育の質マネジメントシステムの体系図

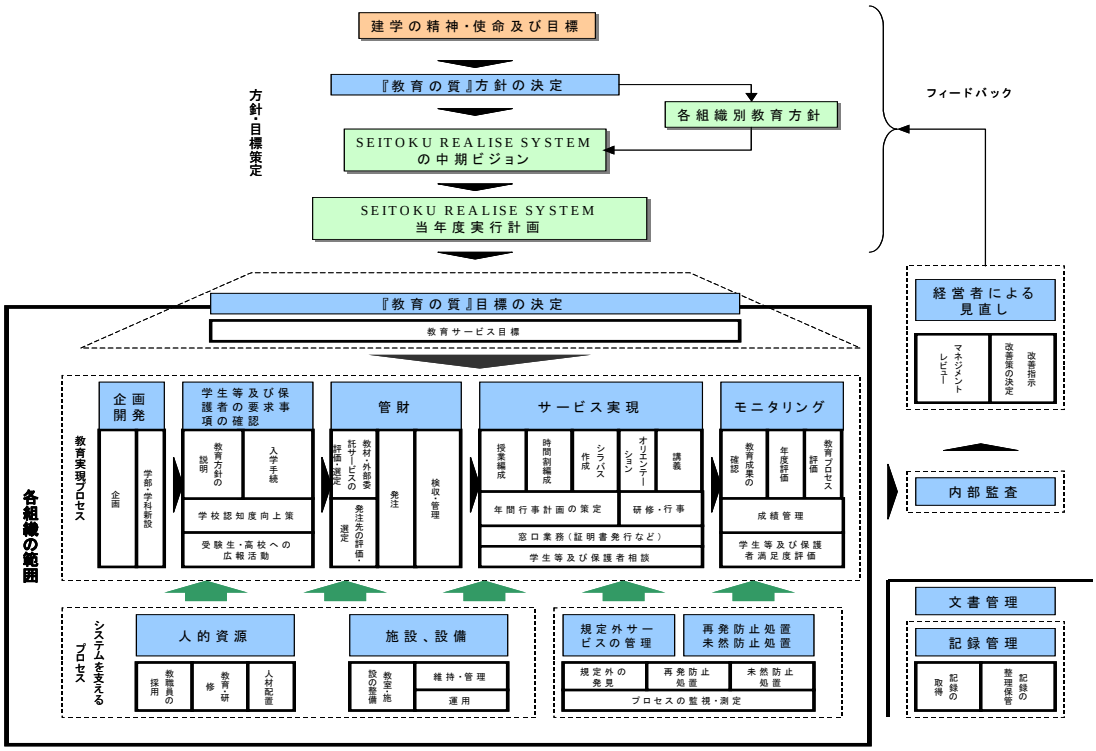

計画の目標管理については、まず、各組織は中期計画である「5 年後ビジョン 2018」をもとに、具体的な施策を年度計画として策定している。これを半期（前期・後期）毎の各

部門による「レビュー（成果と課題を分析）」と、副学長、学長補佐（教育・学生担当）、学長補佐（事務担当）、自己点検評価・委員長、大学事務局長で構成する「ISO 事前検討会」によって、点検､確認した上で次期の計画策定につなげている【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】。

手順化した必要な活動の管理は、自己点検・評価委員会が管理主体となり作成した「教育の質マニュアル」に基づき、各委員会と各教員が連携・協力して「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」等の管理を行っている【資料 4-1-6】。

・授業の質管理

① 授業計画（シラバス）の点検による「授業計画の質」の管理（教務委員会）

各教員から提出されたシラバスは、「教務委員会」が「授業計画（シラバス）執筆要領」に基づき点検し、点検の結果については、教務委員長から当該学科長及び担当者へ修正等の依頼を行っている。

② 成績評価の点検による「成績評価の質」の管理（教務委員会）

教員は成績表提出時に、「成績評価報告書」を提出するが、1科目についてSとA及びDが50％以上の場合には、文書などによって説明を求め、評価が適正に行われているか確認している。

③ 担任指導の点検による「担任よる学生サポートの質」の管理（学生生活委員会）

各学期末にクラス担任から提出される「担任指導報告書」を学生生活委員が点検し、委員会において問題点の抽出および対応策の検討を行い、学生生活委員長が当該学科長に改善を依頼し改善している。

・FD活動

① 「一般公開授業（FD公開授業）」の管理（教務委員会）

専任、兼任を含め、原則として、前期と後期のそれぞれにおいて、全ての授業を１か月程度公開する。授業参観は教員のほか、事務職員も可能で、専任教員は前期と後期に、それぞれ少なくとも2回の授業参観を行う。参観した教職員は「公開授業に対する評価表」に授業内容、教材、教授技術等の評価を記述する。授業を担当する教員は、この参観教員の「公開授業に対する評価表」を検討して、「一般公開授業報告書」を作成する。この授業報告書を作成する過程を通して、指導方法の改善を行う仕組みになっている

② 学生による授業評価（アンケート調査）（教務委員会）

授業アンケートは、学部及び大学院教職研究科（専門職大学院）の全科目を対象に前期6月以降、後期12月以降に実施している。集計結果は担当教員に送付し、教員はその評価結果を学生にフィードバックするとともに、「アンケート結果の考察」及び「授業改善報告書」を用いて自己の授業を振返ることで授業改善を図っている。また、評価結果と「アンケート結果の考察」は「明日の教育を目指して」として収載し、電子媒体にして学内サイト内で公開している。

なお、「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、年１回の内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」、年１回の「マネジメントレビ

ュー」による理事長への活動状況の報告、年１回の「定期審査」と３年に１回の「更新審査」の外部機関による審査などによって取組みの進捗や仕組みの改善を行っている【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】。

これらの取組みの結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告され、プロジェクトメンバーを通じ、部門内の共有を図っている【資料 4-1-12】。また、理事会及び評議員会へも報告している【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】【資料 4-1-17】。

このほか「自己点検・評価委員会」では、委員会のもとに FD 部会、SD 部会を設置し、全学で半期に１回（年２回）「全学 FD・SD 研修会」を開催し、教授法の改善や教職員の資質・能力向上を図っている【資料 4-1-18】【資料 4-1-19】。

なお、学校教育法に定められた大学機関別認証評価については、その周期が７年以内毎となっているが、平成 20(2008)年度に大学基準協会、平成 23(2011)年度に大学評価・学位授与機構、平成 25(2013)年度に教員養成評価機構（教職大学院）で受け、更に今年度日本高等教育評価機構の認証評価を受けており、３年或いは４年の周期で大学機関別認証評価を受けている【資料 4-1-20】。

4-1-②自己点検･評価体制の適切性

本学では、学則第１条の３に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている【資料 4-1-21】。

大学の自己点検・評価は、学長のもと、「自己点検・評価委員会」を設置しており、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価の計画、実施、運営を行っている【資料 4-1-22】。さらに平成 26(2014)年度から企画委員会に副学長を長とした「企画委員会第２分科会（メタ評価）」を新たに設置し、自己点検・評価活動が適切に行われているかについてメタ評価している【資料 4-1-23】【資料 4-1-24】。

なお、本学では、学園全体で「ISO9001 品質マネジメントシステム」を全学園で導入し、実行しており、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」に基づく「ISO 教育の質マネジメントシステム」によって、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成のため必要な活動を手順化による管理によって自主的・自立的な自己点検・評価を組織で継続的に行っている【資料 4-1-25】。

「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、事務を統括する「ISO 事務局」を置き、総務課がこれを担当している。大学における計画の目標管理は、副学長、学長補佐（教育・学生担当）、学長補佐（事務担当）、自己点検・評価委員会委員長、大学事務局長、各学部・学科、各研究科、事務局各課を代表した担当者で「ISO 推進プロジェクトメンバー会議」を構成し、各学部・学科、各研究科、事務局各課が連携を図りながら自己点検・評価活動を実施する体制となっている【資料 4-1-26】。

手順化した必要な活動の管理については、自己点検・評価委員会が管理主体となり作成した「教育の質マニュアル」に基づき、各委員会と各教員が連携・協力して「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」等により管理を行っている【資料 4-1-27】。

「教育の質マネジメントシステム」では、このほかに、内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」（年１回）、「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告（年１回）、外部機関による審査（年１回の定期審査、3 年に１回の更新審査）によって、取組みの進捗や仕組みの改善を行う仕組みが要求されており、この体制を整備し実行している【資料 4-1-28】【資料 4-1-29】【資料 4-1-30】【資料 4-1-31】【資料 4-1-11】。また、これらの取組みの結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告し、プロジェクトメンバーを通じ、部門内の共有を図るとともに、理事会及び評議員会へも適宜報告している【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】【資料 4-1-17】。

「内部監査」は、外部講師による「内部監査員研修」を受講し、試験に合格した者に資格を付与しており、この有資格者から選出された内部監査員で内部監査チームを編成し実施している【資料 4-1-32】。内部監査員には、監査前に「監査スキルリフレッシュ研修」の受講を義務付けている【資料 4-1-33】。

また、平成 27(2015)年度に日本高等教育評価機構で受けるにあたり、自己点検・評価委員会のもとに、この評価をまとめる認証評価ワーキングチームと各学科・各研究科・事務局の各課にワーキングチームを編成し、全学的な体制を構築して取組んでいる【資料 4-1-34】【資料 4-1-35】。

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

本学園では、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」に基づく「ISO 教育の質マネジメントシステム」によって、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成に必要な活動を手順化による管理によって点検・評価を実施しており、毎年度、原則半期毎にレビューを行い、次期に改善を実行するといったサイクルで実行している【資料 4-1-36】【資料 4-1-37】。

「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、このほかに、内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」（年 1 回）、「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告（年１回）、外部機関による審査（年１回の定期審査、3 年に１回の更新審査）によって、取組みの進捗や仕組みの改善を行う仕組みが要求されており、これによっても点検・評価を実施している【資料 4-1-28】【資料 4-1-29】【資料 4-1-30】【資料 4-1-31】【資料 4-1-11】。これらの取組みの結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告し、プロジェクトメンバーを通じ、部門内の共有を図るとともに、理事会及び評議員会へも適宜報告している【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】【資料 4-1-17】。このような、自主的・自律的な自己点検・評価を組織で継続的に行っている。

これに加え、大学にあっては、学校教育法に定められた大学機関別認証評価を平成 20(2008)年度に大学基準協会、平成 23(2011)年度に大学評価・学位授与機構、平成 25(2013)年度に教員養成評価機構（教職大学院）で受け、平成 27(2015)年度に日本高等教育評価機構で受ける予定をしており、3 年或いは 4 年の周期で大学機関別認証評価を受けている【資料 4-1-20】。また、大学機関別認証評価を行う三つの評価機関全ての認証評価を受けることになる。

(3)4－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学独自の「ISO 教育の質マネジメントシステム」によって大学の使命・目的に即した全学における自主的・自律的な自己点検・評価のシステムを構築し、学長のもとに設置した「企画委員会第 2 分科会（メタ評価）」「自己点検・評価委員会」と、理事長（学長）のもとに設置した「ISO プロジェクトメンバー会議」「ISO 事務局」によって大学と学校法人、教員組織と事務組織が一体となった全学体制により、中期、年度、学期毎のレビューによる点検・評価によって改革・改善に取組んでいる。今後も、本学独自の自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みを発展させ、大学としての教育の質の保証と本学の使命・目的及び教育目標の実現に向け、継続的した質の向上を図っていく。

4－2 自己点検・評価の誠実性

≪4－2 の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4－2 の自己判定

基準項目 4－2 を満たしている。

(2)4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、関係諸官庁に対する調査及び統計等の統括の業務を担当する総務課が、関係部署から大学の基本的な情報を収集し、まとめている【資料 4-2-1】。

総務課では、教育情報の公表、大学ポートレート、「自己点検・評価委員会（自己点検・評価、認証評価）」「ISO 事務局」も併せて担当しており、評価に必要なデータを収集し、対応できる体制となっている【資料 4-2-1】。大学機関別認証評価の評価機関から求められるエビデンスデータについても、総務課が主管となり、関係部署と連携してエビデンスデータを作成し、提供している【資料 4-2-2】。

学校教育法施行規則第 172 条の 2（情報の公表）が定める教育情報の公表項目の 9 項目の公表については、毎年度、原則 5 月 1 日を基準日として各部門から情報を収集してまとめ、概ね 6 月末の更新で学内外に情報を公開している【資料 4-2-3】。

さらに、教務連絡、履修状況管理、成績管理、授業支援（学生カルテ、アンケート、出欠管理など）、スケジュール管理などが行える学務・教務情報システムを学内サイト「Web ポータルシステム Active Academy」で稼動させており、学生及び教職員は、これによって情報を活用し、共通したエビデンスに基づいて点検・評価が行えるよう整備している【資料 4-2-4】。

また、本学園では、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」に基づく「ISO 教育の質マネジメントシステム」によって、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成のため手順化による必要な教育活動の管理によって自主的・自立

的な自己点検・評価を組織で継続的に行っている【資料 4-2-5】。

計画の目標管理については、まず、各組織は中期計画である「5 年後ビジョン 2018」をもとに、具体的な施策を年度計画として策定している。これを半期（前期・後期）毎の各部門による「レビュー（成果と課題を分析）」と、副学長、学長補佐（教育・学生担当）、学長補佐（事務担当）、自己点検評価・委員長、大学事務局長で構成する「ISO 事前検討会」によって、点検､確認した上で次期の計画策定につなげている【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】【資料 4-2-8】。「ISO 事務局」では、各部門が計画策定にあたり、その基礎資料となる「学園を取り巻く環境―中期ビジョンの基礎条件―」を平成 24(2012)年から毎年作成して配付している【資料 4-2-9】。また、計画・施策には、指標を設定して、前期と後期の二回のレビューで進捗確認を行っており、その際、エビデンスの提示を求めている【資料 4-2-7】。各部門では、各組織の特徴に応じたデータ収集や整理を日常的に行い、それを根拠として分析し、施策に対する成果と課題の特定と各自の施策の実効性の検討をおこなっている【資料 4-2-10】。

手順化による教育活動の管理は､「教育の質マニュアル」に基づき、各委員会と各教員が連携・協力して「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」等の管理を行っている【資料 4-2-11】。

この管理の手順は、それぞれの教育活動における PDCA サイクルをどのように行い、改善していくかについて、そのプロセスや基準を定めて取組んでおり、エビデンスに基づく点検・評価になっている。

4-2-②現状把握のための十分な調査･データの収集と分析

本学における現状把握のための主な調査・データの収集と分析は次のとおりとなっている。

（ア）新入生・保護者の意識調査

新入生の意識を的確に把握し、その後の学修指導や生活支援などに資するため、新入生全員とその保護者を対象として、毎年度アンケート調査を実施し、その結果を「新入生・保護者の意識調査報告」として冊子にまとめ配付・公表している。各部門、各委員会が現状を把握するための資料として活用している【資料 4-2-12】。

（イ）卒業生の意識調査

学生に対する学修指導や生活支援などの基礎資料とするため、毎年、卒業生を対象としたアンケート調査を実施し、結果を「卒業生の意識調査報告」として冊子にまとめ配付・公表している。各部門、各委員会が現状を把握するための資料として活用している【資料 4-2-13】。

（ウ）授業評価

・学生による授業評価（アンケート調査）

この授業評価は、授業に対する学生の参加意識を高めるとともに、授業方法の工夫、改善に取組むために実施しており、全学共通フォーマットのアンケートを作成し、全科目で実施している。アンケートの項目は、学生自身の授業に対する取組みを規律や主体性の観

点から自己評価する項目と授業を評価する項目で設定しており、学生は評価時に自己の取組みを振返る機会として、教員は自分自身の授業に関する課題を授業規範や主体的な学修への取組みなどの観点から把握するデータとして活用している。この結果をもとに、教員は、任意の1科目について考察を加え、総合的に授業の改善策を「授業アンケートの結果の考察」としてまとめ教務委員会へ報告している。また、授業アンケートの結果と、それに対する教員全員の「考察」を「明日の教育を目指して」としてまとめることによって、学生の夢を実現するための教育の質の確保・向上に役立てている【資料 4-2-14】【資料 4-2-15】。

・「一般公開授業（FD 公開授業）」による授業評価

全学において一定期間、教員が授業を公開し、お互いが授業を参観し合う「一般公開授業（FD 公開授業)」を実施している【資料 4-2-16】。専任、兼任を含め、原則として、前期と後期にそれぞれ、全ての授業を1か月程度公開している。この授業参観には、教員のほか、事務職員の参加も可能で、専任教員は前期と後期に、それぞれ少なくとも2回の授業参観を行うことになっている。参観した教職員は「公開授業に対する評価表」に授業内容、教材、教授技術等の評価を記述し、授業を担当する教員へ提出する【資料 4-2-17】。授業を担当する教員は、この参観教職員の「公開授業に対する評価表」データとして、検討し、「一般公開授業報告書」を作成・提出している【資料 4-2-18】。この授業報告書を作成する過程を通して、指導方法の改善を行う仕組みになっている。

（エ）プレースメントテスト、アチーブメントテスト

学生一人ひとりが夢をデザインし、それを実現することを支援する「聖徳夢プロジェクト」を実施しており、そのプログラムの一つのとして基礎力（文章構成力、数的処理能力）の向上に取組んでいる【資料 4-2-19】。この取組みではプレースメントテスト、アチーブメントテストを実施・活用しており、学生部教育支援課が分析した結果を各学部・学科に報告し、学部・学科毎に特徴を分析して、指導の改善に役立てている。

（オ）学修ポートフォリオ

学生は、「Web ポータルシステム Active Academy」の「SEITOKU Design Chart（学修ポートフォリオ)」を活用しており、学んだことや経験したことなど、学びの過程を可視化し、学習到達度を把握するとともに、自己管理力を高めるためにに役立てている【資料 4-2-20】。この情報は、クラス担任も共有しており学生の学修支援に活用している。

なお、これまで学部・学科毎に必要に応じ、就職率、在籍率、退学者数、入学者数等の情報を収集・分析し、施策に反映していたが、平成26(2014)年度にIR(Institutional Research）室を設置し、各種情報の統括・集約、収集・分析・提供を行っている【資料4-2-21】【資料4-2-22】。

また、大学における当該年度の取組みの状況は、「年次報告書」としてまとめており、経年の状況を確認する資料になっている【資料 4-2-23】。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学では、学園全体で ISO9001 品質マネジメントシステムを全学園で導入し、実行しており、「『SEITOKU REALISE SYSTEM』マニュアル」に基づく「ISO 教育の質マネジメントシステム」によって、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成に必要な活動を手順化による管理によって自主的・自律的な自己点検・評価を組織で継続的に行っている【資料 4-2-24】。「ISO 教育の質マネジメントシステム」では、この活動について、年１回の内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」、年１回の「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告、年１回の「定期審査」と３年に１回の「更新審査」の外部機関による審査などによって、取組みの進捗や仕組みの改善を行う仕組みを構築している。その結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告し、プロジェクトメンバーを通じて学部や学科別の会議などで共有化を図るとともに、理事会及び評議員会へも適宜報告している【資料 4-2-6】【資料 4-2-25】【資料 4-2-26】【資料 4-2-27】【資料 4-2-28】【資料 4-2-29】【資料 4-2-30】【資料 4-2-31】【資料 4-2-32】【資料 4-2-33】【資料 4-2-34】。

なお、大学機関別認証評価を３年或いは４年の周期で受けており、この自己点検・評価報告書及び結果は大学のホームページにおいて公表している【資料 4-2-35】。

(3)4－2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、「ISO9001 品質マネジメントシステム」の規格を適用した独自の「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築し、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成に必要な活動を手順化した管理によって、自主的・自律的なエビデンスに基づく自己点検・評価を組織的に継続して行っている。今後とも、大学を取巻く環境の変化のスピードに対応できるよう更に教職員の意識改革を図り、エビデンスに基づく継続的な検証・確認によって、課題を明確なものとし、その課題解決によって教育の質の改善・向上を図っていく。

4－3　自己点検・評価の有効性

≪4－3 の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4－3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

(2)4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、学則第１条の３に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている【資料 4-3-1】。

本学園では、本学園においてこれまでに築き上げてきた独自の取組みを体系化して、「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築しており、このシス

テムが国際規格の「ISO9001 品質マネジメントシステム」の規格に適合するものとして、ISO の認証を取得している【資料 4-3-2】【資料 4-3-3】。この「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」の機能を活用して、教育の質の向上・充実に取組んでいる。

大学の自己点検・評価も、このシステムによって、全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成のため必要な活動を手順化して管理する方法によって自主的・自律的な自己点検・評価を組織的に継続して行っている。

計画の目標管理については、まず、各組織は中期計画である「5 年後ビジョン 2018」をもとに、具体的な施策を年度計画として策定している。これを半期（前期・後期）毎の各部門による「レビュー（成果と課題を分析）」と、副学長、学長補佐（教育・学生担当）、学長補佐（事務担当）、自己点検評価・委員長、大学事務局長で構成する「ISO 事前検討会」によって、点検、確認した上で次期の計画策定につなげている。このレビューと「ISO 事前検討会」では、現状の確認による成果と課題の把握、次期の活動に影響を与える環境側面（内的・外的要因）の洗い出しによって、取組むべき重点課題を明確するとともに、施策の実効性について確認・検討を行っている【資料 4-3-4】【資料 4-3-5】【資料 4-3-6】。

手順化した必要な活動の管理では、「自己点検・評価委員会」が管理主体となり作成した「教育の質マニュアル」に基づき、各委員会、各教員、事務局が連携・協力して「授業計画の質」「成績評価の質」「担任による学生サポートの質」等の管理によって自己点検・評価を行っている【資料 4-3-7】。

・授業の質管理

① 授業計画（シラバス）の点検による「授業計画の質」の管理（教務委員会）

各教員から提出されたシラバスは、「教務委員会」が「授業計画（シラバス）執筆要領」に基づき点検し、点検の結果については、教務委員長から当該学科長及び担当者へ修正等の依頼を行っている。

② 成績評価の点検による「成績評価の質」の管理（教務委員会）

教員は成績表提出時に、「成績評価報告書」を提出するが、1科目についてSとA及びDが50%以上の場合には、文書などによって説明を求め、評価が適正に行われているか確認している。

③ 担任指導の点検による「担任よる学生サポートの質」の管理（学生生活委員会）

各学期末にクラス担任から提出される「担任指導報告書」を学生生活委員が点検し、委員会において問題点の抽出および対応策の検討を行い、学生生活委員長が当該学科長に改善を依頼し改善している。

・FD活動

① 「一般公開授業（FD公開授業）」の管理（教務委員会）

専任、兼任を含め、原則として、前期と後期のそれぞれにおいて、全ての授業を 1 か月程度公開する。授業参観は教員のほか、事務職員も可能で、専任教員は前期と後期に、それぞれ少なくとも2回の授業参観を行う。参観した教職員は「公開授業に対する評価表」に授業内容、教材、教授技術等の評価を記述する。授業を担当する教員は、この参観教員の「公開授業に対する評価表」を検討して、「一般公開授業報告書」

を作成する。この授業報告書を作成する過程を通して、指導方法の改善を行う仕組みになっている

② 学生による授業評価（アンケート調査）（教務委員会）

授業アンケートは、学部及び大学院教職研究科（専門職大学院）の全科目を対象に前期6月以降、後期12月以降に実施している。集計結果は担当教員に送付し、教員はその評価結果を学生にフィードバックするとともに、「アンケート結果の考察」及び「授業改善報告書」を用いて自己の授業を振返ることで授業改善を図っている。また、評価結果と「アンケート結果の考察」は「明日の教育を目指して」として収載し、電子媒体にして学内サイト内で公開している。

なお、このシステムでは、ISO の規格要求事項によって、「適合性の実証する」「適合性を確実にする」「有効性を継続的に改善する」ために必要となるモニタリング（監視）、分析及び改善のプロセスの計画と実施が組織に求められており、本学では、内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による内部監査（年 1 回）、理事長（学長）とのマネジメントレビューによる活動状況報告と経営層からの指示（年 1 回）、外部機関による審査（年 1 回の定期審査、3 年に 1 回の更新審査）を行い、その有効性を確認している【資料 4-3-2】【資料 4-3-8】【資料 4-3-9】【資料 4-3-10】【資料 4-3-11】。

これらの結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告し、プロジェクトメンバーを通じ、学部・学科別の会議などによって部門内の共有を図るだけでなく、適宜理事会及び評議員会へ報告している【資料 4-3-12】【資料 4-3-13】【資料 4-3-14】【資料 4-3-15】【資料 4-3-16】【資料 4-3-17】。

なお、学校教育法に定められた大学機関別認証評価は、平成 20(2008)年度に大学基準協会、平成 23(2011)年度に大学評価・学位授与機構、平成 25(2013)年度に教員養成評価機構（教職大学院）と、3 年或いは 4 年の周期で大学機関別認証評価を受けており、この評価結果を次期の計画策定における活動に影響を与える環境側面（内的・外的要因）の一つとして活用している【資料 4-3-18】【資料 4-3-19】。

(3)4－3 の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、「ISO9001 品質マネジメントシステム」の規格を適用した独自の「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」を構築し、学園の全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成に必要な活動を手順化による管理によって自主的・自律的な自己点検・評価を組織的に継続して行い、教育の質を向上させるシステムを有効に機能させている。今後とも、大学を取巻く環境の変化のスピードに対応できるよう教職員の意識改革と認証評価機関の基準に準拠した点検・評価を取入れたシステムの一体化を図り、PDCA サイクルによる継続的な検証・確認によって、教育の質が更に飛躍するシステムとして機能するよう改善・向上を図っていく。

[基準 4 の自己評価]

本学では、大学としての教育の質の保証と本学の使命・目的及び教育目標に即した教育の質の向上を目指し、独自の「聖徳リアライズシステム(SEITOKU REALISE SYSTEM)」

による自己点検・評価体系を構築し、全部門が目的達成や課題解決にむけた計画の目標管理と目的達成のため必要な活動を手順化した管理によって自主的・自律的な自己点検・評価を組織で毎年度継続的に行っており､教育の質を向上させるシステムを機能させている。

計画策定においては、エビデンスに基づく現状の確認による成果と課題の把握、次期の活動に影響を与える環境側面の洗い出しによって、取組むべき重点課題を明確するとともに、施策の実効性について確認・検討を行っている。

この点検・評価システムは、国際標準化機構(ISO)の規格要求事項によって、「適合性を実証する」「適合性を確実にする」「有効性を継続的に改善する」ために必要となるモニタリングや分析及び改善のプロセスの計画と実施が組織に求められている。

各組織は、半期毎のレビューに基づく計画の立案や計画の修正と「ISO 事前検討会」による確認・検証、年 1 回の内部監査員の資格者で編成する内部監査チーム（教職員混成）による「内部監査」、年 1 回の「マネジメントレビュー」による理事長への活動状況の報告、年 1 回の「定期審査」と 3 年に 1 回の「更新審査」の外部機関による審査を行っており、長年の実践を通してプロセスの有効性を確認している。その結果は、「ISO プロジェクトメンバー会議」で報告し、プロジェクトメンバーを通じ、科別会などによって部門内の共有を図るだけでなく、適宜理事会及び評議員会へも報告している。

このように、本学の自己点検・評価は、全学的な点検・評価のシステムによって、体制を整備し、毎年度、透明性が高く、質の高い自己点検・評価を行っている。

以上のことから、「基準 4. 自己点検・評価」の基準を満たしていると判断する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

≪A－1 の視点≫

A-1-①　大学施設の開放、公開講座等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1)A－1 の自己判定

基準項目 A－1 を満たしている。

(2)A－1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-①　大学施設の開放、公開講座等、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

（ア）「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」

本学は、学則第 10 節第 59 条（公開講座）において、「社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる」と定め、大学の持っている物的・人的資源を地域社会へ提供する活動を行っている【資料 A-1-1】。

その中核が、地域社会への貢献と社会人の生涯学習支援のために、平成 4(1992)年に開設した「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」（以下 SOA）である。SOA は「社会の教養を高め、文化の向上に資する」ことを目的とし、次の業務を行っている【資料 A-1-2】。

① 公開講座、課外講座
② SEITOKU 夏期保育大学、各種セミナー等
③ 図書館司書講習、その他各種検定試験
④ その他の SOA 事業に関すること

図　A-1-1「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」の運営体制

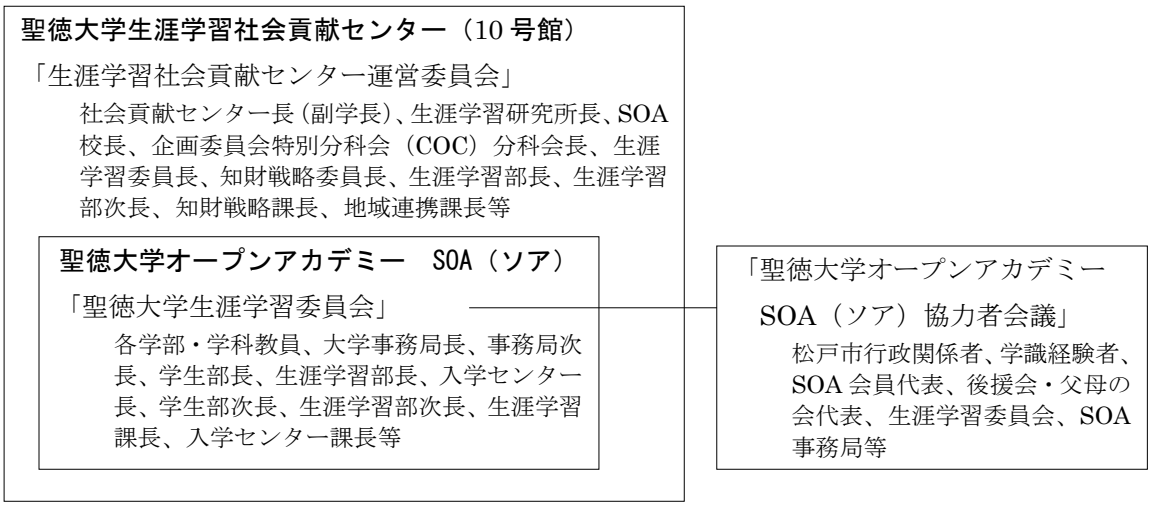

SOA の運営については、「生涯学習委員会」が、松戸市行政関係者や学識経験者、SOA 会員代表者、後援会・父母の会代表等を構成メンバーとする「聖徳大学オープンアカデミ

ー　SOA（ソア）協力者会議」（以下 SOA 協力者会議）の意見を聴取しながら、企画、立案、実施等の審議を行っている【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】。

また、平成 17(2005)年には、地域連携及び生涯学習の拠点として「聖徳大学生涯学習社会貢献センター（10 号館）」を設置し、いっそうの社会貢献の充実を図っている。平成 26(2014)年度からは「生涯学習社会貢献センター運営委員会」の構成を社会貢献センター長（副学長）、生涯学習研究所長、聖徳大学オープンアカデミー校長、企画委員会特別分科会(COC)分科会長、生涯学習委員長、知財戦略委員長等とし、全学的に地域連携や生涯学習の充実を図っている【資料 A-1-5】。

なお、SOA が行う公開講座の講師として、本学教員のほか、外部講師を採用しているが、「聖徳大学オープンアカデミー(SOA)公開講座外部講師採用基準要領」をもとに、書類選考、面接等を実施し、「生涯学習委員会」の審議をもとに学長が決定することによって、公開講座を一定の水準に保つようにしている【資料 A-1-6】。

・SOA 公開講座

SOA 会員等を対象とする公開講座である。平成 4(1992)年は年間 1 期制で、開講講座数 10 講座、延べ受講者 273 人であった。その後、平成 5 年に現行の年間 3 期制、第Ⅰ期（春期：4 月～7 月）、第Ⅱ期（秋期：9 月～12 月）、第Ⅲ期（冬期：1 月～3 月）に変更し、講座等の内容や開設数の改善を図った結果、平成 24(2012)年の 20 周年には、年間約 500 講座、延べ 7,500 人を超え、平成 26(2014)年度までに、通算 67 期にわたって開講し、延べ 9 万 3,000 人以上が受講している。

公開講座は、大きく「企画講座」と「1DAY 講座」で構成している。「企画講座」は SOA 会員（入会金必要）が、1 講座につき受講料を支払って受講するもので、「特設講座」「教育・心理」「文学・歴史」「生活・社会」「資格・情報」「芸術・文化」「健康・スポーツ」「語学」「キッチン」等のジャンルからなり、1 講座当たり 5 回から 10 回程度実施している【資料 A-1-7】。「1DAY 講座」は入会金が不要で、それぞれに受講料を支払って受講する 1 日限りの講座である。平成 27(2015)年度の予定は、講座数 620（企画講座 550、1DAY 講座 70）を予定している。公開講座の修了者に対しては「聖徳大学オープンアカデミー(SOA)公開講座修了者に関する取扱要領」に則り、各講座の講義の時間（85 分）の 10 回を 1 単位とする独自の基準を設け、3 分の 2 以上出席した受講者に対して講座毎に単位を認定するとともに「修了証」を授与している【資料 A-1-8】。さらに、62 単位を修得した受講者に対しては、「総合修了証」と、SOA 名誉会員の称号を合わせて授与している【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】。

講座の内容や運営については、年 2 回の SOA 協力者会議の意見や毎期実施している受講生対象の調査結果等をもとに「生涯学習委員会」で審議し、学長が決定している。毎年、開講する講座数を約 20 講座程度増加させ、地域や会員のニーズに応じて、多様性や幅を広げている。例えば、平成 26(2014)年度には受講生の要望の高い語学のジャンルを中心に「語学」7 講座、「文学・歴史」9 講座を新規に開講した【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】【資料 A-1-14】。平成 27(2015)年度は「特設講座」として松戸市内の本土寺のアジサイを鑑賞する「まつど再発見ツアー」を開講している【資料 A-1-15】。

平成 26(2014)年度まで、受講者は、毎年あらかじめ設定した受講者目標数を上回ってお

り、会員数は、ほぼ同じ人数を維持している。居住地は千葉県が 86.5%（松戸市 39.8%）、東京都 7.0%、埼玉県 4.0%、茨城県ほか 2.0%であり、本学の位置する松戸市への貢献が大きい。参加者の満足度は例年 90%を超え、特に講座内容や担当講師への評価が高く、多くが教養や趣味を目的に、講座内容や担当講師を理由に受講していることが分かっている【資料 A-1-16】。

最近 3 年間の受講者目標及び受講者数、会員数、講座数は、以下である。

表　A-1-1 最近 3 年間の企画講座実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受講者目標	7,000	7,000	7,280
受講者数	6,836	7,246	7,602
会員数	3,886	3,795	3,788
開講講座数	472	489	511

表　A-1-2 最近 3 年間の 1DAY 講座実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受講者目標	700	700	830
受講者数	674	817	810
開講講座数	53	59	62

このほか、毎年、SOA 公開講座の新年度の講座開講期（第 I 期：春期）の 4 月第 3 土曜日の午後に聖徳大学川並香順記念講堂で、SOA 会員だけでなく、一般社会人も対象に「SOA オープニングセレモニー」（無料）を実施している【資料 A-1-17】。平成 26(2014)年は本学客員教授で新東京病院院長の中村淳氏、平成 27(2015)年度は本学客員教授でタレントの毒蝮三太夫氏を講師に招聘し、公開講演会と音楽学部ミニコンサートの 2 部構成で行った【資料 A-1-18】。来場者は、平成 26(2014)年度 682 人、平成 27(2015)年度 1,270 人で、ここ数年増加傾向がある。平成 26(2014)年度の満足度調査では、公開講演の「満足」が 81.7%、「やや満足」が 9.8%（無回答 5.4%）、ミニコンサートは「満足」が 72.4%、「やや満足」が 8.8%（無回答 16.3%）であった【資料 A-1-19】。

なお、受講生の確保にあたっては、SOA 会員への案内送付（会員は優先継続申込制を適用）、近隣地域への新聞折込み広告、近隣施設へのチラシ広告、地域誌への掲載、ホームページ等で広報活動を行っている【資料 A-1-20】【資料 A-1-21】。

・SEITOKU 夏期保育大学

全国の保育者を対象として、保育士相互の連携と保育研究の向上を図るため、毎年 7 月下旬の土曜日に本学で「SEITOKU 夏期保育大学」を開催している【資料 A-1-22】【資料 A-1-23】。

その歴史は、昭和 43(1968)年までさかのぼり、聖徳学園の創立 35 周年に実施した第 1 回「夏期保育講座」の開催に始まる。名称は、平成 3(1991)年の第 24 回から「聖徳プレスクールセミナー」、さらに、平成 5(1993)年第 26 回から現在の「SEITOKU 夏期保育大学」と改称している。内容は、保育に関する時代や社会の状況を反映したテーマをもとに企画した全体会と複数の分科会で構成している。受講者は幼稚園や保育所の園長・施設長、幼

稚園教諭・保育士を中心に、本学卒業生や子育てに関心のある受講者、本学学生等が参加している。近年の受講者数は平成 24(2012)年度 561 人、平成 25(2013)年度 520 人、平成 26(2014)年度 412 人である。平成 27(2015)年度で第 48 回を迎えている。

実施にあたっては、児童学部及び短期大学部の学科長及び教員を中心とした「夏期保育大学委員会」がテーマや内容、講師、日程等について審議し、学長が決定している。平成 27(2015)年度は、近年の状況を踏まえ、テーマを「これからの保育を考える」とし、全体会の基調講演をシナリオライターの島田満氏に依頼し、保育現場の問題解決を図る 14 の分科会を開催する予定である。

毎年度、受講者に満足度調査を実施し、要望の把握に努めているが、平成 24(2012)年度の満足度は全体会 85.4%、分科会 81.6%、平成 25(2013)年度は全体会 75.7%、分科会 81.5%、平成 26(2014)年度は全体会 89.2%、分科会 76.3%であった。

広報活動は関東を中心とした地域への幼稚園、保育所へのハガキ、リーフレット送付、学内ニュースへの掲載、ホームページ等によって展開している。

・聖徳大学 SOA 音楽研究センター

「聖徳大学 SOA 音楽研究センター」は、子どもから大人まで音楽を専門的に勉強したい地域の市民を対象に音楽学部の施設設備を利用し、本学教員を指導者とした声楽や器楽の個人レッスン及びリトミック、古典舞踊等の特別講座やコンサートを実施する教育研究機関である【資料 A-1-24】。

レッスン部門は 145 人の登録者を有し、例えば「ダルクローズリトミック講座」（1 回 30 人、2 クラスで年間 10 回実施の計画）は延べ 290 人、「バロックダンス講座」（1 回 10 人、6 クラスで各 10 回の計画）は延べ 390 人の参加者であった。また、警察庁の委嘱による全国警察音楽隊研修会も実施しており、全国から 70 人の警察音楽隊員が参加し、最終日には一般市民を対象にして吹奏楽コンサートを行っている

（イ）研究所等の開放事業

本学の「聖徳大学児童学研究所」「聖徳大学言語文化研究所」「聖徳大学生涯学習研究所」及び「聖徳大学心理教育相談所」では、本学が有する物的・人的な資源を活用し、学内外の研究者による研究成果を、講演会・シンポジウム・フォーラムなどを通して広く地域や社会に還元する取組みを行っている【資料 A-1-25】【資料 A-1-26】【資料 A-1-27】【資料 A-1-28】。

平成 26(2014)年度は、講演会として「小児期からのがん予防教育（児童学研究所）」「明治の新聞と言葉（言語文化研究所）」「子どもの放課後活動を活性化するには（生涯学習研究所）」「災害後に現場で求められる心理的応急処置とは？～私たち一人ひとりにもできること～（心理教育相談所）」などを行っている【資料 A-1-29】【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】【資料 A-1-32】。これらの事業は、本学教職員で構成する各研究所の運営委員会で審議し、学長が決定する。平成 26(2014)年度の参加者数は、「聖徳大学児童学研究所」主催の講演会 13 人、シンポジウム 39 人、「聖徳大学言語文化研究所」主催の講演会延べ 142 人、シンポジウム延べ 65 人、公開研究発表会延べ 55 人、「聖徳大学生涯学習研究所」主催のフォーラム延べ 100 人、研究発表会延べ 52 人、ワークショップ延べ 65 人、「聖徳大学心理教育相談所」主催の講演会が延べ 251 人であった。平成 26(2014)年度の各研究所等におけ

る満足度の調査結果によると、約 77%～96%の肯定的な評価を得ている【資料 A-1-33】。

そのほかに、「聖徳大学児童学研究所」「聖徳大学生涯学習研究所」主催、児童学部児童学科共催で行う、地域の親子を対象にした屋外型ワークショップ「アートパーク」がある。聖徳大学と地域、行政が協力し、学生の社会参画力育成や地域活性化を目指しており、松戸市内の親子を対象に大学に隣接する松戸市中央公園で実施している。平成 20 年の第 1 回「集まれ！アートパーク～公園改造計画～」では参加者は約 80 人だったが、平成 26(2014)年度の第 7 回「アートパーク 7 ～みんなゲイジュツ化宣言～」では約 1,200 人の参加を得ており、地域社会に高く認知されてきている【資料 A-1-34】。

また、「聖徳大学言語文化研究所」では、千葉県東葛地区を中心に地域でのボランティア日本語教育に従事している市民を対象にした日本語教育講座（文化庁日本語教育委託事業 8 年連続採択）を実施している。これまで日本語教育を行う人材の養成や研修、学習教材の作成等に取組んでおり、平成 27(2015)年度は「外国人のニーズと振り返りを重視した指導法を研修する講座」の開講を予定している【資料 A-1-35】。

(3)A－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 4(1992)年に「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」を開設し、これまで多くの公開講座を開講するとともに、平成 17(2005)年には「聖徳大学生涯学習社会貢献センター（10 号館）」を設置し、実施体制や施設・環境を充実させてきた。さらに、研究所等の開放事業等を実施し、地域社会への社会貢献を図ってきた。加えて、平成 26(2014)年度からは「生涯学習社会貢献センター運営委員会」を設置し、全学的に地域連携や生涯学習の充実を図っている。今後も、大学の持っている物的・人的資源を積極的に地域社会へ提供し、地域社会の生涯学習の拠点として確固たる地位を築き、社会貢献活動を継続していく。

【基準 A の自己評価】

本学では、大学の持っている物的・人的資源を地域社会へ還元するために、「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」を中核とした実施体制を組織的に整備し、多種多様な大学開放事業を広汎に展開し、これまでに多くの参加者を得てきた。毎年、前年度の実績を踏まえながら日程、講座数、内容等を立案・計画し、その詳細を各種のメディアによっ広く広報するとともに、事業を組織的かつ全学的な体制で実施している。活動後は参加者数、満足度など各種の調査を確実に行い、活動の成果を検証しながら、改善のための取組みを行っている。参加者数、講座数、研修会やシンポジウムの内容等は充実しており、現在、「聖徳大学オープンアカデミー　SOA（ソア）」及び各種研究所などは、地域にとって欠くことのできない総合的な生涯学習拠点として確立している。今後も大学の物的・人的資源や、その教育・研究成果等を活かしながら、社会貢献活動を充実させていく予定である。

以上のことから、「基準 A. 社会連携」の基準を満たしていると判断する。

基準 B.　「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

B－1　伝統を踏まえ、時代をリードする「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」

≪B－1 の視点≫

B-1-①　　豊かな人間性の育成を目指す「聖徳教育」の実施

B-1-②　　「新しい聖徳教養教育」の編成

(1)B－1 の自己判定

基準項目 B－1 を満たしている。

(2)B－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

政治・経済・文化のグローバル化が進み、個人・社会の価値観が多様化・複雑化する現代社会において、自立した女性として世の中を堂々と生き抜くための豊かな教養、高い専門性、他者を思いやる協調性はますます重要になっている。

聖徳学園は、創立以来 80 年余、建学の精神の「和」に基づいた「人間教育」と「女性教育」を実践し、豊かな人間性を築き上げる調和のとれた理想社会の実現に貢献することを目指してきた【資料 B-1-1】。

聖徳大学では、建学以来の伝統を踏まえながら、社会の変化に対応し時代をリードするために、「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」及び教育改革の一環である「聖徳夢プロジェクト」を実施し、建学の精神「和」の具現化を図っている。その全体イメージは下図に示すとおりである。

図 B-1-1 聖徳大学の教育プログラム

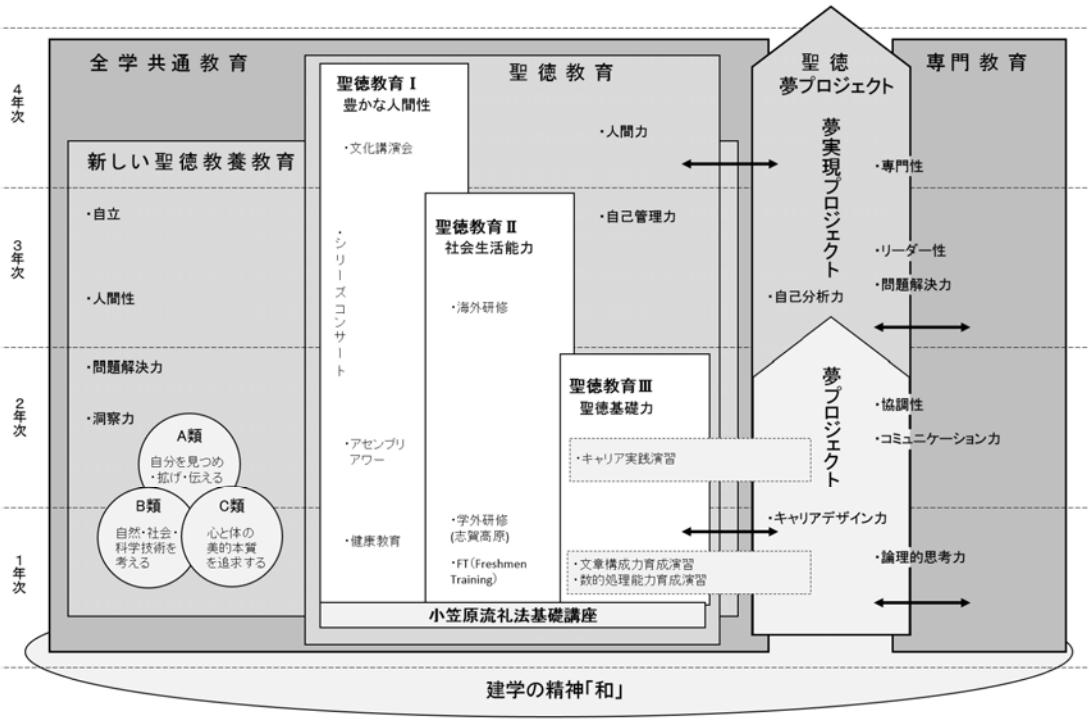

「聖徳教育」と「新しい聖徳教養教育」及び「聖徳夢プロジェクト」の編成や実施などについては、「企画委員会第１分科会」が立案し、「企画委員会全体会」で本学の教育改革や将来計画、教育目的や三つのポリシーの関係等を踏まえながら審議し、「学部長・学科長会議」で審議及び連絡調整を行った後、学長が決定している。これをもとに「教務委員会」が、「聖徳教育」の内容、「教養科目授業計画（シラバス）執筆要領」の提案等について審議するとともに、教育支援課や学生支援課、キャリア支援課等と連携しながら確実な実施を行っている。

B-1-①　豊かな人間性の育成を目指す「聖徳教育」の実施

「聖徳教育」は、建学の精神「和」を具現化するために行う本学独自の人間教育プログラムである【資料 B-1-2】。汎用的能力を身に付け、社会人として生きていくこと、お互いを認め合うことを大きな柱とし、様々な授業や研修などを通して、社会生活の基本となる人間力を養おうとしている。

内容は、他者に対する思いやりの心を育む「小笠原流礼法基礎講座」、シリーズコンサート等を通して幅広い教養と豊かな感性を養う「聖徳教育Ⅰ」、学外研修等を通して信頼関係や社会的生活能力を育成する「聖徳教育Ⅱ」、現代を生き抜くための「聖徳基礎力」を育成する「聖徳教育Ⅲ」から構成している。

表 B-1-1 聖徳教育科目

・小笠原礼法基礎講座	小笠原礼法基礎講座
・聖徳教育Ⅰ 【教育の理念（建学の精神を学ぶ）】 豊かな人間性の基礎を学ぶ	アセンブリーアワー シリーズコンサート 文化講演会（卒業年次生） 健康教育（自立した女性を目指して、健康の自己管理）
・聖徳教育Ⅱ 【研修】 社会生活能力を育成	FT(Freshmen Training) 学外研修Ⅰ　志賀高原、海外研修 学科指定の行事（人間栄養学科４年生テーブルマナー）
・聖徳教育Ⅲ 【聖徳基礎力】 基礎力向上を目指す	Ⅲ～１　文章構成力育成演習 Ⅲ～２　数的処理能力育成演習 Ⅲ～３　キャリア実践演習

（ア）小笠原流礼法基礎講座

「礼」とは、相手への心遣い、温かい思いやりの心、相手を尊敬する心、相手の立場を理解する心など「心」に一番ふさわしい言葉や動作、礼儀作法のことであり、建学の精神「和」を具現化するために重要な内容である【資料 B-1-3】。「小笠原流礼法基礎講座」は、心を形にする小笠原流礼法の基本に則り、半期 15 回の授業を通して、姿勢、言葉遣いなど日常生活の基本から大人としての礼儀作法までを身に付けるともに、時、所、場合に合った形で心を表現する方法を学び、他者に対する誠意ある共感的な思いやりの心を育むことを目的として実施している【資料 B-1-4】。

（イ） 聖徳教育Ⅰ

国内外の芸術鑑賞、講演等を通して、幅広く深く教養を身につけ、豊かな感性を養うとともに、建学の精神を理解することを目的とするプログラムである【資料 B-1-5】。

「シリーズコンサート」は、入学から 4 年生までを対象に、世界で活躍する国内外の音楽・舞台芸術を本格的な施設設備の整う「聖徳大学川並香順記念講堂」で体験する年間約 30 回のプライベートコンサートである。昭和 45(1970)年の M・ハッツ女史のピアノ独奏会、公開レッスン等をきっかけに始まり、昭和 56(1981)年のアイザック・スターン氏の独奏会を第 1 回として発展、継続し、開催回数はこれまで 1,600 回を超える。一流の音楽や舞台芸術を通して、文化の固有性と普遍性、多様性を感受し理解する心を育てるとともに、ドレスコードを設けるなどマナーを学ぶことも目的の一つとしている。

「文化講演会」は、卒業年次生を対象に、各分野の第一線で活躍する著名人の講演を通して、女性が社会でいかに活躍できるのか、活躍することの意義、女性の生き方などについて実体験に基づいて学ぶ講演会である。

「アセンブリーアワー」は、建学の精神「和」の理解を中心として、聖徳学園の歴史、教育改革、大学で学ぶことの意味などを学長から直接学ぶ講義である。

（ウ）聖徳教育Ⅱ

国内外での様々な宿泊研修を通して、社会的生活能力を高め、他者への思いやりの気持ちを涵養するとともに、多様な文化や価値観の理解を通してグローバルな視点を育成するプログラムである【資料 B-1-6】。

導入教育合宿「FT(Freshmen Traning)」は、1 年生を対象に全学共通科目の意義や専門教育等について学び、目標を持った大学生活を送る基礎をつくる目的で、入学後の 4 月に 1 泊 2 日または 2 泊 3 日で行う宿泊研修である。平成 26(2014)年度からは、より速やかに大学への学びの転換を図るために、各学部・学科等がそれぞれの特徴に応じた学びのデザイン、キャリア意識の啓発、学びの方法等を内容とするプログラムへ改善し、教職協働の全学体制で実施している。その成果として、例えば平成 27(2015)年度児童学科が実施したアンケートからは、約 70%の学生が「学修に対する不安が解決できた」、約 88%が「4 年後自分の姿が明確になった」と答えている。

「学外研修Ⅰ」は、1 年生が 8 月または 9 月に志賀高原（長野県）で行う 3 泊 4 日の宿泊研修である。豊かな自然環境のもとで自然や地球環境について学び、教職員や学生同士の交流と親睦を深めるとともに、社会人となる上で欠かせない協調性や自主性を集団生活の中で学ぶことを目的としている。

「海外研修」は、3 年生を対象に 10 日間から 3 週間程度の期間で実施する海外宿泊研修である。各学部・学科やコースに関連する諸外国を訪問し、教育、文化、生活の実際を体験することで、多様な異文化・価値観を理解しグローバルな視点を育成するとともに、自己理解を深め、その後の学修や卒業後の成長に役立てることを目的としている。例えば、児童学科では、児童教育学発祥の地であるヨーロッパを訪れ、思想家や教育学者などの関係施設をはじめ、現地の幼稚園、保育所等を訪問し子供と一緒に活動する。音楽学部ではウィーンやパリを訪れ、モーツァルトやベートーベンなどの音楽家が活動したゆかりの地やシェーンブルン宮殿など、西洋における音楽の占める役割や文化を体感する。そのほか、

学科指定の行事として人間栄養学科 4 年生にテーブルマナー講座を実施している【資料 B-1-7】。

（エ）聖徳教育Ⅲ

聖徳教育は、変化の激しい現代社会を生き抜くために、自己管理能力、基礎力（文章構成力、数的処理能力）、キャリアデザイン力、学びの技法などからなる「聖徳基礎力」の育成を目的とするプログラムである【資料 B-1-8】。主にクラス担任が初年次教育や建学の理念の理解等の授業を行っていたが、平成 25(2013)年度より、本学の教育改革「聖徳夢プロジェクト」の一環として実施内容や方法等を改善している。

「聖徳教育Ⅲ～1（文章構成力育成演習）」は、自己を的確に分析し表現する文章構成力を高めるために実施する科目である【資料 B-1-9】。社会生活の様々な場面を想定し、会話や文章で自分の思いや考えを表すことを通して、自己分析力の向上を目指している。1 年生前期にクラス担任が共通のテキストを用いて実施している。

「聖徳教育Ⅲ～2（数的処理能力育成演習）」は、身近な事象を「数」を活用して解くことにより、データをもとに論理的に判断する力を育成する科目である【資料 B-1-10】。情報や知識を複眼的に分析・表現できる思考力や、問題を発見し、解決に必要な情報の収集、分析、整理する論理的な問題解決力を修得することを目指している。1 年生前期に、入学直後のプレースメントテストの結果をもとに能力別クラスを編成し、「聖徳大学オリジナルテキスト」をもとに、数学担当教員が実施している。平成 26(2014)年度のプレースメントテスト結果と、「聖徳教育Ⅲ～2」実施後のアチーブメントテスト結果を比較すると、学力分布が二層構造から一層構造に変化し、かつ伸びている成果が表れている。

図 B-1-2　夢プロジェクトの成果

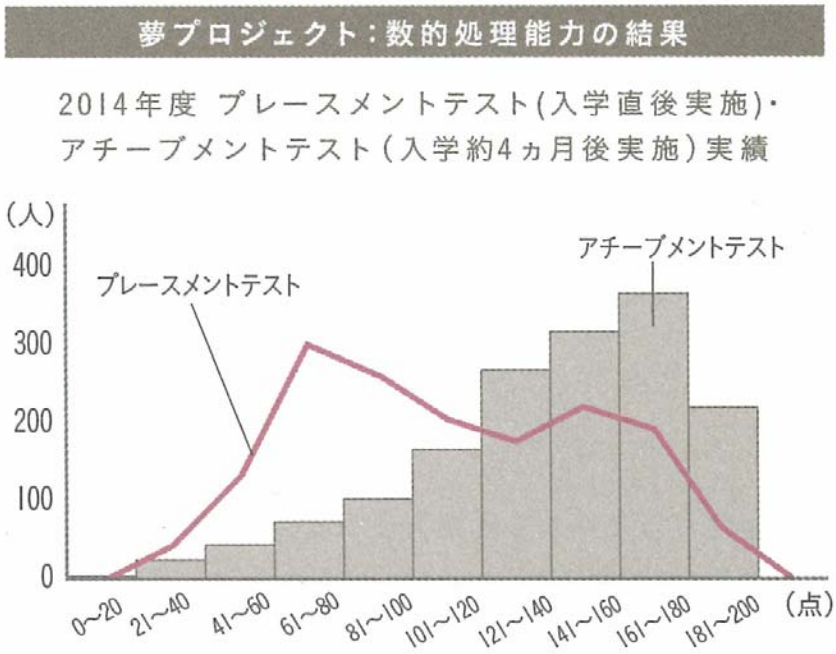

「聖徳教育Ⅲ～3（キャリア実践演習）」は、学生自身が自己のキャリアをデザインできる社会人基礎力を習得するために、2 年次の前期及び後期に実施する科目である。3 年次の「夢実現プロジェクト」につながる科目として位置づけており、共通テキストをもとに

グループワークや小論文作成などを通して、自己管理力やグループワーク力、リーダーシップ力、キャリアデザイン力などの育成を目的としている。「キャリア実践演習」の自己評価シート結果からは、受講前よりも受講後に、自己管理力やグループワーク力等の能力がバランスよく高まったことが明らかになっている【資料 B-1-11】。

（オ）聖徳夢プロジェクト

本学では、教育改革の一環として、学生一人ひとりが 4 年間で着実に自己成長し、自分の夢をデザインし夢を実現することを支援する「聖徳夢プロジェクト(SEITOKU Dream Project)」を実施している【資料 B-1-12】。「聖徳夢プロジェクト」は、「聖徳教育」と「キャリア教育」とも関連させながら、各学部・学科の枠にとらわれない全学的な学びを提供するもので、大きく「夢プロジェクト」と「夢実現プロジェクト」で構成している。

図 B-1-3　聖徳夢プロジェクト

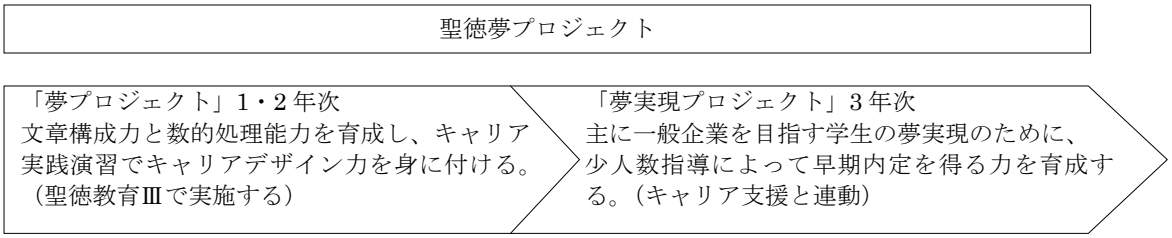

「夢プロジェクト」は、1・2 年次に「文章構成力育成演習」「数的処理能力育成演習」「キャリア実践演習」の履修を通して、自己管理能力、基礎力（文章構成力、数的処理能力)、キャリアデザイン力、学びの技法からなる「聖徳基礎力」の育成を目標としている。

「夢実現プロジェクト」は、一般企業就職を希望する 3 年生を対象に「目指せ、絶対内定 2016」として、一般企業を目指す学生の夢実現を目的としたプロジェクトである【資料 B-1-13】。ワークシートによる自己分析、応募書類の作成、企業就職内定者との座談会などを少人数指導で取組んでおり、就職活動を最近経験した職員、キャリア支援課職員、教員など 50 人を超える全学的な教職協働の体制で実施している。一般企業志望者は、これに加えて就職ガイダンス、就職模擬試験、学内合同企業セミナー、SPI 対策講座、公務員試験対策講座、模擬面接、個人面談などに参加することになる【資料 B-1-15】。

なお、平成 25(2013)年度から、学生が学んだことや経験したことを可視化し、学習到達度を把握するとともに、自己管理力を高めるために、「Web ポータルシステム Active Academy」内の「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」を開発し運用している【資料 B-1-16】。「SD チャート(SEITOKU Design Chart)」は、「自己評価調査」「文章構成力」「数的処理能力」「キャリア実践演習」の四つの要素で構成するもので、学生が学びを振返り、可視化するツールである。学生は「聖徳教育」Ⅲで行う「文章構成力演習」「数的処理能力育成演習」「キャリア実践演習」等のリフレクションシートや「自己評価調査」や「プレースメントテスト」「アチーブメントテスト」の結果を入力する。これによって一人ひとりの学生が学修意欲や学びの成果を確認するとともに、例えば、「不十分な課題について聖徳ラーニングデザインセンターで学修する」「より高い目標を持った学生にステップアップ認定試験を行う」「クラス担任が個々の学修状況を把握し指導する」等、学生の達成度に応じて、

学生一人ひとりの夢実現を支援している。

B-1-②「新しい聖徳教養教育」の編成

平成 27(2015)年度に、時代をリードするために新しい教養科目を開設した。「新しい聖徳の教養教育」とは、文化、社会、自然、身体・精神などの領域におけるグローバルなかつ複合的な、諸現象、諸科学の課題、および多様な価値観が相互に入組んだ問題状況に向き合い、多様な他者と調和のある関係のもとで、人間性と高い倫理性を発揮しながら、個別学問領域を超えたアイデアや学際的かつ多面的な洞察力と学術を総合した問題解決力を育成することを目的とする科目群である【資料 B-1-17】。

これまでの「世界の歴史と文化」「日本の伝統と文化」「自然界と科学・技術」「現代社会の諸問題」「人間の心と生き方」「女性と子供・生活」芸術とスポーツ」「食の生活と文化」の網羅的な 8 群の構成を、学際的・総合的な主要 3 領域、「A 類『自分を見つめ・拡げ・伝える」分野」「B 類『自然・社会・科学技術を考える』分野」「C 類『心とからだの美的本質を追求する』分野」と D 類「日本国憲法」に編成し直している。その上で、いずれの分野も共通する 3 つの観点として①現代的課題②人間性③自立を育成する学際的な総合分野ーを設定し、現代的な課題に立った人間性と洞察力の育成を図ることにした【資料 B-1-18】。

図　B-1-4　新しい聖徳教養教育

A 類「自分を見つめ・拡げ・伝える」分野
　自分とは何かを見つめ直し、自分のアイデンティティを形成。芸術領域、文学領域、歴史領域、文化領域、インターンシップ

B 類「自然・社会・科学技術を考える」分野
　人間の発展にとって自然とは何か、社会とは何かを考える。自然領域、科学技術領域、社会、領域、環境領域

C 類「心とからだの美的本質を追求する」分野
　いかに不安や苦悩と向き合い、本質的に美しく生きるかについて心とからだをあらゆる観点から見つめ直す。心の領域、からだの領域、栄養領域、スポーツ領域

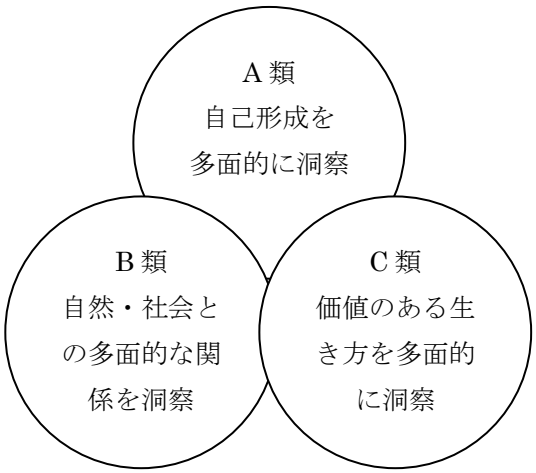

これに伴い、「教務委員会」はこの方針を受け「教養科目授業計画（シラバス）執筆要領」を作成し、これをもとに本学の全教員が主要 3 領域のいずれかの分野でシラバスを作成している。「教務委員会」は、「教養科目ワーキンググループ」でシラバスの内容の点検や教育課程の編成、実施等の実務を遂行している【資料 B-1-19】。

(3)B－1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の精神の「和」に基づいて、豊かな人間性を築き上げる調和のとれた理想社会の実現に貢献することを目指し「聖徳教育」を実施してきた。この伝統を踏まえながら、社会の変化に対応し時代をリードするために、平成 24(2012)年度から「聖徳夢プロジェクト」をスタートし、「聖徳教育」の内容を改善し、学生一人ひとりの夢実現を支援している。また、平成 27(2015)年度からは、教養科目の構成や内容の見直し等を図っている。平成 27(2015)年度以降は、課題をより明確にするとともに、時代や社会の課題に対応した実践をより深めていく予定である。

【基準 B の自己評価】

「聖徳教育」は、本学の建学の精神「和」を具現化するために、「小笠原流礼法基礎講座」「聖徳教育Ⅰ」「聖徳教育Ⅱ」「聖徳教育Ⅲ」による活動や研修を通して、他者に対する思いやりの心や「聖徳基礎力」などを育成している。さらに、本学の教育改革の一環として「聖徳夢プロジェクト」を始め、時代の変化や社会の状況を踏まえながら改善を図り、時代をリードする教育改革として効果を高めようとしている。その成果は学生のアンケートや、アチーブメントテスト、「SD チャート(SEITOKU Design　Chart)」等に表れており、エビデンスに基づきながら改善を図っている。

また、「教養教育」については「新しい聖徳教養教育」として、高い倫理性と人間性、専門分野の枠を超えた科学的な洞察力を涵養するために、「教養科目」の領域や構成を見直し、コンセプトを明確にしている。

「聖徳教育」と「教養教育」は、学園創立以来 80 年余の伝統を活かし、建学の精神「和」の具現化を図る本学独自の人間教育プログラムとしてほ確立し、更に時代をリードする本学の教育改革の一環である「聖徳夢プロジェクト」とも連動しながら、入学から卒業、就職まで一貫した学生の成長を実現しようとしている。また、これらの一連のプログラムの企画、立案、実施等は、「企画委員会」を中心とした全学的な組織で行われており、学長のリーダーシップのもとに責任ある体制を確立し実施している。

以上のことから、「基準 B.『聖徳教育』と『教養教育』」の基準を満たしていると判断する。

Ｖ．エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F－1】	大学名・所在地等	
【表 F－2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F－3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F－4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F－5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F－6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F－7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F－8】	外部評価の実施概要	
【表 2－1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2－2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2－3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2－4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2－5】	授業科目の概要	
【表 2－6】	成績評価基準	
【表 2－7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2－8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2－9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2－10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2－11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2－12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2－13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2－14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2－15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2－16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2－17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2－18】	校地、校舎等の面積	
【表 2－19】	教員研究室の概要	
【表 2－20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2－21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2－22】	その他の施設の概要	
【表 2－23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2－24】	学生閲覧室等	
【表 2－25】	情報センター等の状況	
【表 2－26】	学生寮等の状況	
【表 3－1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3－2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3－3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3－4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3－5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3－6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3－7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3－8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル 該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為 学校法人東京聖徳学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの） ・SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 ・聖徳大学通信教育部共学／2015 SEITOKU/ ・SEITOKU 教職大学院案内 2015 平成 27 年度入学案内 ・聖徳大学大学院 2015 ・聖徳大学大学院通信教育課程児童学研究科 2015 年度 4 月生・10 月生	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則 ・聖徳大学学則 ・聖徳大学通信教育部学則 ・聖徳大学大学院学則 ・聖徳大学専門職大学院学則 ・聖徳大学大学院児童学研究科児童学専攻通信教育に関する規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの） 【通学課程】 学部 ・平成 27 年度(2015)入試要項 AO（アドミッション・オフィス））入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 内部推薦入試要項 ・平成 27 年度(2015)入試要項 指定校推薦入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 入学金等減免＜特別＞指定校推薦入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 ＜アスリート・サポート＞特別奨学推薦入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 ＜アスリート・セカンドキャリア支援＞特別奨学推薦入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 私費留学生特別入試、私費留学生特別奨学生入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試 ・平成 27 年度(2015)入試要項 編入学入試・専攻科入試 ・平成 27 年度(2015)編入学入試要項 ＜アスリート・セカンドキャリア支援＞特別奨学推薦入試 大学院 ・平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試 専門職大学院 ・平成 27 年度(2015)入試要項（教職大学院入試） 【通信課程】 ・平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項 【通学課程】 学部 ・学生便覧－2015－平成 27 年度 ・教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学 ・教育課程（履修要項）（平成 27 年度）編入学生　聖徳大学 大学院 ・大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 ・教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学大学院 専門職大学院	

	・平成 27 年度（2015 年度）履修と実践研究の手引き（教職大学院） 聖徳大学大学院 【通信課程】 ・平成 27 年度 履修と学習の手引　聖徳大学通信教育部 ・平成 27 年度 履修と研究の手引　聖徳大学大学院通信教育課程	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 27(2015)年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 26(2014)年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.153－154(CAMPUS MAP)、p.159（ENJOY！MATSUDO）、p.172（交通アクセス）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 26(2014)年度	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	聖徳大学学則　第 1 条（目的）、第 1 条の 2（学部、学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	学校法人東京聖徳学園組織機構図（教学部門）	
【資料 1-1-4】	聖徳大学大学院学則　第 1 条の 2（研究科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-5】	聖徳大学通信教育部学則　第 1 条（目的）、第 1 条の 2（学部、学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-1-6】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－7（本学の目指すもの）（学長のことば）	【資料 F-5】
【資料 1-1-7】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－8（本学の目指すもの）	【資料 F-5】
【資料 1-1-8】	聖徳大学ホームページ（情報公開） ◆大学、大学院、短期大学部ごとの目的 ◆学部・学科・課程・研究科、専攻ごとの教育研究上の目的	
【資料 1-1-9】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.3－4（聖徳の学び）	【資料 F-2】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	聖徳大学学則　第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-2】	聖徳大学大学院学則　第 1 条（大学院の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	聖徳大学学則　第 1 条の 2（学部・学科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	聖徳大学大学院学則　第 1 条の 2（研究科等の目的）	【資料 F-3】
【資料 1-2-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.188－198（聖徳学園の沿革）	【資料 F-5】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 1-3-2】	学園報 新年特別号 VOL45 No.1 第 567 号	
【資料 1-3-3】	聖徳学園の人間教育	
【資料 1-3-4】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.3－4（聖徳の学び）	【資料 F-2】
【資料 1-3-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.4－5（本学の目指すもの）	【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	聖徳大学学則　第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 1-3-7】	聖徳大学大学院学則　第 1 条（目的）	【資料 F-3】

【資料 1-3-8】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 1-3-9】	（平成 27 年度）導入教育合宿 FT(Freshmen Training)【第 1 班：看護学科】 p.1（導入教育合宿 FT(Freshmen Training)の目的）	
【資料 1-3-10】	平成 26 年度学外研修 I（志賀高原）要項〔第 1 班〕 p.1（学外研修 I の目的）	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度在学生オリエンテーション資料	
【資料 1-3-12】	第 23 回ヨーロッパ（ドイツ・スイス）研修旅行 pp.2―3（ヨーロッパ研修旅行について）	
【資料 1-3-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12－13（聖徳教育とは）	【資料 F-5】
【資料 1-3-14】	平成 26 年度通信教育部「聖徳教育」資料集 p.1	
【資料 1-3-15】	履修と学習の手引き 表紙裏（建学の精神）（聖徳学園学園歌）	【資料 F-5】
【資料 1-3-16】	平成 27 年度　入学式　次第	
【資料 1-3-17】	平成 27 年度　後援会予定表	
【資料 1-3-18】	第 82 回創立記念日式典・慶讃法要 次第	
【資料 1-3-19】	平成 27 年度　前期兼任教員会 次第	
【資料 1-3-20】	聖徳フラッシュ 第 78 号 p.2（平成二十七年度　入学式を挙行）	
【資料 1-3-21】	SEITOKU TIMES Wa 在学生のための情報誌 No.200 p.1（学長挨拶）	
【資料 1-3-22】	第 49 号 会報 聖徳大学後援会 p.6（新会員の皆様へ）	
【資料 1-3-23】	聖徳大学ホームページ（情報公開） ◆大学、大学院、短期大学部ごとの目的 ◆学部・学科・課程・研究科、専攻ごとの教育研究上の目的	
【資料 1-3-24】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 pp.4－5	【資料 F-4】
【資料 1-3-25】	東京聖徳学園創立 80 周年記念式典　次第	
【資料 1-3-26】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 1-3-27】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 14001:2004, JIS Q 14001:2004	
【資料 1-3-28】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 1-3-29】	学園を取り巻く外的環境―中期ビジョンの基礎条件―平成 26 年 12 月 8 日（目次）	
【資料 1-3-30】	聖徳大学ホームページ（大学概要）三つのポリシー	
【資料 1-3-31】	聖徳大学専門職大学院学則　第 1 条（目的）	
【資料 1-3-32】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学 p.5（児童学部）	【資料 F-5】
【資料 1-3-33】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学大学院 p.3（三つのポリシー（教育経営方針「聖徳が求めるもの」）	【資料 F-5】
【資料 1-3-34】	聖徳大学学則　第 55 条（保健センター）、第 56 条（学生寮及び研修所セミナーハウス）	【資料 F-3】
【資料 1-3-35】	学校法人東京聖徳学園組織機構図（教学部門）	
【資料 1-3-36】	委員会構成図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 pp.4－5（各学部・学科のアドミッション・ポリシー）	【資料 F-4】
【資料 2-1-2】	聖徳大学ホームページ（大学概要）三つのポリシー	
【資料 2-1-3】	入試ガイド	
【資料 2-1-4】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試	【資料 F-4】

【資料 2-1-5】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 pp.170－171	【資料 F-2】
【資料 2-1-6】	SEITOKU 平成 28 年度 AO 入試ガイド　p.13	
【資料 2-1-7】	2015　出前授業	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度募集　高校訪問地区担当一覧	
【資料 2-1-9】	オープンキャンパスプログラム	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-11】	平成 27 年度(2015)入試要項（教職大学院入試）	【資料 F-4】
【資料 2-1-12】	SEITOKU 大学院合同説明会	
【資料 2-1-13】	平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院	【資料 F-4】
【資料 2-1-14】	セイトクの出張オープンキャンパス	
【資料 2-1-15】	聖徳大学入試・学生募集対策検討委員会規程	
【資料 2-1-16】	第 1 回入試・学生募集対策検討委員会資料	
【資料 2-1-17】	平成 27 年度 4 月生・10 月生学生募集要項 聖徳大学、聖徳大学短期大学部、聖徳大学大学院 p.9（選考方法）	【資料 F-4】
【資料 2-1-18】	AO 入試研究センター規程	
【資料 2-1-19】	平成 27 年度(2015)入試要項 AO（アドミッション・オフィス））入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-20】	平成 27 年度(2015)入試要項 私費留学生特別入試、私費留学生特別奨学生入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-21】	平成 27 年度(2015)入試要項 編入学入試・専攻科入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-22】	平成 27 年度(2015)入試要項 ＜アスリート･サポート＞特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-23】	平成 27 年度(2015)入試要項 ＜アスリート･セカンドキャリア支援＞特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-24】	平成 27 年度(2015)編入学入試要項 ＜アスリート･セカンドキャリア支援＞特別奨学推薦入試	【資料 F-4】
【資料 2-1-25】	聖徳大学学則　第 7 条の 2（学部長・学科長会）－第 10 条（その他）	【資料 F-3】
【資料 2-1-26】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 2-1-27】	聖徳大学教授会規程	
【資料 2-1-28】	入学前学習課題の意義	
【資料 2-1-29】	シラバス　聖徳教育Ⅲ～1（文章構成力演習）	
【資料 2-1-30】	シラバス　聖徳教育Ⅲ～2（数的処理能力育成演習）	
【資料 2-1-31】	聖徳スタディプログラム（データ分析スタディプログラム）	
【資料 2-1-32】	聖徳スタディプログラム（ことばの技法スタディプログラム）	
【資料 2-1-33】	AO 入試　学習課題Ａ　学習記録ノート	
【資料 2-1-34】	AO 入試　学習課題Ｂ　国語・数学・英語ワークブック	
【資料 2-1-35】	AO 入試　学習課題Ｃ　学科の課題（文学部文学科英語英文学コース、児童学部）	
【資料 2-1-36】	平成 27 年度(2015)入試要項 大学院入試 p.13（選考方法）	【資料 F-4】
【資料 2-1-37】	平成 27 年度(2015)入試要項（教職大学院入試） p.6（選考方法および試験時間）	【資料 F-4】
【資料 2-1-38】	入学定員充足率（過去 5 年間）資料	
【資料 2-1-39】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	聖徳大学ホームページ（大学概要）三つのポリシー	
【資料 2-2-3】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.5（三つのポリシー）	【資料 F-5】

【資料 2-2-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12－13（聖徳教育とは）	【資料 F-5】
【資料 2-2-5】	教養科目授業計画（シラバス）執筆要項	
【資料 2-2-6】	授業計画（シラバス）執筆要項	
【資料 2-2-7】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.80－82（キャリア教育と進路支援）	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	聖徳大学企画委員会規程	
【資料 2-2-9】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 2-2-10】	聖徳大学教務委員会規程	
【資料 2-2-11】	聖徳大学カリキュラム検討部会規程	
【資料 2-2-12】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学（カリキュラムマップ）	【資料 F-5】
【資料 2-2-13】	聖徳大学大学院委員会規程	
【資料 2-2-14】	聖徳大学大学院研究科委員会規程	
【資料 2-2-15】	学部 3 年生を対象としたアクティブラーニングに関するアンケート結果	
【資料 2-2-16】	平成 26 年度　全学 FD・SD 研修会（前期）	
【資料 2-2-17】	平成 26 年度　全学 FD・SD 研修会（後期）	
【資料 2-2-18】	平成 26 年度聖徳大学児童学部授業改善研修会　協働と省察によるワークショップ型研修	
【資料 2-2-19】	平成 26 年度 FT 看護学科プログラムマインドマップ「4 年後の自分」	
【資料 2-2-20】	平成 26 年度後期一般公開授業の実施について	
【資料 2-2-21】	公開授業に対する評価表	
【資料 2-2-22】	一般公開授業報告書	
【資料 2-2-23】	授業アンケート	
【資料 2-2-24】	授業改善報告書	
【資料 2-2-25】	アンケート結果の考察	
【資料 2-2-26】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-2-27】	FD 紀要「聖徳の教え育む技法」No.9、2014	
【資料 2-2-28】	兼任教員研修会　プログラム	
【資料 2-2-29】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.144－146（履修規程）	【資料 F-5】
【資料 2-2-30】	聖徳大学通信教育部学則　第 25 条（単位の計算方法）	【資料 F-3】
【資料 2-2-31】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－90（履修規程、履修内規）	【資料 F-5】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8（聖徳教育）	【資料 F-2】
【資料 2-3-2】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.80－83（キャリア教育と進路支援）	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.9（三つの教育センター）	【資料 F-2】
【資料 2-3-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.49（学修支援）	【資料 F-5】
【資料 2-3-5】	聖徳大学語学教育センター規程	
【資料 2-3-6】	就職筆記試験対策テスト結果（学科別②）（2014 年 7 月 22 日）	
【資料 2-3-7】	聖徳大学教職実践センター規程	
【資料 2-3-8】	聖徳大学聖徳ラーニングデザインセンター規程	
【資料 2-3-9】	聖徳大学教務委員会規程	
【資料 2-3-10】	聖徳大学資格実習部会規程	
【資料 2-3-11】	聖徳大学教職課程委員会	
【資料 2-3-12】	聖徳大学教育実習部会規程	
【資料 2-3-13】	児童学科　幼稚園実習の手引き（平成 26 年度入学生用） pp.22-23（事前事後指導について）	

【資料 2-3-14】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム　夢実現プロジェクト	
【資料 2-3-15】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p. 8（聖徳教育）	【資料 F-2】
【資料 2-3-16】	聖徳大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-17】	聖徳大学ティーチング・アシスタント制度運用内規	
【資料 2-3-18】	副手規程	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度 教員一覧 2015　p.26（大学院アドバイザー一覧）	
【資料 2-3-20】	エビデンス集（データ編）【表 2-4】学部、学科別の退学者の推移（過去 3 年間）	
【資料 2-3-21】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 2-3-22】	クラス担任マニュアル 2015　pp.10－13（修学上の指導）	
【資料 2-3-23】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53（クラス担任制）	【資料 F-5】
【資料 2-3-24】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.38－39（Web ポータルシステム（Active Academy））	【資料 F-5】
【資料 2-3-25】	担任連絡カード	
【資料 2-3-26】	クラス担任マニュアル 2015　p.9（オフィスアワーの設定）、p.58（出講日予定表）	
【資料 2-3-27】	授業アンケート	
【資料 2-3-28】	授業改善報告書	
【資料 2-3-29】	アンケート結果の考察	
【資料 2-3-30】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013（目次）	
【資料 2-3-31】	提案書	
【資料 2-3-32】	Wa 2014 NO197 p.10	
【資料 2-3-33】	平成 27 年度聖徳大学後援会行事予定表	
【資料 2-3-34】	懇談会資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	聖徳大学学則　第 25 条（単位の計算方法）、第 26 条（履修方法）	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	履修規程（学部）第 5 条（履修登録）	
【資料 2-4-3】	試験及び成績評価に関する規程（学部）第 9 条（成績評価）	
【資料 2-4-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.134－149（聖徳大学学則等）	【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	聖徳大学大学院学則　第 12 条第 2 項（教育方法、授業科目及び単位数）	【資料 F-3】
【資料 2-4-6】	聖徳大学専門職大学院学則　第 13 条第 2 項（教育課程）	【資料 F-3】
【資料 2-4-7】	試験及び成績評価に関する規程（大学院）第 9 条（成績評価）	
【資料 2-4-8】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53（聖徳大学大学院学則）、p.61（聖徳大学専門職大学院学則）、pp.91－92（試験及び成績評価に関する規程（大学院））	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.45（単位互換制度、単位認定制度）	【資料 F-5】
【資料 2-4-10】	授業計画（シラバス）執筆要項	
【資料 2-4-11】	成績評価報告書	
【資料 2-4-12】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.44（G.P.A(Grade Point Average)）	【資料 F-5】
【資料 2-4-13】	履修規程　第 5 条の 2	
【資料 2-4-14】	進級基準	
【資料 2-4-15】	卒業論文、卒業研究または卒業制作に関する内規	
【資料 2-4-16】	修士の学位論文審査等に関する内規	
【資料 2-4-17】	課程博士論文の学位論文審査に関する内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.80（キャリア教育と進路支援）	【資料 F-5】
【資料 2-5-2】	教育課程(履修要項)(平成 27 年度）聖徳大学 pp.7－8（聖徳教育科目）	【資料 F-5】

【資料 2-5-3】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12－13（聖徳教育）	【資料 F-5】
【資料 2-5-4】	平成 26 年度キャリア総合演習自己評価アンケート	
【資料 2-5-5】	全学共通科目「インターンシップ」運営規定	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度　インターンシップ成果報告書	
【資料 2-5-7】	聖徳大学キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-8】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム　夢実現プロジェクト	
【資料 2-5-9】	公立保育士受験対策講座	
【資料 2-5-10】	進路調査カード	
【資料 2-5-11】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.86（ボランティア活動認定制度）	【資料 F-5】
【資料 2-5-12】	ボランティア活動認定証	
【資料 2-5-13】	聖徳大学学生生活委員会規程	
【資料 2-5-14】	ボランティア活動支援部会規程	
【資料 2-5-15】	ボランティア体験発表会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート	
【資料 2-6-2】	アンケート結果の考察	
【資料 2-6-3】	授業改善報告書	
【資料 2-6-4】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-6-5】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.44（GPA（Grade Point Average））	【資料 F-5】
【資料 2-6-6】	懇談会資料	
【資料 2-6-7】	卒業生の意識調査　pp.72－74（G.P.A）	
【資料 2-6-8】	SEITOKU Design Chart ＝ SD Chart Guide	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度　学科・専攻別就職状況（教員会資料）	
【資料 2-6-10】	就職筆記試験対策テスト結果	
【資料 2-6-11】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム　夢実現プロジェクト	
【資料 2-6-12】	児童学科アンケート	
【資料 2-6-13】	聖徳大学オリジナルテキスト（数的処理能力）	
【資料 2-6-14】	全学 FD・SD 研修会 プログラム	
【資料 2-6-15】	児童学科 FT(Freshmen Training)アンケート	
【資料 2-6-16】	授業計画（シラバス）執筆要項	
【資料 2-6-17】	新入生オリエンテーションプログラム　平成 27 年度	
【資料 2-6-18】	面談時シート	
【資料 2-6-19】	心理学科基礎学力テスト（アチーブメントテスト）の結果	
【資料 2-6-20】	人間栄養学科の国家試験対策	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.21（事務窓口案内）	【資料 F-5】
【資料 2-7-2】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.22－26（こんな時どうする？・・・Q&A）	【資料 F-5】
【資料 2-7-3】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.50－79（学生生活）	【資料 F-5】
【資料 2-7-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.49（学修支援）	【資料 F-5】
【資料 2-7-5】	平成 27 年度 教員一覧 2015　p.27（学部クラス担任一覧）	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 教員一覧 2015　p.26（大学院アドバイザー一覧）	
【資料 2-7-7】	クラス担任マニュアル（目次）	
【資料 2-7-8】	懇談会資料	
【資料 2-7-9】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.103（保健センター）	【資料 F-5】
【資料 2-7-10】	保健センターだより「けんこう」No.111	

【資料 2-7-11】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.77－78（ハラスメント）	【資料 F-5】
【資料 2-7-12】	学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程	
【資料 2-7-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.116－118（学友会）	【資料 F-5】
【資料 2-7-14】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.118－122（課外活動（クラブ・同好会など））	【資料 F-5】
【資料 2-7-15】	リーダーズセミナー	
【資料 2-7-16】	教育課程（履修要項）（平成 27 年度）聖徳大学（目次）	【資料 F-5】
【資料 2-7-17】	シラバス（心とからだ美的本質を追求する（からだ領域））	
【資料 2-7-18】	聖徳大学国際交流員会規程　第 4 条（審議事項）	
【資料 2-7-19】	留学生ハンドブック	
【資料 2-7-20】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.130（聖徳学園川並奨学金）	【資料 F-5】
【資料 2-7-21】	平成 27 年度 履修と学習の手引　聖徳大学通信教育部 pp.186－187（学生サポート）	【資料 F-5】
【資料 2-7-22】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.126－130（奨学金）	【資料 F-5】
【資料 2-7-23】	平成 27 年度(2015)入試要項 推薦入試、特別入試、一般入試 p.40（特別奨学生入試）	【資料 F-4】
【資料 2-7-24】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.65－66（学生寮）	【資料 F-5】
【資料 2-7-25】	学生寮のご案内、聖徳大学学生寮について	
【資料 2-7-26】	聖徳大学学寮委員会規程	
【資料 2-7-27】	寮生満足度調査	
【資料 2-7-28】	2014　新入生・保護者の意識調査	
【資料 2-7-29】	2014　在学生の意識調査	
【資料 2-7-30】	2014　卒業生の意識調査	
【資料 2-7-31】	実習指導に対する在学生の満足度調査	
【資料 2-7-32】	健康教育アンケート調査	
【資料 2-7-33】	在学生による学食チェック　お昼ごはんアンケート	
【資料 2-7-34】	提案書	
【資料 2-7-35】	Wa 2014 NO197 p.10	
【資料 2-7-36】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.198－199（国際規格 ISO9001・ISO14001）	【資料 F-5】
【資料 2-7-37】	児童学科 1 年生用大学生活に関するアンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 27 年度教員一覧 2015　pp.1－2（平成 27 年度　学長・副学長・学長補佐、・学部長・研究科長・学科長等一覧表）	
【資料 2-8-2】	エビデンス集（データ編）【表 F6】（全学の教員組織（学部等））	
【資料 2-8-3】	エビデンス集（データ編）【表 F6】（全学の教員組織（大学院等））	
【資料 2-8-4】	エビデンス集（データ編）【表 2-15】（専任教員の学部、研究科ごとの年齢別構成）	
【資料 2-8-5】	定年規程　第 3 条（定年）	
【資料 2-8-6】	聖徳大学看護学部開設にかかる専任教育職員の定年延長に関する内規　第 2 条（対象者）、第 3 条（定年延長の特例）	
【資料 2-8-7】	聖徳大学人事委員会規程	
【資料 2-8-8】	聖徳大学教員選考基準	
【資料 2-8-9】	聖徳大学教員選考基準細則	
【資料 2-8-10】	聖徳大学大学院担当教員選考基準	
【資料 2-8-11】	実績振り返りシート	
【資料 2-8-12】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 2-8-13】	聖徳大学 FD 部会規程	
【資料 2-8-14】	聖徳大学 SD 部会規程	
【資料 2-8-15】	全学 FD・SD 研修会	

【資料 2-8-16】	一般公開授業	
【資料 2-8-17】	授業アンケート	
【資料 2-8-18】	明日の教育を目指して－学生による授業評価（アンケート調査）の結果の考察－2013	
【資料 2-8-19】	FD 紀要「聖徳の教え育む技法」No.9、2014（目次）	
【資料 2-8-20】	学生が確かに成長する導入教育の開発～目的や方法を明確にした FT の運営～	
【資料 2-8-21】	学生の主体的を促す教授法～本学アクティブラーニングの現在～	
【資料 2-8-22】	学部 3 年生を対象としたアクティブラーニングに関するアンケート結果	
【資料 2-8-23】	児童学部のアクティブラーニングや教育の最新情報に関するワークショップ	
【資料 2-8-24】	音楽学部の合奏授業の実施による指導方法研修	
【資料 2-8-25】	心理学科のコンピュータを用いたデータ解析	
【資料 2-8-26】	看護学科の外部講師を招聘したマインドマップ研修会	
【資料 2-8-27】	看護学科のシミュレーションを効果的に授業に使用するためのワークショップ	
【資料 2-8-28】	委員会構成図	
【資料 2-8-29】	教養科目授業計画（シラバス）執筆要領	
【資料 2-8-30】	教務委員会 議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.202	【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	聖徳学園の人間教育　pp.12－14	
【資料 2-9-3】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】（校地、校舎等の面積）	
【資料 2-9-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－115（附属施設）	【資料 F-5】
【資料 2-9-5】	耐震化推進計画	
【資料 2-9-6】	平成 25 年度年次報告書（聖徳大学川並弘昭記念図書館）	
【資料 2-9-7】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.88－91（IT・AV 施設（情報処理教室など））	【資料 F-5】
【資料 2-9-8】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.99（クリスタルホール）	【資料 F-5】
【資料 2-9-9】	平成 26 年度図書館事業概要について	
【資料 2-9-10】	ワンデーカード	
【資料 2-9-11】	聖徳大学図書委員会規程	
【資料 2-9-12】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.106－107（自習室）	【資料 F-5】
【資料 2-9-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.107－108（ピアノ練習室）	【資料 F-5】
【資料 2-9-14】	大学院学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.166－168（施設の利用）	【資料 F-5】
【資料 2-9-15】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.108－111（セミナーハウス）	【資料 F-5】
【資料 2-9-16】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.100－101（体育施設）	【資料 F-5】
【資料 2-9-17】	教員掲示板　（教室等施設貸出使用に関する取扱要領）	
【資料 2-9-18】	提案書	
【資料 2-9-19】	Wa 2014.7 p.10	
【資料 2-9-20】	授業アンケート	
【資料 2-9-21】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.53（クラス担任制）	【資料 F-5】
【資料 2-9-22】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.16－17（学事日程）	【資料 F-5】
【資料 2-9-23】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.27－29（緊急時・災害時について）	【資料 F-5】

【資料 2-9-24】	災害時対応マニュアル	
【資料 2-9-25】	防災マニュアル　ハンドブック	
【資料 2-9-26】	クラス編成表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 18 条（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 8 条第 1 項（役員）、第 17 条（監事の職務）	【資料 F-1】
【資料 3-1-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 20 条（評議員会）	【資料 F-1】
【資料 3-1-4】	理事会及び評議員会の開催状況一覧 平成 26(2014)年度	【資料 F-10】
【資料 3-1-5】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 22 条（諮問事項）	【資料 F-1】
【資料 3-1-6】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 35 条第 2 項（決算及び実績の報告）	【資料 F-1】
【資料 3-1-7】	監査報告書	
【資料 3-1-8】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-1-9】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 18 条第 12 項（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-1-10】	規程一覧	【資料 F-9】
【資料 3-1-11】	就業規則　綱領	
【資料 3-1-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.7　序章　0.　【学園の理念】	
【資料 3-1-13】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 3 条（目的）	【資料 F-1】
【資料 3-1-14】	聖徳大学学則　第 1 条（目的）	【資料 F-3】
【資料 3-1-15】	学校法人東京聖徳学園組織機構図（教学部門）	
【資料 3-1-16】	聖徳大学学則　第 7 条の 2（学部長・学科長会）、第 8 条（教授会）	【資料 F-3】
【資料 3-1-17】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 24 条の 2（委員会）	
【資料 3-1-18】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル（目次）	
【資料 3-1-19】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 3-1-20】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27－29　第 1 編　5.4　計画	
【資料 3-1-21】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.59　第 1 編　8.5　改善	
【資料 3-1-22】	学校法人東京聖徳学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-23】	聖徳大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-24】	学園文書処理規程	
【資料 3-1-25】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 3-1-26】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 14001:2004, JIS Q 14001:2004	
【資料 3-1-27】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.63　第 2 編　4.2　【東京聖徳学園環境方針】	
【資料 3-1-28】	環境報告書 http://www.seitoku.jp/environmental_report.shtml	
【資料 3-1-29】	学校法人東京聖徳学園ハラスメント規程	
【資料 3-1-30】	聖徳大学ヒューマンスタディに関する倫理規程	
【資料 3-1-31】	聖徳大学消防計画	
【資料 3-1-32】	セキュリティ対策規程	

【資料 3-1-33】	緊急時対応規程	
【資料 3-1-34】	聖徳大学及び聖徳大学短期大学部における公的研究費の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-35】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.27－29（緊急時・災害時について）	【資料 F-5】
【資料 3-1-36】	災害時対応マニュアル	
【資料 3-1-37】	防災マニュアル　ハンドブック	
【資料 3-1-38】	学校法人東京聖徳学園　公益通報者保護規程	
【資料 3-1-39】	情報公開 http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html	
【資料 3-1-40】	学園報　26 年 7 月号 p.22	
【資料 3-1-41】	財務情報 http://www.seitoku.jp/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 18 条（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 20 条（評議員会）	【資料 F-1】
【資料 3-2-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 8 条第 1 項（役員）、第 17 条（監事の職務）	【資料 F-1】
【資料 3-2-4】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 13 条第 2 項第 3 号（役員の解任及び退任）	【資料 F-1】
【資料 3-2-5】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 8 条第 2 項（役員）	【資料 F-1】
【資料 3-2-6】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 14 条（理事長の職務）	【資料 F-1】
【資料 3-2-7】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 15 条（理事の代表権の制限）	【資料 F-1】
【資料 3-2-8】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 33 条（予算及び事業計画）、第 42 条（寄附行為の変更）、第 45 条（施行細則）、第 18 条第 2 項（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-2-9】	聖徳大学大学院学則　第 8 条（大学院委員会）	【資料 F-3】
【資料 3-2-10】	聖徳大学学則　第 7 条の 2（学部長・学科長会）、第 8 条（教授会）	【資料 F-3】
【資料 3-2-11】	決議内容等報告	
【資料 3-2-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29　第 1 編（方針管理の体系図）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 3 章第 1 節（大学）	
【資料 3-3-2】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 3-3-3】	聖徳大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	聖徳大学通信教育部運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	聖徳大学大学院学則　第 8 条（大学院委員会）、第 9 条（研究科委員会）	【資料 F-3】
【資料 3-3-6】	聖徳大学学則　第 7 条の 2（学部長・学科長会）、第 8 条（教授会）	【資料 F-3】
【資料 3-3-7】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 24 条の 2（委員会）	
【資料 3-3-8】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 3 章第 1 節（大学）	
【資料 3-3-9】	三つのポリシー（教育経営方針「聖徳が求めるもの」） http://www.seitoku.jp/univ/about/education_policy.shtml	
【資料 3-3-10】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.4（建学の精神「和」）	【資料 F-5】
【資料 3-3-11】	学園報　27 年 5 月号	
【資料 3-3-12】	学園報　新年特別号	
【資料 3-3-13】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29　第 1 編（方針管理の体系図）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	役員名簿	
【資料 3-4-2】	聖徳大学学則　第 7 条の 2（学部長・学科長会）、第 8 条（教授会）	【資料 F-3】
【資料 3-4-3】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 24 条の 2（委員会）	

【資料 3-4-4】	平成 27 年度教員一覧 2015　pp.23－25（平成 27 年度　各種委員会所属一覧表）	
【資料 3-4-5】	学園報	
【資料 3-4-6】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29　第 1 編（方針管理の体系図）	
【資料 3-4-7】	事前検討会の実施要領	
【資料 3-4-8】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 18 条（理事会）	【資料 F-1】
【資料 3-4-9】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 24 条（評議員会）	【資料 F-1】
【資料 3-4-10】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 22 条（諮問事項）	【資料 F-1】
【資料 3-4-11】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 10 条（監事の選任）	【資料 F-1】
【資料 3-4-12】	監査報告書	
【資料 3-4-13】	聖徳大学学部長・学科長会規程	
【資料 3-4-14】	聖徳大学教授会規程	
【資料 3-4-15】	聖徳大学大学院委員会規程	
【資料 3-4-16】	学園文書処理規程　第 16 条－第 26 条（起案の要領）－（代理決裁）	
【資料 3-4-17】	学園部課長会レジュメ	
【資料 3-4-18】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29　第 1 編（方針管理の体系図）	
【資料 3-4-19】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27-29　第 1 編　5.4.2（教育の質マネジメントシステムの計画）、pp.34-35 第 1 編 5.6（マネジメントレビュー）	
【資料 3-4-20】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 3-4-21】	2014 年度マネジメントレビュー報告書	
【資料 3-4-22】	2014（平成 26）年度　ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 3-4-23】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE　お客様へのお知らせ（Client Information Note）　審査プロセス　―品質マネジメントシステム（ISO9001）	
【資料 3-4-24】	2014（平成 26）年度 更新審査　ミーティング出欠席一覧	
【資料 3-4-25】	学園長へのレター	
【資料 3-4-26】	Wa 2014.7 p.10	
【資料 3-4-27】	提案書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 26 条（学園事務局の組織）	
【資料 3-5-2】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程　第 15 条－第 18 条（学生支援課）（教育支援課）（実習支援課）（キャリア支援課）	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度教員一覧 2015　pp.23－25	
【資料 3-5-4】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程　第 14 条（入学センター）	
【資料 3-5-5】	聖徳大学学部長・学科長会規程　第 3 条（構成）、第 8 条（所管）	
【資料 3-5-6】	就業規則　第 2 章　人事　第 10 条（採用基準）－第 12 条（採用者の選考）	
【資料 3-5-7】	採用情報 http://www.seitoku.jp/gakuen/saiyou/index.htm	
【資料 3-5-8】	聖徳学園　事務職員人事制度構築プロジェクト　最終報告書	
【資料 3-5-9】	職務基準書	
【資料 3-5-10】	役割基準書	
【資料 3-5-11】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 4 章第 2 節　事務部門の職制	
【資料 3-5-12】	学園文書処理規程　第 16 条（起案の要領）－第 26 条（代理決裁）	
【資料 3-5-13】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.11-59　第 1 編　教育の質マネジメントシステム	
【資料 3-5-14】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	

【資料 3-5-15】	事前検討会の実施要領	
【資料 3-5-16】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 3-5-17】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 3-5-18】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 3-5-19】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE　お客様へのお知らせ（Client Information Note）　審査プロセス　―品質マネジメントシステム（ISO9001）（定期審査）（更新審査）	
【資料 3-5-20】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.36　第 1 編　6.2.1　一般	
【資料 3-5-21】	2015 年上期　実績レビューシート	
【資料 3-5-22】	2014 年度　スキル評価シート	
【資料 3-5-23】	学校法人東京聖徳学園　SD 研修 5 ヵ年計画　＜平成 26 年度～平成 30 年度＞	
【資料 3-5-24】	外部研修等参加実績一覧	
【資料 3-5-25】	聖徳大学 SD 部会規程	
【資料 3-5-26】	全学ＦＤ・ＳＤ研修会の開催について（ご案内）	
【資料 3-5-27】	平成 26 年度後期　一般公開授業の実施について	
【資料 3-5-28】	学校法人東京聖徳学園内部監査規程	
【資料 3-5-29】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 3-5-30】	2015（平成 27）年度 第 1 回 ISO プロジェクトメンバー会議次第	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル	
【資料 3-6-2】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 3-6-3】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.29　第 1 編　東京聖徳学園　方針管理の体系図	
【資料 3-6-4】	2014（平成 26）年度　ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 3-6-5】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 3-6-6】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 3-6-7】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 3-6-8】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 3-6-9】	財務計画	
【資料 3-6-10】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 33 条（予算及び事業計画）、第 22 条（諮問事項）	【資料 F-1】
【資料 3-6-11】	平成 25(2013)年度事業報告 p.8（事業の概要）	【資料 F-7】
【資料 3-6-12】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016	【資料 F-2】
【資料 3-6-13】	学園報　27 年 4 月号　p.16	
【資料 3-6-14】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 26 条第 4 項(学園事務局の組織)	
【資料 3-6-15】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程　第 23 条（知財戦略課）	
【資料 3-6-16】	エビデンス集（データ編）【表 3-6】消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【資料 3-6-17】	平成 22 年度決算報告書　消費収支計算書	
【資料 3-6-18】	平成 26 年度決算報告書　消費収支計算書	
【資料 3-6-19】	2010（H22）～2014（H26）年度　キャッシュフロー計算書	
【資料 3-6-20】	平成 26 年度決算報告書　貸借対照表	
【資料 3-6-21】	平成 22 年度決算報告書　貸借対照表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	東京聖徳学園経理規程　第 1 条（目的）	
【資料 3-7-2】	学校法人東京聖徳学園資産運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人東京聖徳学園寄附行為　第 22 条（諮問事項）、第 33 条（予	【資料 F-1】

	算及び事業計画）	
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-5】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	聖徳大学学則　第 1 条の 3（自己点検・評価）	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18　第 1 編　教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-1-3】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル 第 1 編　5.4　計画　p.27	
【資料 4-1-4】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 4-1-5】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-1-6】	教育の質マニュアル	
【資料 4-1-7】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27－28　第 1 編　5.4.2　教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-1-8】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-1-9】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-1-10】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-1-11】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE　お客様へのお知らせ（Client Information Note）　審査プロセス　―品質マネジメントシステム（ISO9001）（定期審査）（更新審査）	
【資料 4-1-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.33 - 34　第 1 編　5.5.3　内部コミュニケーション	
【資料 4-1-13】	2014（平成 26）年度　ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-1-14】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-1-15】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-1-16】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-1-17】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-1-18】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程　第 7 条の 2（部会）	
【資料 4-1-19】	4/10（金）全学ＦＤ・ＳＤ研修会の開催について（ご案内）	
【資料 4-1-20】	認証評価 http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml	
【資料 4-1-21】	聖徳大学学則　第 1 条の 3（自己点検・評価）	【資料 F-3】
【資料 4-1-22】	聖徳大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-23】	聖徳大学企画委員会規程　第 7 条の 2（分科会等）	
【資料 4-1-24】	平成 26 年度教員一覧 2014　p.20	
【資料 4-1-25】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18　第 1 編　教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-1-26】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.30　第 1 編　5.5.1　責任及び権限	
【資料 4-1-27】	教育の質マニュアル（目次）	
【資料 4-1-28】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27 - 28　第 1 編　5.4.2　教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-1-29】	2015 年度内部監査の実施について	

【資料 4-1-30】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-1-31】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-1-32】	学校法人東京聖徳学園内部監査規程	
【資料 4-1-33】	2015 年度内部監査員（チーム）について（お知らせ）	
【資料 4-1-34】	日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価に伴う学科等の自己点検評価シート等の準備・作成について	
【資料 4-1-35】	認証評価の実施体制について（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-1-36】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11　第 1 編　教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-1-37】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程　第 5 条（総務課）	
【資料 4-2-2】	認証評価に係る「様式２　エビデンス集（データ編）」の作成について（お願い）	
【資料 4-2-3】	情報公開 http://www.seitoku.jp/jouhou_datafile/top.html	
【資料 4-2-4】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.38－39（Web ポータルシステム）	【資料 F-5】
【資料 4-2-5】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.18　第 1 編　教育の質マネジメントシステム（教育の質マネジメントシステム体系図）	
【資料 4-2-6】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27 - 28　第 1 編　5.4.2　教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-2-7】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 4-2-8】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-2-9】	学園を取り巻く環境―中期ビジョンの基礎条件―（目次）	
【資料 4-2-10】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.58 第 1 編　8.4　データの分析	
【資料 4-2-11】	教育の質マニュアル	
【資料 4-2-12】	新入生・保護者の意識調査報告	
【資料 4-2-13】	卒業生の意識調査報告	
【資料 4-2-14】	授業アンケートの結果の考察	
【資料 4-2-15】	明日の教育を目指して	
【資料 4-2-16】	平成 26 年度後期　一般公開授業の実施について	
【資料 4-2-17】	公開授業に対する評価表	
【資料 4-2-18】	一般公開授業報告書	
【資料 4-2-19】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 4-2-20】	SEITOKU Design Chart ＝ SDChart p. 1	
【資料 4-2-21】	学校法人東京聖徳学園組織規程　第 26 条第 4 項(学園事務局の組織)	
【資料 4-2-22】	学校法人東京聖徳学園事務分掌規程　第 19 条（ＩＲ室）	
【資料 4-2-23】	年次報告書	
【資料 4-2-24】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11　第 1 編　教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-2-25】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-2-26】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-2-27】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-2-28】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE　お客様へのお知らせ（Client Information Note）　審査プロセス　―品質マネジメントシステム（ISO9001）（定期審査）（更新審査）	
【資料 4-2-29】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュア	

	ル pp.33 - 34　第 1 編　5.5.3　内部コミュニケーション	
【資料 4-2-30】	2014（平成 26）年度　ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-2-31】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-2-32】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-2-33】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-2-34】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-2-35】	認証評価 http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	聖徳大学学則　第 1 条の 3（自己点検・評価）	【資料 F-3】
【資料 4-3-2】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル p.11　第 1 編　教育の質マネジメントシステム	
【資料 4-3-3】	CERTIFICATE OF APPROVAL（登録証）ISO 9001:2008, JIS Q 9001:2008	
【資料 4-3-4】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.27 - 28　第 1 編　5.4.2　教育の質マネジメントシステムの計画	
【資料 4-3-5】	「2014（平成 26）年度計画（後期）」のレビュー及び「2015（平成 27）年度計画」の策定について	
【資料 4-3-6】	事前検討会の実施要領	
【資料 4-3-7】	教育の質マニュアル	
【資料 4-3-8】	2015 年度内部監査の実施について	
【資料 4-3-9】	2015 年度内部監査チーム	
【資料 4-3-10】	2014 年度マネジメントレビュー報告書作成について	
【資料 4-3-11】	LLOYD'S REGISTER QUALITY ASSURANCE　お客様へのお知らせ（Client Information Note）　審査プロセス　―品質マネジメントシステム（ISO9001）（定期審査）（更新審査）	
【資料 4-3-12】	学校法人東京聖徳学園「SEITOKU REALISE SYSTEM」マニュアル pp.33 - 34　第 1 編　5.5.3　内部コミュニケーション	
【資料 4-3-13】	2014（平成 26）年度　ISO マネジメントレビュー報告	
【資料 4-3-14】	エグゼクティブレポート/Executive report	
【資料 4-3-15】	「2014 年度成果と課題」、「2015 年度取組み課題、施策」について	
【資料 4-3-16】	志願者・入学者の目標・実績一覧	
【資料 4-3-17】	各部門の達成指標・主要プロセス指標一覧	
【資料 4-3-18】	認証評価 http://www.seitoku.jp/univ/about/jaca_accredited.shtml	
【資料 4-3-19】	環境側面（内的要因・外的要因）抽出補助表（分析・リサーチ）	

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	聖徳大学学則　第 59 条（公開講座）	
【資料 A-1-2】	聖徳大学オープンアカデミー規程　第 3 条（業務）	
【資料 A-1-3】	聖徳大学オープンアカデミー規程　第 7 条（生涯学習委員会等）	
【資料 A-1-4】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）協力者会議規程　第 2 条（構成）	
【資料 A-1-5】	聖徳大学生涯学習社会貢献センター規程　第 7 条（運営委員会）	
【資料 A-1-6】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）公開講座外部講師採用基準要領	
【資料 A-1-7】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　春期公開講座　平成 27 年度第 I 期（平成 27 年 4 月～7 月）	

【資料 A-1-8】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）公開講座修了者に関する取扱要領	
【資料 A-1-9】	修了証	
【資料 A-1-10】	総合修了証	
【資料 A-1-11】	SOA 名誉会員の称号	
【資料 A-1-12】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　春期公開講座　平成 26 年度第Ⅰ期（平成 26 年 4 月～7 月）	
【資料 A-1-13】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　秋期公開講座　平成 26 年度第Ⅱ期（平成 26 年 9 月～12 月）	
【資料 A-1-14】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　冬期公開講座　平成 26 年度第Ⅲ期（平成 27 年 1 月～3 月）	
【資料 A-1-15】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　春期公開講座　平成 27 年度第Ⅰ期（平成 27 年 4 月～7 月）	
【資料 A-1-16】	受講状況	
【資料 A-1-17】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　春期公開講座　平成 27 年度第Ⅰ期（平成 27 年 4 月～7 月）　表紙裏	
【資料 A-1-18】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA）　春期公開講座　平成 26 年度第Ⅰ期（平成 26 年 4 月～7 月）　表紙裏	
【資料 A-1-19】	SOA 満足度調査	
【資料 A-1-20】	SOA チラシ	
【資料 A-1-21】	聖徳大学オープンアカデミー（SOA） http://www.seitoku.jp/soa/	
【資料 A-1-22】	聖徳大学　夏期保育大学　案内冊子　pp.2－3（学長の挨拶部分）	
【資料 A-1-23】	聖徳大学　夏期保育大学 http://www.seitoku.jp/soa/kakidai/index.html	
【資料 A-1-24】	SOA 音楽研究センター http://www.seitoku.jp/soa/music_research/	
【資料 A-1-25】	聖徳大学児童学研究所規程	
【資料 A-1-26】	聖徳大学言語文化研究所規程	
【資料 A-1-27】	聖徳大学生涯学習研究所規程	
【資料 A-1-28】	聖徳大学心理教育相談所規程	
【資料 A-1-29】	児童学研究所講演会	
【資料 A-1-30】	言語文化研究所講演会	
【資料 A-1-31】	生涯学習研究所講演会	
【資料 A-1-32】	心理教育相談所講演会	
【資料 A-1-33】	平成 26 年度の各研究所等における満足度	
【資料 A-1-34】	アートパークの記録 2008～2014	
【資料 A-1-35】	文化庁日本語教育委託事業　資料	

基準 B.「聖徳教育」と「教養教育」

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 伝統を踏まえ、時代をリードする「聖徳教育」と「新しい教養教育」		
【資料 B-1-1】	聖徳学園の人間教育	
【資料 B-1-2】	学生便覧－2015－平成 27 年度 pp.12-13	【資料 F-5】
【資料 B-1-3】	聖徳学園の人間教育　p.6「聖徳太子の『和』の精神と『礼』」	
【資料 B-1-4】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.5	【資料 F-2】
【資料 B-1-5】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.6	【資料 F-2】
【資料 B-1-6】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.7	【資料 F-2】
【資料 B-1-7】	平成 26 年度聖徳大学学部海外研修旅行　引率教員等一覧表	

【資料 B-1-8】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 B-1-9】	シラバス　聖徳教育Ⅲ～1（文章構成力演習）	
【資料 B-1-10】	シラバス　聖徳教育Ⅲ～2（数的処理能力育成演習）	
【資料 B-1-11】	平成 26 年度キャリア総合演習自己評価アンケート	
【資料 B-1-12】	SEITOKU UNIVERSITY GUIDE 2016 p.8	【資料 F-2】
【資料 B-1-13】	学生便覧－2015－平成 27 年度 p.82	【資料 F-5】
【資料 B-1-14】		
【資料 B-1-15】	目指せ 絶対内定 2016！企業系就職支援プログラム　夢実現プロジェクト	
【資料 B-1-16】	SEITOKU Design Chart ＝ SDChart Guide	
【資料 B-1-17】	教養科目授業計画（シラバス）執筆要領　p. 6	
【資料 B-1-18】	教養科目授業計画（シラバス）執筆要領　p.7	
【資料 B-1-19】	平成 26 年度第 1 回教務委員会教養科目 WG 議事録	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。